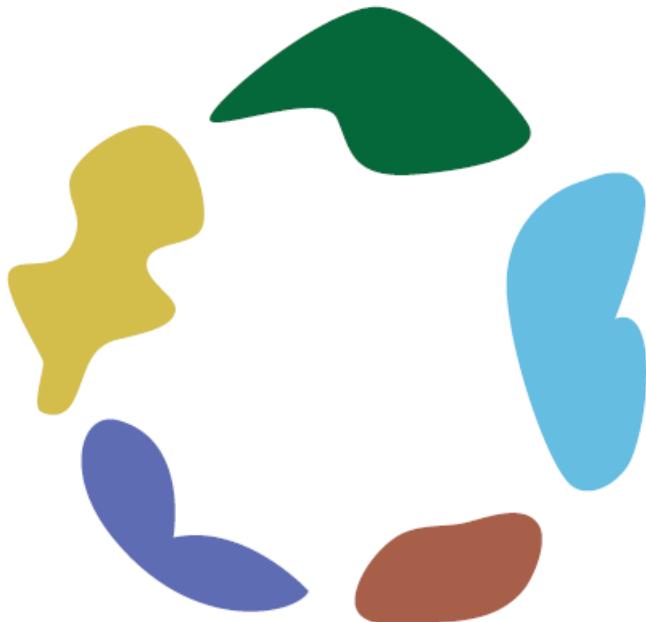


知床白書



平成30年度 知床世界自然遺産地域年次報告書
(案)

環境省釧路自然環境事務所
林野庁北海道森林管理局
北海道

知床白書

(平成 30 (2018) 年度 知床世界自然遺産地域年次報告書)

目 次

はじめに 1

知床世界自然遺産地域区域図 2

トピック

- 1. 平成 30 (2018) 年 11 月、ユネスコ世界遺産センターへ知床の保全状況報告を提出 3
- 2. 知床半島のヒグマによる人身事故リスクの増大 5

第 1 部 管理の取組

第 1 章 共通事項

- 1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績 6
- 2. 法令手続一覧 11
- 3. 施設整備一覧 21
- 4. 遺産地域外の実施事業一覧 23
- 5. 調査等の実施一覧 26
- 6. 会議の開催状況 29
- 7. 情報の公開・発信 34

第 2 章 課題対応（保全管理）

- 1. エゾシカ 35
- 2. ヒグマ 39
- 3. シマフクロウ 42
- 4. オオワシ・オジロワシ 43
- 5. 外来種 45
- 6. 海域 46
- 7. 河川工作物 47
- 8. 長期モニタリング 48
- 9. 管理機関以外の遺産地域内での取組 50

第3章 適正利用

1. 利用の概況	52
(1) 観光客の入込み数	52
(2) フレペの滝及び熊越えの滝の来訪者数	53
(3) 主要施設の利用状況	54
(4) 知床ボランティア活動施設利用者数	56
(5) その他	57
2. 適正利用促進の取組	59
(1) 適正利用・エコツーリズムの検討	59
(2) 知床五湖の利用	62
(3) カムイワッカの利用・マイカー規制	65
(4) 羅臼岳・羅臼湖の利用	67
(5) 先端部地区の利用	68
(6) 海域の利用	69
(7) その他管理機関の取組み	74
(8) 管理機関以外の遺産地域内での取組	74
(9) 管理機関以外の遺産地域外での取組	75

第2部 資料編

1. 管理計画の実施状況一覧	76
2. 施設整備（詳細）	88
3. 遺産地域外の実施事業（詳細）	97

はじめに

本報告書は、知床世界自然遺産の管理機関である環境省、林野庁、北海道と、その他の関係機関・団体の平成 30（2018）年度の遺産地域の管理に関わる取組を報告書としてとりまとめたものである。

知床世界自然遺産地域区域図

【A 地区】：主に、原生自然環境保全地域、国立公園特別保護地区及び第 1 種特別地域、森林生態系保護地域保存地区並びに国指定鳥獣保護区特別保護地区に指定されている。

【B 地区】：主に、国立公園第 2、3 種特別地域及び普通地域、森林生態系保護地域保全利用地区並びに国指定鳥獣保護区に指定されている。



図 1. 知床世界自然遺産地域区域図

トピック

1. 平成 30（2018）年 11 月、ユネスコ世界遺産センターへ知床の保全状況報告を提出

知床世界自然遺産地域については、現在 2～3 年おきにユネスコ世界遺産委員会から保全管理への助言として、海域の管理、河川工作物の改良、エゾシカの個体数調整やエコツーリズム戦略など各課題に對して勧告を受けている。平成 20（2008）年 2 月に実施された IUCN（国際自然保护連合）の現地調査によって、17 項目の勧告が示され、日本政府としてはその勧告に対し改善の取組を進めており、「知床の保全状況報告」という形でユネスコへ提出している。

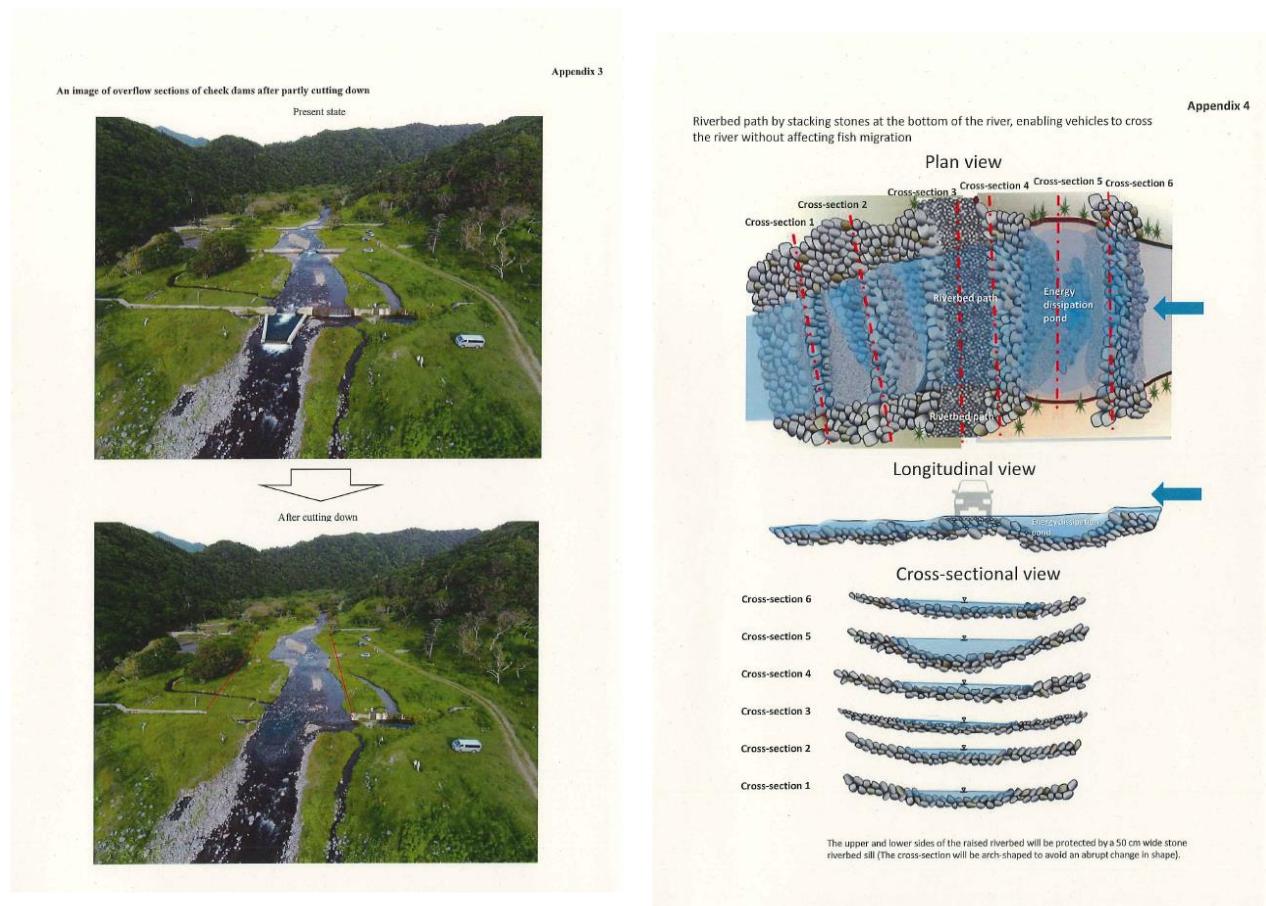
平成 29（2017）年 7 月に開催された第 41 回ユネスコ世界遺産委員会の決議では、IUCN レッドリストで「絶滅危惧亜種」に指定されているトドの駆除の再考、トド個体群保護のための近隣国との漁業管理の連携、サケ類の移動・産卵の障害となっているルシャ川の 3 つのダムの改良検討、サケ科魚類専門家を含む IUCN 諮問ミッションの招聘の検討が勧告され、それらに対する報告・回答が求められた。また、知床に関する各種管理計画の最新バージョンを英訳して提出すること等が要請され、いずれも提出期限は平成 30（2018）年 12 月 1 日とされていた。

これらの対応について、知床世界自然遺産地域科学委員会の海域ワーキンググループ及び河川工作物アドバイザーミーティング等において検討を進め、平成 30（2018）年 11 月、環境省・林野庁・文化庁から外務省を通じて保全状況報告を提出、ユネスコ世界遺産センターに受理された。報告内容については、平成 31（2019）年 7 月にアゼルバイジャンで開催される第 43 回ユネスコ世界遺産委員会で検討されることとなった。

< 第 41 回ユネスコ世界遺産委員会決議に対する知床の保全状況報告書の主な内容（要約）>

- 海洋生態系の保全と水産資源の持続的利用による安定的な漁業の営みを達成するため、トドの絶滅危惧亜種のうち遺産地域へ来遊する群に対し、モニタリングを行いつつ駆除を継続する。
- 遺産地域に来遊するトドは、ここ 3 年間毎年 15 頭駆除していても個体数は減少しておらず、また、それが属する Kuril substock 個体群も平成 19（2007）年から増加傾向にあるため、現在定めている採捕頭数程度を駆除しても、個体群動態に与える影響は無視可能である。
- 遺産地域内のトドの来遊海域における、鰐脚類（トド・オットセイ・アザラシ類）による漁業被害金額は、漁業の存続を脅かす水準に達しつつある。
- 漁業被害を減少させるためにとり得る様々な方法を採捕（駆除）以外にも試みているが、被害の減少には至っていない。
- ロシア海域のトドの繁殖地においてロシアとの共同調査を毎年実施し、個体群動態モデルに基づくトド個体群管理スキームの確立に取り組んでおり、また「日露二国間漁業専門家交流」の機会を利用して漁業資源の状態などの情報を交換している。
- ルシャ川を横断する 3 つのダムの中央部 40m 幅を上流側から段階的に撤去することを決定した他、河床路が川にかかる橋の代替として機能するかを検証するための実証実験に着手したところである。
- 平成 31（2019）年に IUCN の諮問ミッションを招聘する方向で検討中である。
- 本報告において最新の情報を提供するとともに、最新の管理計画の電子コピーを提出する。
- 知床世界自然遺産の海域では現時点において国際海運事業による影響は高くないと考えている。

今後、状況に応じて、PSSA（特別敏感海域）の導入の必要性と可能性について検討していく。



保全状況報告書に記載されたルシャ川のダム改良と河床路のイメージ図



羅臼町沿岸でドローンによって撮影されたトド。
中央左の個体には「C266」の焼印標識があり、中部
千島生まれであることを示している。
(画像・情報提供：公益財団法人知床財団)

2. 知床半島のヒグマによる人身事故リスクの増大

平成 25（2013）年に知床世界自然遺産地域科学委員会から「岩尾別川のカメラマンによるヒグマの「人馴れ」の危険性について」の緊急声明が出されてから 5 年が経過したが、その後も知床国立公園内では主に岩尾別川沿いや道路沿いでヒグマと人との軋轢の問題が継続して発生している。

平成 30（2018）年の斜里町側の知床国立公園内におけるヒグマの目撃件数は合計 1,312 件であり、大量出没・大量捕殺年であった平成 24（2012）年に次いで、過去 2 番目に多かった。近年では年間目撃件数が 1,000 件を超える年が 4 年あり（平成 24（2012）、平成 27（2015）、平成 29（2017）、平成 30（2018）年）、目撃件数自体が増加傾向にある。目撃件数の増加は、少数の特定の人馴れ個体によって主に起きているものと考えられるが、特に岩尾別川下流部で頻繁に目撃された、0 歳子グマを 1 頭連れたメス成獣は、生ゴミの採食や、人や車両に繰り返し威嚇突進する行動が確認されたため、知床半島ヒグマ管理計画に基づき、最終的には平成 30（2018）年 11 月に遺産地域内で捕殺された。

また、平成 30（2018）年 9 月 27 日に開催された平成 30（2018）年度第 1 回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議では、民間観光事業者、地域関係者及びヒグマ専門家より、公園内におけるヒグマによる人身事故発生リスクが高まっている状況を危惧する意見が強く出され、ヒグマによる人身事故の早急な回避を実現していくための協議や対策の必要性が関係行政機関も含めて広く認識された。なお、近年の DNA 分析等によると、観光客等により人馴れが進んだヒグマが駆除対象となりやすいうことが確認されている。このことからも、上記会議等の場では、人身事故リスクの回避のためには、ヒグマだけでなく観光客等の問題行動をコントロールすべきという意見も出されている。

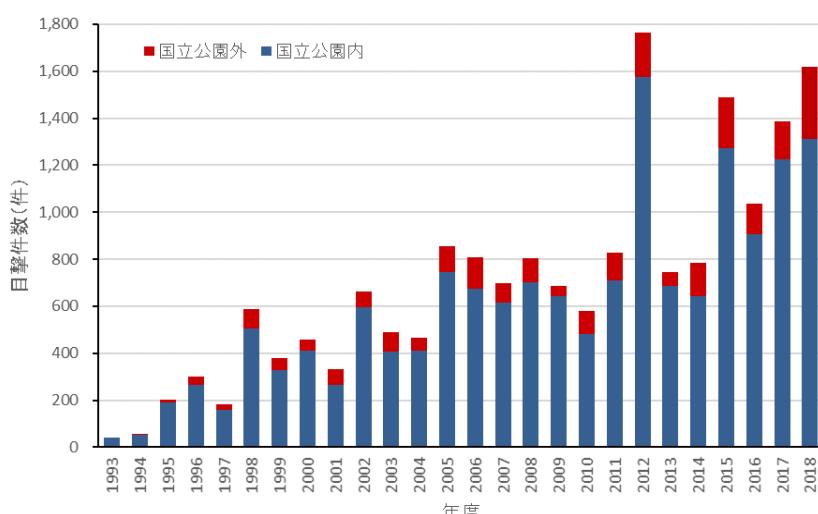


図 2. 斜里町における国立公園内外のヒグマ目撃件数の推移



国立公園内の宿泊施設脇で
生ゴミを食べるヒグマ
平成 30（2018）年 5 月

第1部 管理の取組

知床世界自然遺産地域を保全するとともに、適正に利用するため、行政機関や地域住民等の多くの関係者が連携・協力して管理活動を実施した。

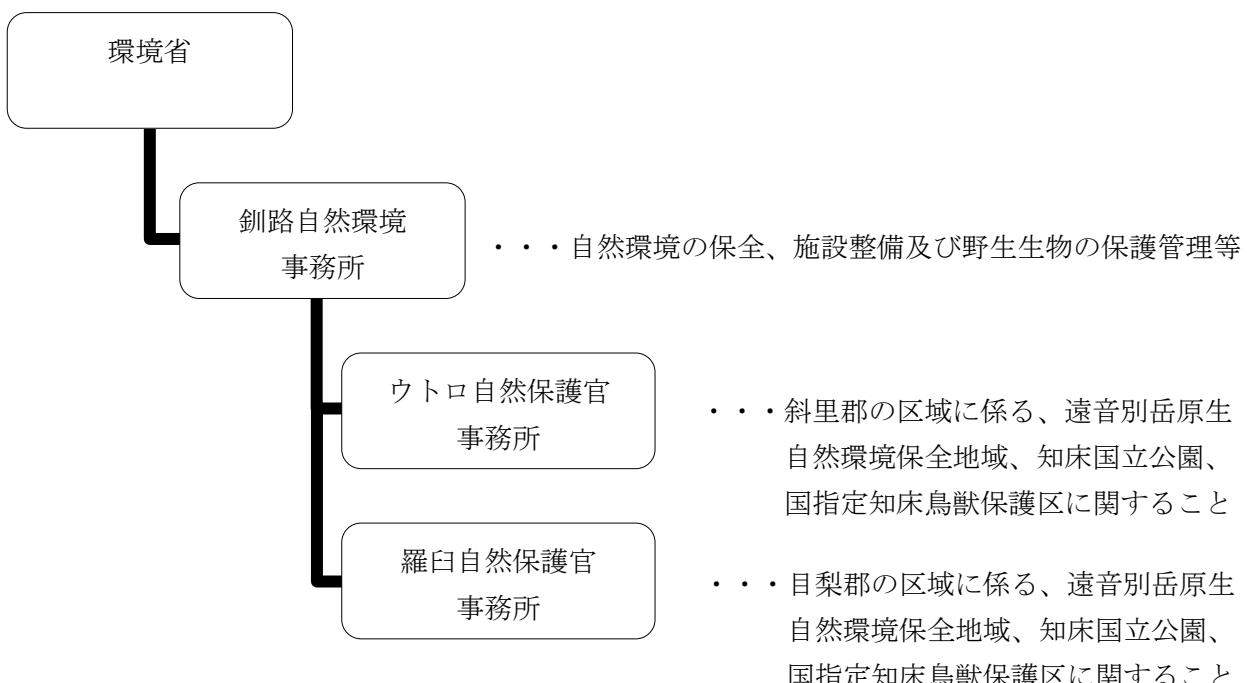
第1章 共通事項

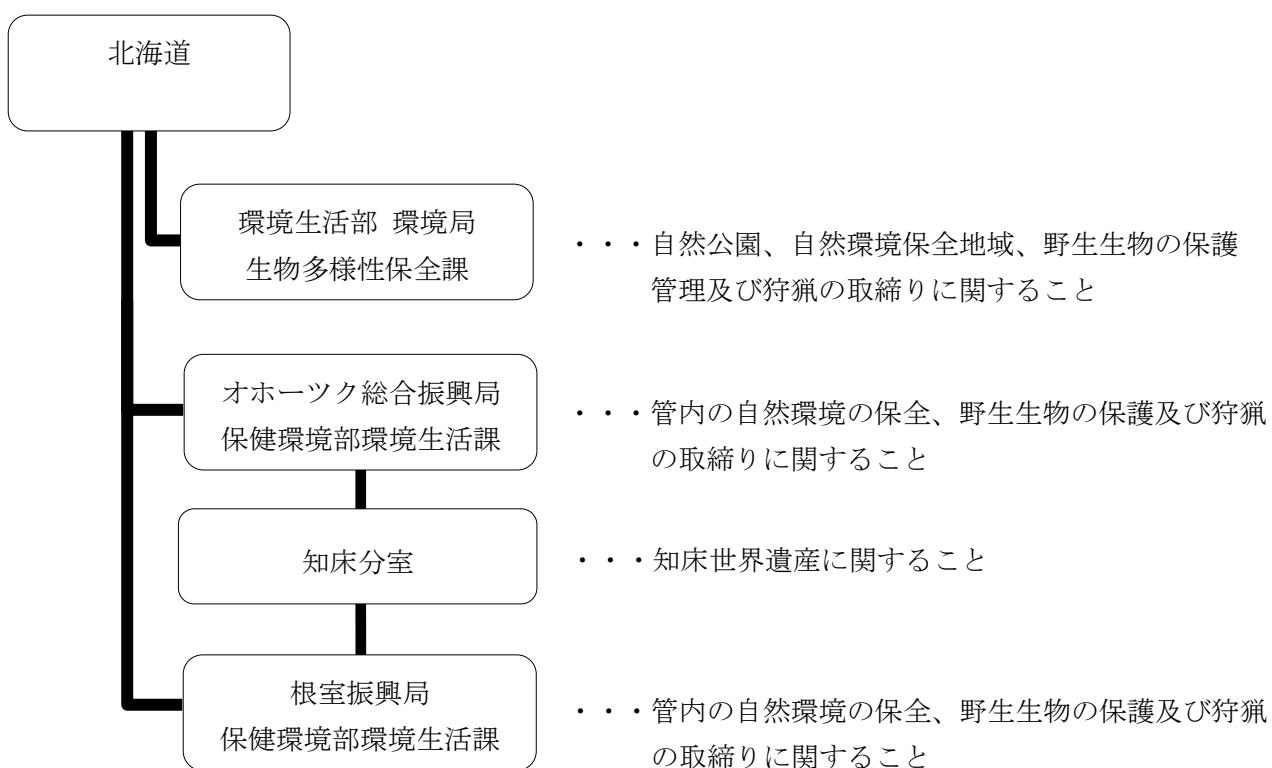
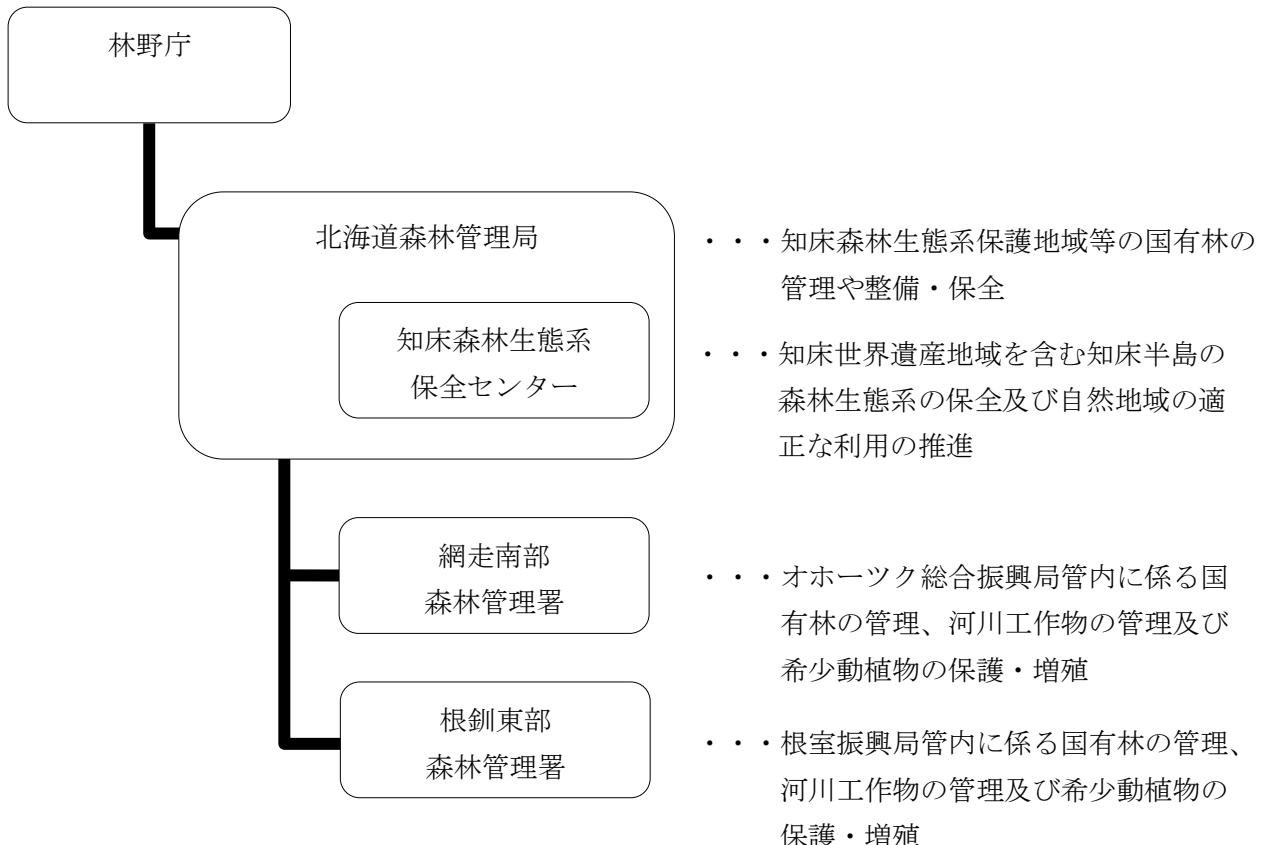
知床世界自然遺産地域の管理は、管理者である環境省、林野庁、北海道と斜里町及び羅臼町を始めとする関係行政機関、地元住民、研究者等の連携・協力により行われている。

本章では、知床世界自然遺産地域の管理に取り組んでいる機関の組織や、各保護制度の手続状況、会議の開催状況等について掲載する。

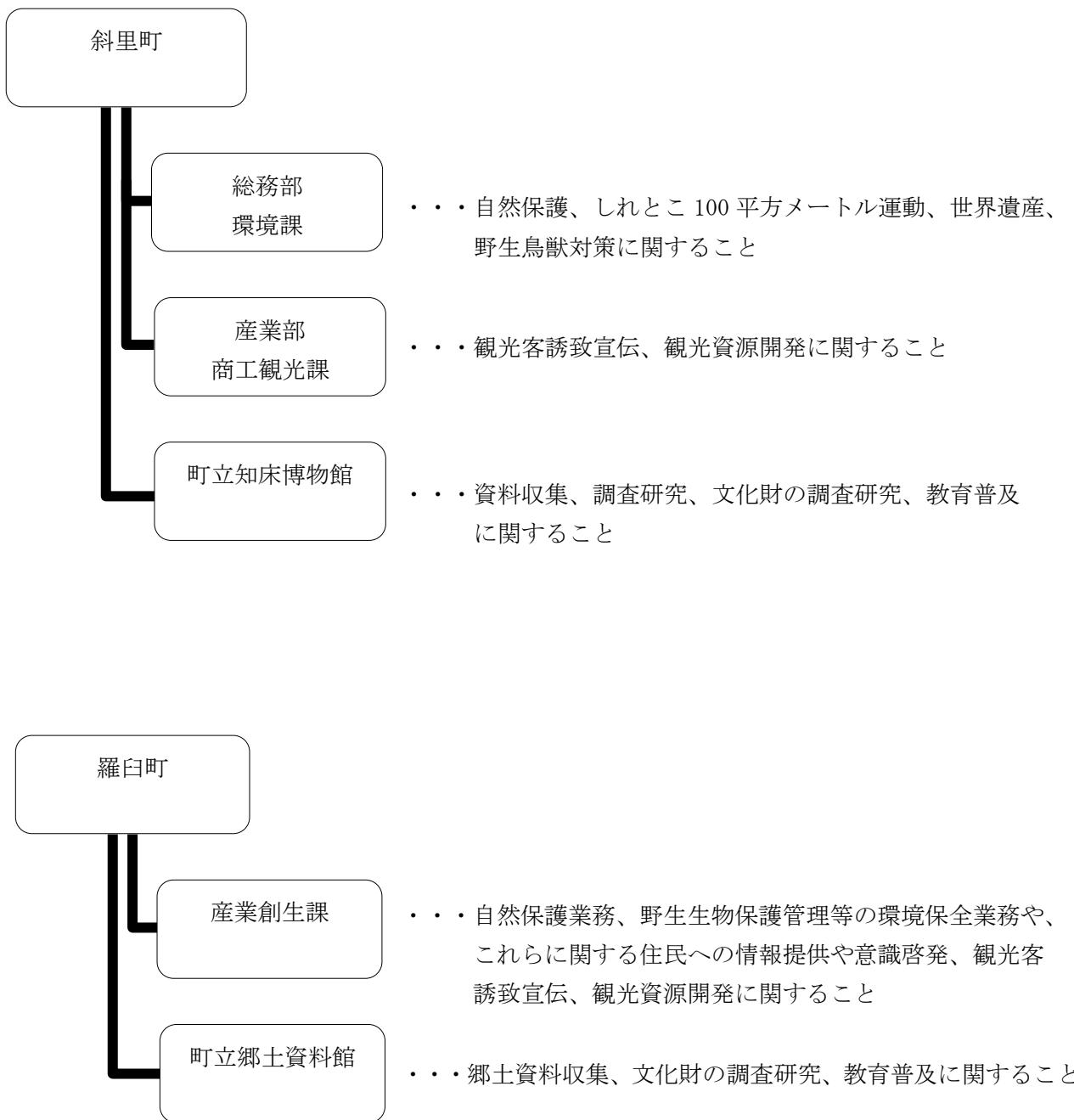
1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績

<管理機関>





<地域の行政機関>



平成 30（2018）年度の巡視実績（延べ人数）は、環境省で 563 人、林野庁で 585 人、北海道で 153 人、斜里町で 528 人、羅臼町で 130 人、及び自然公園財団で 214 人であった。

表 1. 管理機関の巡視実績

区分	環境省	林野庁	北海道
区域	知床国立公園、国指定知床鳥獣保護区 及び遠音別岳原生自然環境保全地域	知床世界遺産地域及び隣接地域	知床世界遺産地域及び隣接地域（斜里・羅臼町内）
体制	環境省職員 (ウトロ 2 人、羅臼 1 人) アクティブレンジャー (ウトロ 2 人、羅臼 2 人) 国指定鳥獣保護区管理員 (ウトロ 1 人、羅臼 1 人) 自然公園指導員	林野庁職員 グリーンサポートスタッフ 鳥獣保護管理員	北海道職員 自然保護監視員 鳥獣保護管理員
実績	環境省職員 延べ 35 人 日 アクティブレンジャー 延べ 312 人 日 国指定鳥獣保護区管理員 延べ 77 人 日 知床財団（業務受託） 延べ 116 人 日	林野庁職員 グリーンサポートスタッフ 鳥獣保護管理員	北海道職員 自然保護監視員 鳥獣保護管理員
巡視内容	動植物の調査・モニタリング、登山道 や標識等の点検・修理、公園等利用者 への情報提供・指導	森林現況の把握、標識等の点検・修理、 美化啓発、山火事予防啓発、危険木の処 理等の国有林の管理及び入林者の指導	適正な利用や管理についての指導 木道や看板等の点検・修正、危険木の 処理

表 2. 地域の行政機関の巡視実績

区分	斜里町	羅臼町
巡視区域	斜里町	羅臼町
体制	斜里町職員 8 人	羅臼町職員 2 人
巡視実績	斜里町職員 延べ 160 人日 知床財団（業務受託） 延べ 368 人日	羅臼町職員 延べ 46 人日 知床財団（業務受託） 延べ 84 人日
巡視内容	適正な利用や管理についての指導（斜里町） 自然環境の保全に係わる現地調査、パトロール、普及啓発（知床財団）	適正な利用や管理についての指導

表 3. その他の機関の巡視実績

区分	(一財) 自然公園財団知床支部
巡視区域	知床五湖、カムイワッカ
体制	自然公園財団知床支部職員 4 人
巡視実績	自然公園財団知床支部職員 延べ 214 人日
巡視内容	施設の点検、清掃等

2. 法令手続一覧

平成 30（2018）年度に知床世界自然遺産地域内で許認可した行為は、自然公園法（直轄整備含む）で 49 件、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（法第 29 条に基づく許可行為）で 7 件、森林法で 5 件、文化財保護法で 2 件であった。

表 4. 平成 30（2018）年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧（行為許可）

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	ルシャ川治山ダム改良に係る調査実施等の安全確保のための車両の使用	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町ルシャ地区	普通車 1 日最大 3 台 月 2 回 計 14 回以内
2	ヒグマの生態研究のため自動撮影カメラ、ヘアトラップの設置及び調査員安全確保のための車馬の乗り入れ	民間	斜里町ルシャ地区	自動撮影カメラ 10 台 H=14cm W=9.5 cm L=7cm カメラ支柱 10 本 H(地上高)=100cm W=5 cm L=5cm 立木型ヘアトラップ 6 箇所 有刺鉄線を立木に巻付 フェンス型ヘアトラップ 2 箇所 有刺鉄線や支柱等を用いて 1 辺 6m の正三角形状に設置 普通車 計 13 台 1 回あたり最大 3 台
3	既存電話線の撤去、電話線管路及びハンドホールの新築	民間	斜里町岩尾別	電話線管路(地下埋設) 3 本 L=737.8m W=0.075m 埋設深さ=1~1.3m ハンドホール 3 基 H(地下埋設)=1.21m W=1.40m L=0.80m
4	ルシャ地区における道有地管理に係る安全確保の為の車両の使用	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町ルシャ地区	普通車 3 台 月 2 回 計 12 回以内

5	知床半島における長期的なヒグマ個体群トレンド調査のための自動撮影カメラ設置	知床世界自然遺産地域連絡会議会長	斜里町知床保安林管理車道 羅臼町崩浜地区、ウナキベツ地区	自動撮影カメラ 8台 H=14cm W=9.5cm L=7cm 立木カメラ設置高=120cm
6	知床半島における長期的なヒグマ個体群トレンド調査のための自動撮影カメラ設置	知床世界自然遺産地域連絡会議会長	斜里町知床岬、ルシヤ地区 羅臼町知床岬	自動撮影カメラ 8台 H=14cm W=9.5cm L=7cm 立木カメラ設置高=120cm
7	ヒグマの生態研究のため自動撮影カメラ、ヘアトラップの設置	民間	斜里町岩宇別	自動撮影カメラ 1台 H=14cm W=9.5cm L=7cm カメラ支柱 1本 H(地上高)=120cm W=5cm L=5cm 立木型ヘアトラップ 1箇所 有刺鉄線を立木に巻付
8	道道知床公園線登山口特例使用制度に係わる申請書の記載台の設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町字岩尾別	記載台 H=2m W=2.16m L=1.23m
9	災害復旧に係る電話柱・支線・通信ケーブルの新設	民間	羅臼町昆布浜	電話柱 $\phi = 0.38\text{m}$ H(地上高)=11.7m 3本 支線 $\phi = 0.009\text{m}$ H(地上高)=6m 1本 $\phi = 0.011\text{m}$ H(地上高)=6m 1本 通信ケーブル $\phi = 5.5\text{mm}$ L=176m 1条 $\phi = 39.5\text{mm}$ L=176m 2条
10	道道知床公園線におけるマイカー規制中のカムイワッカ湯の滝までの案内看板の設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町字遠音別村	案内看板 H=1.8m W=2.04m L=1.08m 表示面面積=2.16 m ²
11	蘚苔類を用いた窒素降下物の広域評価と動態把握のためのサンプル採取	民間	羅臼町羅臼岳登山道	採取量 2種×3箇所×5サンプル =30サンプル 1サンプルにつき最大100 cm ²
12	既存電話線の撤去、電話線管路及びハンドホールの新築	民間	斜里町遠音別地区	電話線管路(地下埋設) 3本 L=741.5m W=0.075m

				埋設深さ=0.8～1.25m ハンドホール 5基 H(地下埋設)=1.21m W=1.40m L=0.80m
13	ヒグマのセミ採食に関する研究に係る工作物の新築、土石の採取	民間	斜里町幌別地区、岩尾別地区	電気柵 2個 ワイヤー: $\phi = 0.005\text{m}$ L=20m 2本 支柱: $\phi = 0.0011\text{m}$ L=1m 4本 自動撮影カメラ 15個 H=10cm W=7cm L=5cm カメラ設置高=150cm 日よけ 15個 H=5cm W=15cm L=15cm 土石の採取量 100cc×10 地点=1,000cc
14	溶融硫黄噴火形態の研究に係る土石の採取及び木竹の損傷採取及び木竹の損傷	大阪市立自然史博物館長	斜里町硫黄山	土石の採取量 730 cm^3 木竹の損傷採取量 枝(50cm 以下) 3本程度
15	N T T設備経年劣化に伴う電話柱・支線の撤去・新設	民間	羅臼町昆布浜～相泊	電話柱 $\phi = 0.36\text{m}$ H(地上高)=10.8m 7本 $\phi = 0.38\text{m}$ H(地上高)=11.7m 2本 支線 $\phi = 0.011\text{m}$ H(地上高)=6m 2本
16	アライグマの生息状況の把握のための自動撮影カメラの設置	釧路自然環境事務所長	知床岬(斜里町及び羅臼町)	自動撮影カメラ H=18cm W=10cm L=7cm 2台 H=17cm W=11.5cm L=8cm 2台 H=14cm W=9cm L=7cm 2台 H=13cm W=10cm L=8cm 2台 立木カメラ設置高=約1m
17	河川工作物(砂防ダム)及び河床路の撮影のための車両の使用	斜里町長	斜里町ルシャ地区	普通車 10台(1回あたり最大2台) 1日につき2～3回 月7～8回程度 計30回以内

18	強度不足解消のための既存配電施設の撤去及び新設	民間	羅臼町湯ノ沢町	電柱 $\phi = 280\text{mm}$ H(地上高)=10m 1本 $\phi = 363\text{mm}$ H(地上高)=10.8m 8本 $\phi = 390\text{mm}$ H(地上高)=12.5m 3本
19	既存埋設電力ケーブル張替に係る管路の新築	民間	斜里町岩尾別	管路(地中埋設) 3条 $\phi = 0.123\text{m}$ L=6m
20	配電線等の新設工事	民間	羅臼町昆布浜	支線 電線(高圧線) L=5.0m W=0.0052m 3本 軽腕金 L=1.5m W=0.045m 5本 L=1.5m W=0.075m 1本
21	調査研究に係る地表徘徊性節足動物類捕獲のための工作物の新築(ピットフォールトラップ)	民間	斜里町岩尾別地区	ピットフォールトラップ $\phi = 83\text{mm}$ H(地中埋没)=122mm 292個×3シーズン
22	調査研究に係る工作物の新築(種子トラップ、リターバッグ 2種類、土壤コア)及び土石の採取(ステンレス管使用、塩化ビニル製土壤コア使用、土壤採取器使用)	民間	斜里町岩尾別地区	<工作物の新築> 種子トラップ 196個 H=1cm W=10cm L=10cm リターバッグ正方形 864個 H=2cm W=10cm L=10cm リターバッグ正四面体 144個 H=5cm W=5cm L=5cm 土壤コア 72個 $\phi = 7.6\text{cm}$ H=10cm コアを採取した地面に設置 <土石の採取> 採取量 0.0856 m ³
23	電柱移設に伴う通信ケーブル・支線の撤去・新設	民間	羅臼町湯ノ沢	支線 $\phi = 0.011\text{m}$ H(地上高)=6.5m 2本 通信ケーブル $\phi = 0.019\text{m}$ L=74m 1条 $\phi = 0.014\text{m}$ L=42m 1条

24	既存電柱を利用した配電線等の新設工事	民間	羅臼町相泊	<p>電線 $\phi 0.009\text{m}$ L=707m 3本 $\phi 0.011\text{m}$ L=438m 1本</p> <p>支柱 $\phi =0.363\text{m}$ L=13m 1本</p> <p>支線 $\phi 0.0078\text{m}$ L=1.5m 2本</p> <p>架空支線 $\phi 0.0078\text{m}$ L=130m</p> <p>軽腕金 L=1.5m W=0.075m 9本 L=1.5m W=0.045m 4本 L=1.8m W=0.045m 4本</p> <p>変圧器 $\phi =0.315\text{m}$ H=0.65m 3台 $\phi =0.365\text{m}$ H=0.72m 3台 $\phi =0.425\text{m}$ H=0.735m 1台</p> <p>引込線 $\phi =0.02\text{m}$ L=171m</p>
25	知床五湖における冬期利用緊急時の対応を目的とした仮設プレハブ小屋及び仮設トイレの設置	知床五湖冬期利用適正協議会長	斜里町知床五湖駐車場	<p>仮設プレハブ小屋 H=2.6m W=3.60m L=1.80m</p> <p>仮設トイレ H=2.593m W=2m L=1.64m</p>
26	移動通信サービスの不感対策のための基地局設置	民間	斜里町岩尾別	<p>基地局全体 H(支持柱先端までの地上高)=8.75m</p> <p>移動アンテナ 2基 $\phi =200\text{mm}$ H=905mm</p> <p>衛星アンテナ H=1370mm W=1232mm L=233mm</p> <p>無線設備 2基 H=520mm W=528mm L=283mm</p> <p>アンテナ支持柱 直径 114mm×高さ 3000mm</p> <p>その他、衛星装置、電源装置、付属設備等</p>
27	移動通信サービスの不感対策のための基地局設置	民間	斜里町岩尾別	<p>基地局全体 H(支持柱先端までの地上高)=8,950 cm</p>

				無線機架台・GPS アンテナ H=235 cm W=56 cm L=80 cm 電源箱 H=182.5 cm W=79 cm L=80 cm IPSTAR H=250 cm W=120 cm L=109 cm アンテナ・支持柱 H=400 cm W=67.5 cm L=67.5 cm 機器設置架台 H=30 cm W=250 cm L=250 cm
28	モニタリング調査に係る水温記録計、木製測量杭及びステンレスワイヤーの設置	北海道森林管理局知床森林生態系保全センター所長	斜里町ルシャ地区	水温記録計 2基 $\phi = 3\text{cm}$ W=1.7cm 木製測量杭 2箇所 H(地上高)=50cm W=5cm L=5cm ステンレスワイヤー 2本 $\phi = 2.5\text{mm}$ L=50cm
29	サケ科魚類ふ化場施設用の取水口及び巨石帶工の設置	民間	北海道斜里町岩宇別	巨石帶工 設置面積合計=173 m ² 自然石をワイヤーで固定 取水口 設置面積合計=67 m ² コンクリート管等を埋設
30	サケ科魚類ふ化場施設の修繕に伴う新築及び増築	民間	斜里町岩宇別	<新築：水平投影面積> 第1養魚池：1,860.04 m ² 飼育地：647.14 m ² 配水槽：12.96 m ² 物置：63.60 m ² <増築：水平投影面積> 第2養殖池：28.39 m ² 発電機棟：38.13 m ²
31	ホロベツ地区フレペの滝周辺における植物相の基礎資料収集を目的とした植物の採取	民間	斜里町岩宇別	草本 1種につき 4点まで
32	仮設トイレの設置	斜里町長	斜里町岩宇別	仮設トイレ 3基 H=2.525m W=0.9m L=1.5m
33	知床五湖登録引率者の研修等のための利用調整地区への立ち入り	知床五湖の利用のあり方協議会長	斜里町知床五湖利用調整地区	人数 37名

34	漁港岸壁の改築	網走開発建設部長	斜里町知床岬（文吉湾）	<p>岸壁</p> <p>H=2.5～2.6m W=6.0m</p> <p>L=85m</p> <p>係船曲柱 11基</p> <p>H=380mm ϕ=150mm</p> <p>防舷材 30基</p> <p>H=250mm W=500mm</p> <p>L=1300mm</p> <p>縁金物</p> <p>H=100mm W=100mm L=85m</p> <p>排水管 1本</p> <p>ϕ=10cm L=6.3m</p>
35	課題別研修に係る利用調整地区への立入り	民間	斜里町知床五湖	人数 9名
36	災害防除工事のための地質調査にかかる土石の採取	オホーツク総合振興局長	斜里町岩尾別	採取量 0.068 m ³
37	ルシャ川周辺の車道を自然石を用いた河床路へ改良するための排水管の設置及び土地の形状変更	網走南部森林管理署長	斜里町ルシャ地区	<p>排水管</p> <p>ϕ=1800mm L=11.0m</p> <p>土地の形状変更</p> <p>車道のうち 40.1m の区間を河床路に改良</p> <p>転石採取面積=669.76m²</p> <p>河床路施工面積=669.76m²</p> <p>計 1,339.52m²</p>
38	漁港岸壁の改築	網走開発建設部長	斜里町知床岬（文吉湾）	<p>岸壁</p> <p>H=2.5～2.6m W=6.0m</p> <p>L=255m</p> <p>係船曲柱 34基</p> <p>ϕ=150mm H=380mm</p> <p>防舷材 95基</p> <p>H=250mm W=500mm</p> <p>L=1425mm</p> <p>縁金物</p> <p>H=100mm W=100mm L=255m</p> <p>車止め 3箇所</p> <p>H=150mm W=150mm L=3m</p> <p>排水管 1本</p> <p>ϕ=100mm L=6.3m</p>

39	サケ・マス定置網漁の網敷設の際の骨組みを固定するおもり（土俵）として使用する土石の採取	民間	斜里町ウトロ地先	採取量 200 m ³ 約 500t
40	知床峠園地公衆便所冬期閉鎖期間中における仮設トイレ設置	北海道知事	羅臼町知床峠駐車場	仮設トイレ 5基 H=2.546m W=1.15m L=1.64m
41	山腹崩壊箇所における土砂流出防止のための治山工事	根釧東部森林管理署長	羅臼町相泊	木製鉄芯軽量法枠工 855.3 m ² 丸太筋工 L(全長)=162m H=0.3～0.4m 9列 郷土種定着型植生シート 1,443.8 m ²
42	さけ・ます稚魚の放流場所へ至る道路の泥濘化した箇所への鉄板の敷設	民間	羅臼町北浜	鉄板 14枚 W=1.5m L=6m
43	漁業用砂利（定置網土俵詰込砂利）の採取	民間	羅臼町知床半島ニカラウス	採取量 189 m ³ 472.5t
44	漁業用砂利（定置網土俵詰込砂利）の採取	民間	羅臼町知床半島ニカラウス	採取量 120 m ³ 300t

表 5. 平成 30 (2018) 年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧 (公園事業執行認可等)

No	事業の内容	協議者	位置	規模
1	ホロベツ駐車場事業 北海道の事業廃止分を引き取るとともに、新たに執行区域を拡大	斜里町長	斜里町岩宇別（ホロベツ）	敷地面積 14,565 m ² 駐車場 5,617 m ² 大型 15 台、小型 130 台、 バイク 30 台収容 標識 3 基
2	ホロベツ園地事業 北海道の事業廃止分を引き取り新執行	斜里町長	斜里町岩宇別	敷地面積 71ha 歩道(砂利敷) W=2.0m L=1,274.3m 観察テラス(木造東屋) 1 基 A=16 m ² H=5.45m 防護柵 L=222m 案内板 2 基 指導標 1 基

				ベンチ 2基 自然観察ポイント表示 7基
3	ルサ相泊線道路（車道）事業 土砂崩れ箇所復旧のための崩土除去、 切土、暗渠排水、植生基材の吹付	北海道知事	羅臼町瀬石	切土・崩土除去 $V=85 \text{ m}^3$ 植生基材吹付 $A=260 \text{ m}^2$ 暗渠排水 $\phi=150 \text{ L}=85\text{m}$ 仮設昇降階段 $L=45\text{m}$ (施工完了後撤去)
4	羅臼温泉園地事業 破損した木道の改修工事	北海道知事	羅臼町湯の沢	木道 $W=1.2 \text{ m } L=45\text{m}$ (既存木道=650.1mのうち45mを改修)
5	羅臼温泉駐車場事業 公衆便所の車いす用のスロープ及び ポーチの拡幅と、車いす専用の駐車帯 の設定のための区画線工	北海道知事	羅臼町湯の沢	スロープ $W=1,800\text{mm } L=8,600\text{mm}$ ポーチ $W=1,800\text{mm}$ 区画線工 $W=6,000\text{mm } L=9,500\text{mm}$

表 6. 平成 30 (2018) 年度 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 29 条に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	河川工作物アドバイザー会議関係に 関わる現地視察等のための撮影及び 録画	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター所長	斜里町ルシャ地区	
2	ルシャ川治山ダム改良に係る調査の ための車馬の使用並びに撮影及び 録画	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町ルシャ地区	
3	広域採食圧調査のための撮影及び録 画並びに車馬の使用	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター所長	斜里町ルシャ地区	
4	道有地管理のための車馬の使用並び 撮影及び録画	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町ルシャ地区	
5	ルシャ川における河床路実証実験に おける現地調査及び測量のための撮 影及び録画並びに車馬の使用	網走南部森林管理署長	斜里町ルシャ地区	
6	知床自然センターで上映を予定して いるルシャ地区における河川工作物 及び河床路に関する映像作成のため	斜里町長	斜里町ルシャ地区	

	の撮影及び録画並びに車馬の使用			
7	工作物の改築（岸壁の改築及び作業員用宿舎の設置）	網走開発建設部長	斜里町知床岬文吉湾	

(注：関係行政が行ったエゾシカ捕獲事業等については法第9条に基づく許可行為のため未掲載)

表7. 平成30（2018）年度 森林法に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	羅臼温泉歩道の継続使用	根室振興局	羅臼町湯ノ沢町	0.0603ha 木道・歩道
2	電柱支線の新設工事	民間	羅臼町昆布浜	支線1本 0.0003ha
3	羅臼湖線歩道（旧道の返地に向けた復旧のため）	根室振興局	羅臼町	2955.96m 0.3570ha
4	28年度知床公園羅臼線災害復旧工事（北浜地区）	根釧東部森林管理署 (実施者:釧路総合振興局釧路建設管理部)	羅臼町北浜	0.0280ha 崩土除去210m ³ 、掘削工30m ³ 、客土注入マット工250m ² 等
5	28年度知床公園羅臼線災害復旧工事（昆布浜地区）	根釧東部森林管理署 (実施者:釧路総合振興局釧路建設管理部)	羅臼町昆布浜	0.5664ha 崩土除去7600m ³ 、掘削工19,200m ³ 、客土注入マット工5,060m ² 等

表8. 平成30（2018）年度 文化財保護法に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	史跡名勝天然記念物（シマフクロウ）に係る現状変更（保護増殖事業に係る行為のため）	釧路自然環境事務所長	斜里町、羅臼町	
2	史跡名勝天然記念物（オジロワシ及びオオワシ）に係る現状変更（保護増殖事業に係る行為のため）	釧路自然環境事務所長	斜里町、羅臼町	

3. 施設整備一覧

平成 30（2018）年度は、斜里町ルシャ川、羅臼町相泊地区、オッカバケ川及び道道知床公園羅臼線において工事を実施した。

表 9. 遺産地域内の施設等整備一覧

No	名称	実施者	実施内容	詳細
1	ルシャ川治山工事	北海道森林管理局 網走南部森林管理署	・石組河床路 33m ・道法保護 12.3m	P. 84
2	相泊地区治山工事	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署	・木製鉄芯軽量法枠工 887.6 m ² ・植生シート工 1,483.1 m ² ・丸太筋工 158.8m	P. 87
3	オッカバケ川治山工事	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署	・河川工作物アドバイザーハイ会議に基づく治山ダム改良工事 ・既設鋼材撤去 1.01 t ・山形鋼設置 0.09 t	P. 89
4	道道知床公園羅臼線防災・安全交付金A（雪寒）事業	北海道	・雪崩予防柵 N=66 基	P. 91

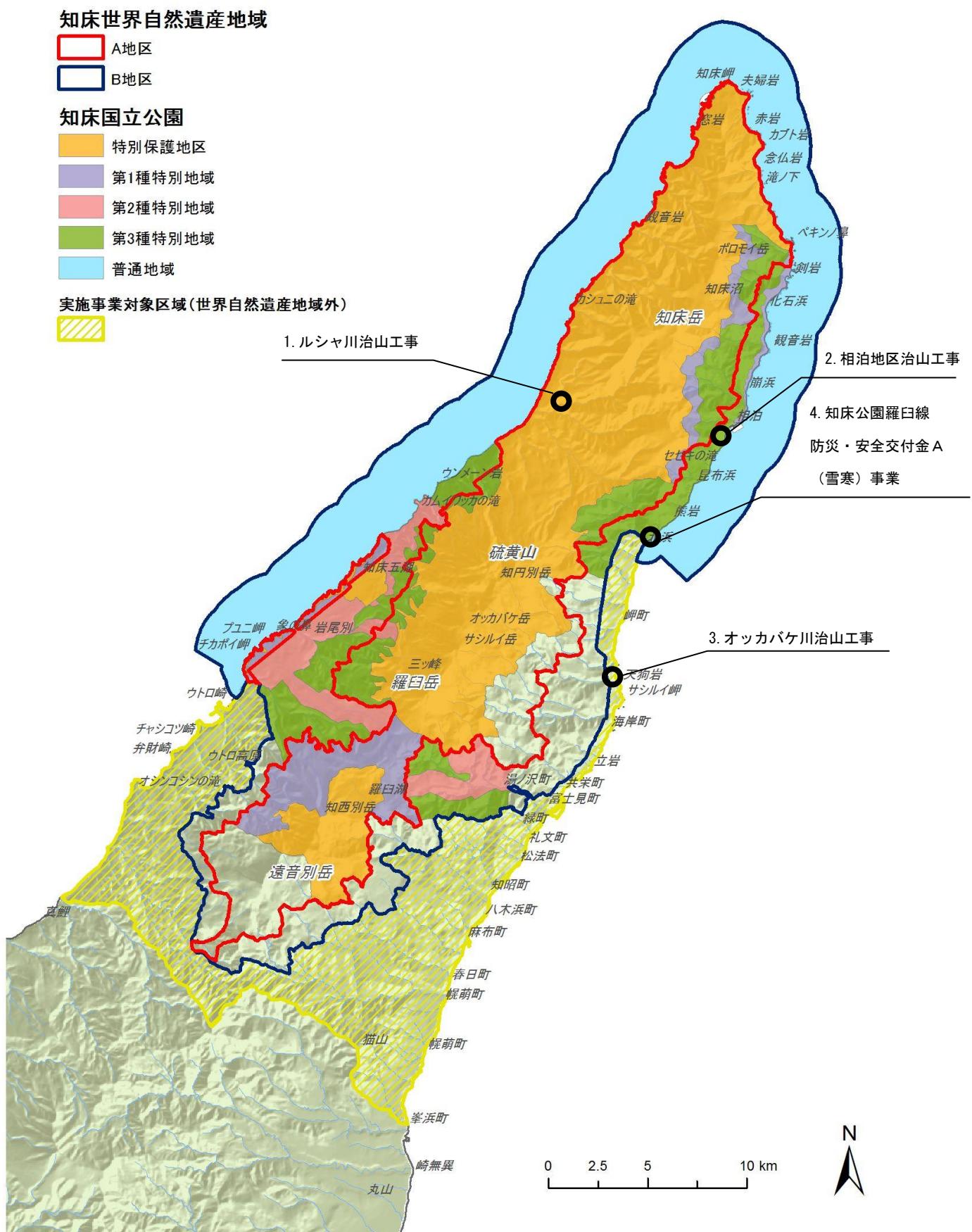


図3. 平成30（2018）年度における遺産地域内の施設整備位置図

4. 遺産地域外の実施事業一覧

遺産地域周辺（対象範囲：斜里町側は金山川とオンネベツ川の両水系の分水嶺以北、羅臼町側は春刈古丹川と陸志別川の両水系の分水嶺以北の遺産地域外）で林野庁、北海道開発局、北海道で実施した平成30（2018）年度実施事業は、車道で3件、港湾で2件、海岸保全施設で7件、治山工事で2件の計14件であった。

表10. 車道の実施事業一覧

No	名称	管理者	実施内容	詳細
1	一般国道334号 斜里町 弁財改良外一連工事	北海道開発局	<p>【弁財工区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掘削工（軟岩・中軟岩）V=4,490m³ ・植生工 A=1,087 m² ・法枠工 F-500 L=1,050m F-200 L=1,140m <p>【オシンコシン工区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植生工 A=580 m² 	P.93
2	一般国道334号 斜里町 オシンコシン法面改良外 一連工事	北海道開発局	<p>【オシンコシン工区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植生工 A=930 m² ・法枠工 L=1,246m ・アンカーワーク L=4,739m <p>【知布助工区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掘削工 V=1,100m³ ・落石防止網（金網）撤去工 A=452 m² ・土砂運搬 V=1,900m³ ・落石防止金網設置 A=4,040 m² 	P.95
3	一般国道334号 斜里町 オタモイ落石防護柵設置 工事	北海道開発局	<p>【オタモイ工区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・端末支柱打込 N=2本 ・中間支柱打込 N=5本 ・ブロック間支柱打込 N=1本 ・支柱調整工 N=8本 ・落石防護柵（金網）設置工 A=313 m² 	P.98

表 11. 港湾の実施事業一覧

No	名称	管理者等	実施内容	詳細
4	直轄特定漁港漁場整備事業（ウトロ地区）	漁港管理者：北海道 (事業実施者：北海道開発局)	・西防波堤（改良）40m（消波工ほか）	P. 100
5	直轄特定漁港漁場整備事業（羅臼地区）	漁港管理者：北海道 (事業実施者：北海道開発局)	・防波護岸（中央埠頭）（耐震） 1式（裏込工） ・-3.5m岸壁（耐震） 1式（基礎工ほか） ・用地護岸（耐震） 1式（裏込工） ・用地 1式（本体工ほか）	P. 102

表 12. 海岸保全施設の実施事業一覧

No	名称	管理者	実施内容	詳細
6	オッカバケ漁港海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=16.0m（本体工・消波工・根固工）	P. 104
7	松法漁港海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=49.8m（本体工（場所打式）、波返工） 海岸土工 1式、基礎工 L=59.9m	P. 106
8	岬町知円別海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=44.0m	P. 108
9	岬町南海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=49.2m	P. 110
10	海岸町海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=40.0m	P. 112
11	飛仁帶海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=30.0m	P. 114
12	共栄町海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=22.0m	P. 116

表 13. 治山工事の実施事業一覧

No	名称	管理者	実施内容	詳細
13	ウトロ港東治山工事	網走南部森林管理署	・落石防止壁工 7.8m ・水路工 83.8m	P. 118
14	オンネベツ治山工事	網走南部森林管理署	・植生基材吹付工・土壤浸食防止シート工 1245.7m ² ・植生シート工 662.8m ² ・水路工 25.5m	P. 120

※林道工事及び国有林内における森林施業(間伐等)の実施事業についても実績なし。

知床世界自然遺産地域

A地区

B地区

知床国立公園

特別保護地区

第1種特別地域

第2種特別地域

第3種特別地域

普通地域

実施事業対象区域(世界自然遺産地域外)



4. 直轄特定漁港漁場整備事業(ウトロ地区)

13. ウトロ港東治山工事

1. 一般国道 334 号 斜里町
弁財改良外一連工事

2. 一般国道 334 号 斜里町 オ
シンコシン法面改良外一連工事

3. 一般国道 334 号 斜里町
オタモイ落石防護柵

設置工事

14. オンネベツ
治山工事



図 4. 平成 30 (2018) 年度における遺産地域外実施事業の位置図

5. 調査等の実施一覧

平成 30（2018）年度に環境省、林野庁及び北海道で実施した知床世界自然遺産地域に関連した調査等は、以下のとおり。

表 14. 平成 30（2018）年度実施の調査等一覧

No.	実施者	名称	概要
1	環境省	知床世界自然遺産地域科学委員会等運営業務	知床世界自然遺産地域科学委員会本体会議及びエゾシカ・ヒグマワーキンググループ会議を運営するとともに知床白書作成の補助を行った。 【No24 年次報告書作成による事業実施状況の把握】 【No25 年次報告書作成等による社会環境の把握】
2	環境省	知床世界自然遺産地域における情報提供業務	知床データセンター及びメーリングリストの維持管理を実施した。
3	環境省	メーリングリストシステム再構築業務	平成 16（2004）年に開発されたメーリングリストシステムを再構築し、投稿時のエラー等を解消した。
4	環境省	知床半島先端部地区利用状況調査及び利用のあり方検討等業務	先端部地区の利用状況を把握するため、海岸線トレッキングルート上での聞き取り調査を実施するとともに、知床国立公園の利用のあり方について地域内の意見を聴取する懇親会を開催した。
5	環境省	知床国立公園適正利用等検討業務	適正利用・エコツーリズムワーキンググループ会議及び適正利用・エコツーリズム検討会議の運営や、知床国立公園の利用状況調査等を通して、知床の適正な利用を検討した。 【No19 利用実態調査】
6	環境省	知床五湖利用調整地区管理対策等業務	知床五湖の利用のあり方協議会、知床五湖の利用のあり方協議会登録引率者審査部会、適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会を運営した。
7	環境省	住民向け普及啓発講座開催補助業務	地域住民を対象とした知床の生態系やその保全に関する講座の開催の補助を行った。
8	環境省	知床国立公園における海鳥の分布調査等業務	海鳥類の保護と漁業や観光利用の両立を図るため、ウトロ海域におけるケイマフリの生息・繁殖状況調査及び、羅臼海域における海鳥の分布調査等を実施した。 【No6 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査】
9	環境省	羅臼湖歩道植生モニタリング調査業務	羅臼湖線歩道における歩道の再整備の効果検証のために、植生のモニタリング調査を実施した。

10	環境省	知床半島ヒグマ管理計画に基づくゾーニング管理等推進業務	ヒグマと公園利用者との軋轢を解消するため、ヒグマに関する安全対策の実施、情報収集、情報周知を実施した。 【No20 ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査】
11	環境省	羅臼ビジターセンター観測情報展示施設に係る知床沿岸域海洋観測機器修繕・維持管理業務	海洋環境変動の評価、海域における各種研究及び管理等のため、ウトロ海域及び羅臼海域に海洋観測ブイを設置して、水温の測定を実施した。 【No2 海洋観測ブイによる水温の定点観測】
12	環境省	エゾシカ個体数調整実施業務	知床国立公園及び知床世界自然遺産地域においてエゾシカの増加による生態系への深刻な影響が見られることに鑑み、知床岬地区、幌別一岩尾別地区及びルサー相泊地区におけるエゾシカの個体数調整捕獲を実施した。
13	環境省	エゾシカ食害状況評価に関する植生調査業務	エゾシカ食害状況に関する植生モニタリング調査、及びその評価のための植生指標の検討を行った。 【No8 エゾシカの影響からの植生の回復状況調査(環境省知床岬囲い区内外)】 【No9 密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査】 【No10 エゾシカによる影響の把握に資する広域植生調査】
14	環境省	エゾシカ航空カウント調査業務	知床国立公園内において環境省釧路自然環境事務所がエゾシカの個体数調整捕獲を実施している知床岬地区、ルサー相泊地区及び幌別一岩尾別地区、並びにルシャ地区（平成28（2016）年度以降、少なくとも5年間は実施）において、越冬中のエゾシカ個体数の航空カウント調査を実施し、知床におけるエゾシカの生息状況を把握した。 【No12 エゾシカ越冬群の広域航空カウント】
15	環境省	知床連山登山道管理業務	知床連山における高山植物等植生保護や登山者の道迷い防止のため、踏み出し防止ガイドロープの管理等を行った。
16	環境省	羅臼岳歩道保全管理業務	羅臼岳登山道において、ロープを用いたルート明確化、ササ刈りや歩道の修復等、登山道の保全管理を行った。
17	林野庁	オショロコマ生息等調査	遺産地域及び遺産隣接地域の37河川で水温調査を実施するとともに、9河川でオショロコマの生息数及び外来魚等の調査を実施するとともに、河川工作物アドバイザーミーティングを開催した。 【No18 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況（外来種侵入状況調査含む）】
18	林野庁	エゾシカ採食圧調査	遺産地域及び遺産隣接地域の19箇所において、エゾシカの採食状況、及び土壤流出状況の調査を実施した。 【No7 エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（林野庁1ha囲い区内外）】

			【No10 エゾシカによる影響の把握に資する植生調査】
19	林野庁	世界遺産隣接地域エゾシカ捕獲事業	エゾシカの個体数調整として、ウトロ地区3箇所、羅臼地区1箇所での囲いわなによる捕獲、ウトロ地区1箇所、羅臼地区1箇所での箱わなによる捕獲、ウトロ地区3箇所、羅臼地区1箇所でくくりわなによる捕獲を実施した。また、ウトロ地区で銃を用いた捕獲を実施した。
20	林野庁	希少野生動植物種保護管理事業	自然保護管理員を配置して巡視を行うことにより、シマフクロウの保護及び環境の保全等を図った。
21	林野庁	中大型哺乳類の生息状況調査	遺産隣接地域において、自動撮影カメラを設置し、アライグマの侵入状況及び中大型哺乳類の生息状況を調査した。 【No15 中小大型哺乳類の生息状況調査（外来種侵入状況調査含む）】
22	北海道	海棲哺乳類生息状況調査	知床半島沿岸及びその周辺海域における海棲哺乳類の生息状況について把握するため、アザラシ類の分布域、個体数、生態等について調査を実施した。【No.3 アザラシの生息状況の調査】

※【 】は、該当する長期モニタリング項目

6. 会議の開催状況

平成 30 (2018) 年度に開催した知床世界自然遺産地域の管理に係る会議の開催状況は、以下のとおり。

(1) 知床世界自然遺産地域連絡会議

表 15. 地域連絡会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	平成 30 (2018) 年 10 月 22 日 (月) 10:00～12:00 羅臼町商工会館 2 階ホール	32 名	<ul style="list-style-type: none">・ 環境省、林野庁、北海道の実施事業報告・予定・ 科学委員会からの報告・ シンボルマーク部会からの報告・ その他
第2回	平成 31 (2019) 年 3 月 25 日 (月) 13:30～15:30 斜里町役場 2 階会議室	39 名	<ul style="list-style-type: none">・ 環境省、林野庁、北海道の実施事業報告・ 科学委員会からの報告・ シンボルマーク部会からの報告・ その他

(2) 知床世界自然遺産地域科学委員会

表 16. 科学委員会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	平成 30 (2018) 年 8 月 24 日 (金) 13:00～16:00 羅臼町商工会館 2 階ホール	38 名	<ul style="list-style-type: none">・ 各ワーキンググループ等の検討状況等について・ 第 41 回世界遺産委員会決議の対応について・ 長期モニタリング計画の見直しについて・ その他
第2回	平成 31 (2019) 年 3 月 6 日 (水) 14:00～16:30 北海道立道民活動センタ ーかでる 2・7 520 研修室	39 名	<ul style="list-style-type: none">・ 各ワーキンググループ等の検討状況等について・ 長期モニタリングについて・ その他

表 17. エゾシカ・ヒグマワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	ヒグマ関係 平成 30 (2018) 年 5 月 24 日 (木) 14:00～17:00 エゾシカ関係 平成 30 (2018) 年 5 月 25 日 (金) 09:00～12:00 鈎路市生涯学習センター (まなぼっと幣舞) 8 階 特別会議室 801	36 名 36 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒグマ関係 平成 29 (2017) 年度アクションプラン実施結果について 平成 30 (2018) 年度アクションプランについて モニタリング及び調査・研究について 長期モニタリング計画の見直しについて (ヒグマ関係) その他 ・ エゾシカ関係 平成 29 (2017) シカ年度実行計画実施結果について 平成 30 (2018) シカ年度実行計画案について 植生モニタリング及び植生指標について 長期モニタリング計画の見直しについて (エゾシカ関係) その他
第2回	ヒグマ関係 平成 30 (2018) 年 11 月 19 日 (月) 14:00～17:30 エゾシカ関係 平成 30 (2018) 年 11 月 20 日 (火) 09:00～11:20 道東経済センタービル (鈎路商工会議所) 5 階第 1 中会議室	36 名 39 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒグマ関係 管理計画のモニタリング及び調査・研究について (速報) モニタリング計画の見直しについて (ヒグマ関係) 平成 30 (2018) 年度アクションプラン実施状況 (速報) 及び平成 31 (2019) 年度アクションプラン等について その他 ・ エゾシカ関係 平成 30 (2018) シカ年度冬期事業案について 植生モニタリング及び植生指標について 長期モニタリング計画の見直しについて (エゾシカ関係) その他

表 18. 海域ワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	平成 30 (2018) 年 8 月 1 日 (水) 15:00～17:00 羅臼町公民館 大ホール	33 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 (2017) 年度海域管理計画モニタリング項目評価について ・ 長期モニタリング計画項目評価について ・ モニタリング項目の整理について ・ 第 41 回世界遺産決議に対する保全状況報告について ・ その他
第2回	平成 31 (2019) 年 3 月 6 日 (水) 10:00～12:00 北海道立 道民活動センター	41 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 (2017) 年度海域管理計画モニタリング項目の評価について ・ 平成 29 (2017) 年度長期モニタリング計画モニタリング項目の評価について ・ 平成 29 (2017) 年度海域管理計画定期報告書について

	かでる 2・7 520 研修室		<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング項目の整理について ・第 41 回世界遺産委員会決議に対する保全状況報告について ・その他
--	--------------------	--	--

表 19. 河川工作物アドバイザーミーティングの開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 30 (2018) 年 7 月 10 日 (火) 09:30~12:00 斜里町ウトロ漁村センター	49 名	<ul style="list-style-type: none"> ・第 41 回世界遺産委員会会議への対応について ・長期モニタリング計画について ・第二次検討ダムについて ・ルシャ川の取扱いについて ・その他
第 2 回	平成 31 (2019) 年 1 月 31 日 (木) 13:30~17:00 札幌市 TKP 札幌ビジネスセンター「赤れんが前」	47 名	<ul style="list-style-type: none"> ・第 41 回世界遺産委員会決議の対応について ・長期モニタリング計画について ・第二次検討ダムについて ・ルシャ川の取扱いについて ・その他

(3) 適正利用・エコツーリズム検討会議

表 20. 適正利用・エコツーリズム ワーキンググループの開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 30 (2018) 年 9 月 27 日 (木) 10:00~12:00 羅臼町公民館 2 階 大集会室 (ホール)	22 名	<ul style="list-style-type: none"> ・長期モニタリング計画の見直しについて これまでの経過と科学委員会での判断 新しいモニタリングの考え方の導入 ・適正利用・エコツーリズム検討会議の今後のビジョンについて ・その他
第 2 回	平成 31 (2019) 年 2 月 28 日 (木) 10:00~12:00 中標津総合文化会館 [しるべっと] コミュニティホール	22 名	<ul style="list-style-type: none"> ・長期モニタリング計画の見直しと科学委員会への提案について ・適正利用・エコツーリズム検討会議部会への委員の参加について ・その他 知床国立公園利用のあり方に関する懇談会について 適正利用・エコツーリズムワーキンググループ設置要綱の改定について

表 21. 適正利用・エコツーリズム検討会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	平成 30 (2018) 年 9 月 27 日 (木) 13:30～16:00 羅臼町公民館 2階大集会室 (ホール)	46名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 ・ 知床エコツーリズム戦略に基づく提案について ・ 実施部会等からの報告 ・ 個別部会等からの報告 ・ その他
第2回	平成 31 (2019) 年 2 月 28 日 (木) 13:30～16:00 中標津総合文化会館 [しるべっと] コミュニティホール	41名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 ・ 実施部会等からの報告 ・ 個別部会等からの報告 ・ その他

表 22. 知床五湖の利用のあり方協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
第39回	平成 31 (2019) 年 2 月 21 日 (木) 14:00～16:00 知床世界遺産センター レクチャールーム	21名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 (2018) 年度知床五湖利用調整地区の運用結果について ・ 平成 31 (2019) 年度知床五湖利用調整地区の運用について ・ 利用適正化計画の改定について ・ 平成 31 (2019) 年度登録引率者募集及び研修スケジュールについて ・ 地上遊歩道の再整備等について ・ 平成 30 (2018) 年度指定認定機関収支報告 ・ その他

表 23. 知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
第1回	平成 30 (2018) 年 6 月 6 日 (木) 13:30～15:00 斜里町公民館 ゆめホール知床 会議室 1	24名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員改選について ・ 平成 29 (2017) 年度自動車利用適正化対策実施結果について ・ 平成 29 (2017) 年度収支決算報告及び会計監査報告について ・ 平成 30 (2018) 年度実施計画及び収支予算案について ・ その他

表 24. カムイワッカ部会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 11 回	平成 30 (2018) 年 12 月 7 日 (金) 13:30～15:00 斜里町公民館 ゆめホール知床 第 1 会議室	29 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 (2018) 年度カムイワッカ地区の利用状況について ・ 平成 31 (2019) 年度カムイワッカ地区の利用計画について ・ 道道の工事予定について ・ その他

(4) 知床世界遺産施設等運営協議会

表 25. 知床世界遺産施設等運営協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
総会	平成 31 (2019) 年 3 月 12 日 (火) 13：30～14：30 斜里町役場 大会議室 2 階	26 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 (2018) 年度事業報告について ・ 平成 31 (2019) 年度事業計画について ・ 役員改選について ・ その他

表 26. 知床世界遺産施設等運営協議会羅臼岳登山道維持管理部会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
総会	平成 31 (2019) 年 2 月 5 日 (火) 13：30～15：30 斜里町役場 大会議室 2 階	26 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 (2018) 年度維持管理作業の実施結果について ・ 平成 31 (2019) 年度以降の維持管理作業について ・ 携帯トイレ使用の普及啓発について ・ その他

7. 情報の公開・発信

遺産地域に関する資料や文献、研究成果等の情報を公開するため、知床データセンター（<http://shiretoko-whc.com/>）を運用した。知床データセンターには、平成30（2018）年度に実施された行政機関事業報告書として14事業を登録したほか、平成30（2018）年度に開催された科学委員会や各ワーキンググループ、地域連絡会議等の会議資料を掲載した。

科学委員会の検討状況を地域住民等に周知するため、ニュースレターを科学委員会、各ワーキンググループ、アドバイザーミーティングで1回あるいは2回発行し、町内の広報誌等と一緒に配布するとともに、各ビジターセンター等、道の駅や宿泊施設等へ配置し観光客に配布した。

観光客や住民の安全に深く関わるヒグマ情報については、印刷物やインターネット、既存施設等を活用して情報発信を行った。住宅地にヒグマが侵入するといった、住民にとって重大な事案に対しては、斜里町では同報メール、羅臼町では「広報らうす」、重大事例に対しては防災無線を活用して、迅速に注意喚起を行なった。また観光客に対しては、各ビジターセンター等で出没状況等について情報提供を行ったほか、ウェブサイト「知床のひぐま」や「知床情報玉手箱」、SNSであるFacebookを通じ、積極的に情報発信を行った。平成30（2018）年11月に知床国立公園（斜里町岩尾別地区）において、問題行動を繰り返すヒグマ1頭を捕殺した際は、斜里町役場や「知床のひぐま」ウェブサイトで捕獲に至るまでの経過等を公開した。

【ヒグマ情報を発信するメディア一覧】

知床情報玉手箱（ウェブサイト）：<http://center.shiretoko.or.jp/i-box/>

知床のひぐま（ウェブサイト）：<https://brownbear.shiretoko.or.jp/>

BearSafetyShiretoko(Facebook)：<https://www.facebook.com/BearSafetyShiretoko/>

The screenshot shows the official website of Shari-chi town. At the top, there is a banner featuring the town's logo and the text "世界自然遺産・知床のまち". Below the banner, there is a large image of a sunset over a lake. A navigation bar includes links for English, Chinese (Simplified), Chinese (Traditional), Korean, Site Map, and a search function. The main menu has tabs for "トップページ" (Top Page), "くらしの情報" (Information), "町政情報" (Municipal Information), "町の産業" (Local Industry), and "施設案内" (Facility Information). A breadcrumb trail indicates the page path: トップ > 新着情報 > 2018年度 > 知床世界自然遺産地域内におけるヒグマの捕獲について (2018年11月8日). The main content area is titled "新着情報" (New Information) and features a blue header box with the title "知床世界自然遺産地域内におけるヒグマの捕獲について (2018年11月8日)". The text in the box states: "本日11月8日(木)午前9時30分頃、斜里町岩尾別地区(遺産地域内)においてヒグマ1頭(子グマ1頭を連れた親グマ)を捕殺しました。" It goes on to explain the circumstances of the hunting, mentioning sightings and damage to vehicles, and concludes with a note that the captured individual was a female with a cub.

問題行動を繰り返すヒグマを捕殺したことを伝える斜里町役場のウェブサイト（平成30（2018）年11月8日公開）

第2章 課題対応（保全管理）

知床世界自然遺産地域では、遺産登録前からエゾシカの増加による植生被害や、河川工作物によるサケ科魚類の遡上阻害等が課題となっており、現在、その対策に取り組んでいる。

本章では、野生動物の保全管理や、河川工作物の改良等について掲載する。

1. エゾシカ

平成 30（2018）シカ年度（平成 30（2018）年 6 月～令和元（2019）年 5 月）についても知床半島で高密度状態のエゾシカの個体数調整捕獲を遺産地域内及び隣接地域で実施した。今シカ年度は、流し猟式シャープシューティング（以下、流し猟式 S S）、待ち伏せ式誘引狙撃、囲いワナ、箱ワナ、大型仕切り柵による捕獲、また遺産地域内外にて新たにくくりワナによる捕獲を実施した。最終的な捕獲数は、遺産地域内で 217 頭、隣接地域で 79 頭の計 296 頭であった。

◎ 地区別のエゾシカ捕獲数（※シカ年度は 6 月から翌年 5 月まで）

		目標数	
➤ 遺産地域内（環境省）		計 217 頭	(220 頭)
• 知床岬地区	11 頭	(6～22 頭)	
• ルサー相泊地区	80 頭	(75 頭)	
• 幌別一岩尾別地区	126 頭	(125 頭)	
➤ 隣接地区（林野庁）	計 79 頭	(85 頭)	
• ウトロ地区	29 頭	(30 頭)	
• 遠音別地区	21 頭	(20 頭)	
• 真鯉地区	9 頭	(15 頭)	
• 春苅古丹地区	20 頭	(20 頭)	

（データ提供：環境省、林野庁）

○ 知床岬

平成 19（2007）シカ年度から環境省による捕獲が開始され、平成 30（2018）シカ年度で 12 シーズン目となる（仕切り柵整備からは 8 シーズン目）。流氷期（2-3 月）にヘリコプター、及び流氷明け（5 月）に船舶を利用し知床岬に行っての捕獲を試み 11 頭を捕獲した。今シーズン初めて導入したくくりワナによる捕獲は 5 頭だった。今シカ年度までの 11 年間に捕獲されたエゾシカの頭数は、880 頭となった。

○ 幌別-岩尾別

平成 23（2011）シカ年度から環境省による捕獲が開始され、平成 30（2018）シカ年度で 8 シーズン目となる。平成 31（2019）年 1 月から 3 月にかけて、大型仕切柵利用した捕獲や岩尾別橋から岩尾別川河口の区間においての箱ワナやくくりワナ、待ち伏せ式誘引狙撃などに

による捕獲を実施し、合計 126 頭を捕獲した。くくりワナは平成 23（2011）シカ年度の試行以来 6 シーズンぶりに実施され、36 頭が捕獲された。なお、今シカ年度までの 8 シーズンに捕獲されたエゾシカの頭数は、1,692 頭となった。

○ ルサー相泊

平成 21（2009）シカ年度から環境省による捕獲が開始され、平成 30（2018）シカ年度で 10 シーズン目となる。囲いワナ（相泊）や箱ワナ、くくりワナ、流し猟式シャープシューティングによる捕獲を実施し、計 80 頭を捕獲した。くくりワナによる捕獲は 3 シーズン目となり、32 頭を捕獲した。なお、今シカ年度までの 10 シーズンに捕獲されたエゾシカの頭数は、959 頭となった。

○ 隣接地域

林野庁では、前シカ年度に引き続き斜里町側の宇登呂地区、遠音別地区、真鯉地区及び羅臼町側の春苅古丹地区においてエゾシカの捕獲を実施した。捕獲手法は 4 基の囲いワナを中心に、箱ワナについても 2 地区で計 10 基用いたほか、本年度よりくくりわなによる捕獲を開始した。銃による誘引狙撃については遠音別地区で 6 回実施した。その結果、宇登呂地区で 29 頭、遠音別地区で 21 頭、真鯉地区で 9 頭及び春苅古丹地区で 20 頭の計 79 頭が捕獲された。



環境省事業で設置したくくりワナによる捕獲個体
(平成 31（2019）年 2 月、羅臼町)

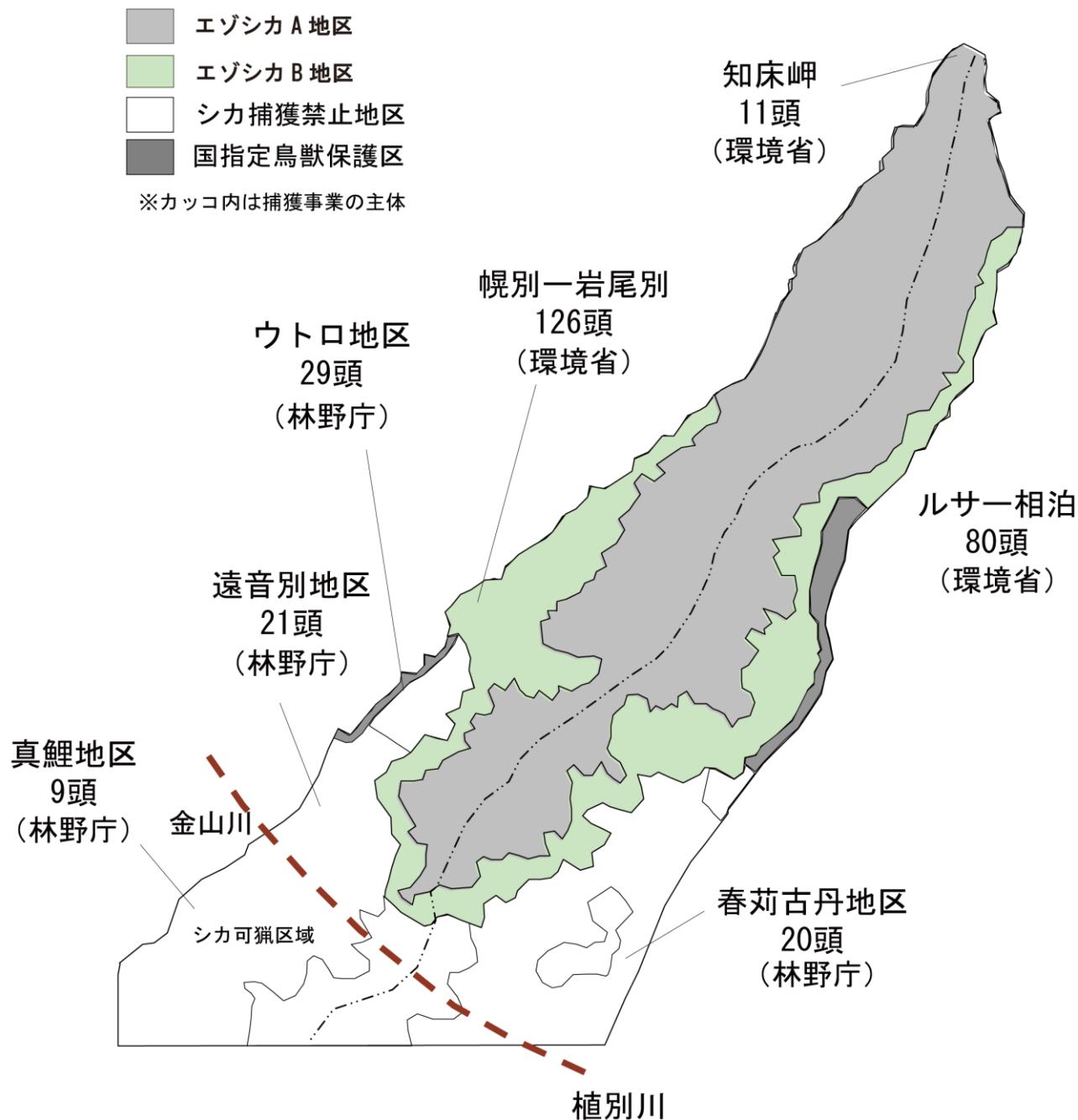


図 5. 遺産地域と隣接地域において事業により捕獲された地区別のエゾシカの頭数

表 27. エゾシカ捕獲数の地区・手法別の経年変化（6月から翌年5月までのシカ年度で集計）

エリア		捕獲		第1期	第2期	第3期	
管理区名	モニタリングユニット	捕獲※実施主体	捕獲手法	2007~11 H19-23	2012~16 H24-28	2017 H29	2018 H30
遺産地域内	知床岬	環	巻狩り、狙撃	685	176	8	6
			ぐくりワナ	-	-	-	5
			知床岬小計	685	176	8	11
	幌別一岩尾別	環	流しSS、待ち伏せ式狙撃	309	312	42	44
			ぐくりワナ	53	-	-	36
			囲いワナ(幌別)	85	247	6	-
			囲いワナ(岩尾別)	-	238	-	-
			大型仕切り柵(岩尾別)	-	178	8	13
			箱ワナ	-	35	53	33
	幌別-岩尾別小計		447	1,010	109	126	
	ルサ-相泊 (ウナキベツ地区を含む)	環	固定SS	47	0	-	-
			流しSS	53	222	-	38
			囲いワナ(ルサ)	191	85	-	-
			ぐくりワナ	-	11	44	32
			巻狩り	29	0	-	-
			囲いワナ(昆布浜)	15	0	-	-
			囲いワナ(相泊)	-	148	8	3
			船舶捕獲(ウナキベツ)	-	66	-	-
			箱ワナ	-	0	26	7
			ルサ-相泊小計	335	532	78	80
隣接地区	宇登呂	斜・林	囲いワナ(三者協定)	411	136	-	-
		林	囲いワナ	-	208	28	15
			ぐくりワナ	-	-	-	14
	遠音別	林	囲いワナ	-	139	16	6
			MC・巻狩り・誘引狙撃	-	31	4	6
			ぐくりワナ	-	-	-	9
	真鯉	斜	囲いワナ	403	35	-	-
		林	囲いワナ・箱ワナ・巻狩り	-	59	17	9
	春苅古丹	林	囲いワナ・箱ワナ	100	56	16	11
			ぐくりワナ	-	-	-	9
	隣接地区小計		914	664	81	79	
合計				2,381	2,382	276	296

(データ提供：環境省、林野庁、公益財団法人知床財団)

※捕獲実施主体：環は環境省、林は林野庁、斜は斜里町を表す。

捕獲手法：流しSSは流し獵式シャープシューティング、固定SSは固定餌場式シャープシューティング、MCはモバイルカラリングを表す。

2. ヒグマ

平成 30（2018）年度における斜里町及び羅臼町におけるヒグマ目撃件数は、それぞれ 1,617 件及び 285 件の計 1,902 件であった。

<斜里町>

斜里町側の国立公園及び鳥獣保護区におけるヒグマ目撃件数は、前年度より 241 件多い 1,521 件（前年比 119%）となり、平成 5（1993）年の集計開始以来 2 番目の多さとなった。

目撃件数は、前年と同様に 7 月に最多となった。地区別では、幌別・岩尾別地区が最も多く 857 件、次いで知床五湖園地地区が 216 件、幌別川一オペケブ川地区が 209 件と続いた。前年と比較して知床五湖園地地区と幌別一オペケブ川地区で目撃件数が大幅に多くなった。

今年度も知床国立公園および鳥獣保護区内において、ヒグマによる人身事故は発生しなかったが、ヒグマが車両に噛みつこうとする事例、ヒグマが民間施設の物置に置かれていた生ごみを荒らす事例、釣り人が河口で背後からヒグマに接近される事例など事故に繋がりかねない危険な状況が複数回発生した。国立公園と隣接するウトロ地区においても、市街地にヒグマが接近したり侵入したりする事例がたびたび発生し、人とヒグマの距離が縮まることによる危険事例が発生した。

国立公園および鳥獣保護区内において問題行動をとるヒグマが複数個体確認され、本年は結果として鳥獣保護区内で 1 頭、国立公園内で 1 頭が有害捕獲となった。

<羅臼町>

羅臼町側の国立公園及び鳥獣保護区におけるヒグマ目撃件数は、昨年度から 56 件増え 236 件となった（前年比 131.1%）。目撃件数は 7 月に最多となり、湯の沢町-知床峠地区での目撃が最も多かった。

羅臼町側におけるヒグマによる人身事故は発生しなかったが、知床横断道路（国道 334 号）では車を恐れずに接近するヒグマが頻繁に目撃された。外見的特徴や構成から、車に接近するヒグマは複数個体いたと推測され、それらのヒグマが繰り返し出没したため目撃件数が多くなった。

また、8 月 1 日には海岸町において飼い犬 2 頭がヒグマによって食害される被害が発生した。加害個体がまた戻ってくる可能性が高かったため、直ちに羅臼町役場によって捕獲檻が設置されたが、当該個体の捕獲には至らなかった。なお、被害現場では加害個体のものと推測される痕跡（糞）が発見され、遺伝子解析によって個体識別がなされた。その結果、平成 25（2013）年にルシャで初確認されたオスのヒグマが検出された。



知床横断道路で車に接近する推定 1 歳のヒグマ
(平成 30（2018）年 7 月 18 日)

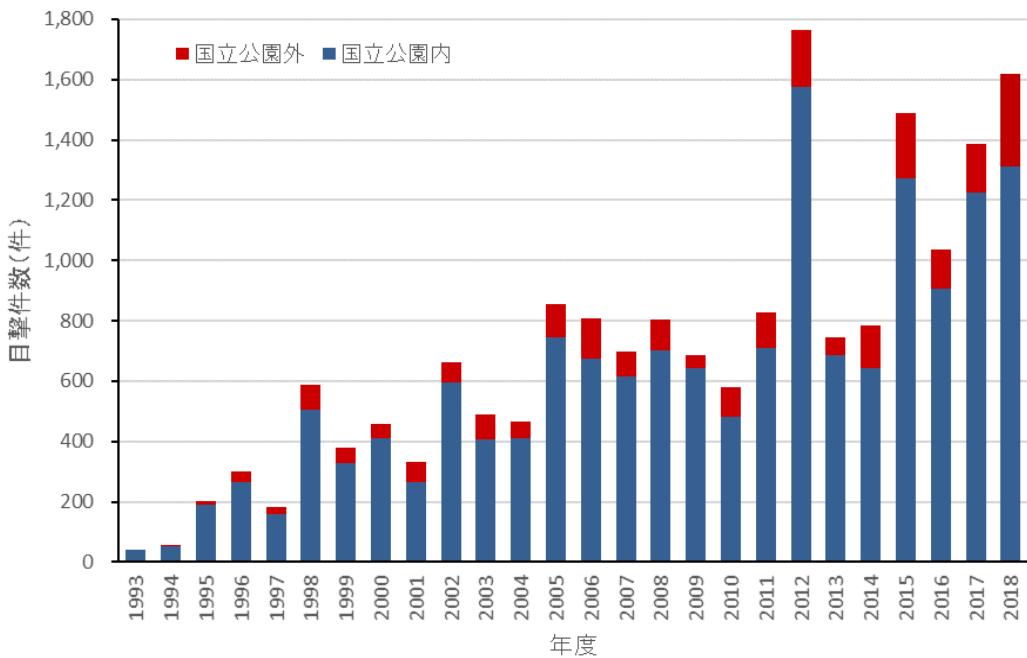


図2. 斜里町における国立公園内外のヒグマ目撃件数の推移（再掲）（データ提供：公益財団法人知床財団）

- ・主に観光客等から寄せられた目撃情報を専用の目撃アンケート用紙に記入し、集計したもの。
- ・人間との転轍を伴わない目撃（半島先端部での観光船からの目撃等）は集計対象外。

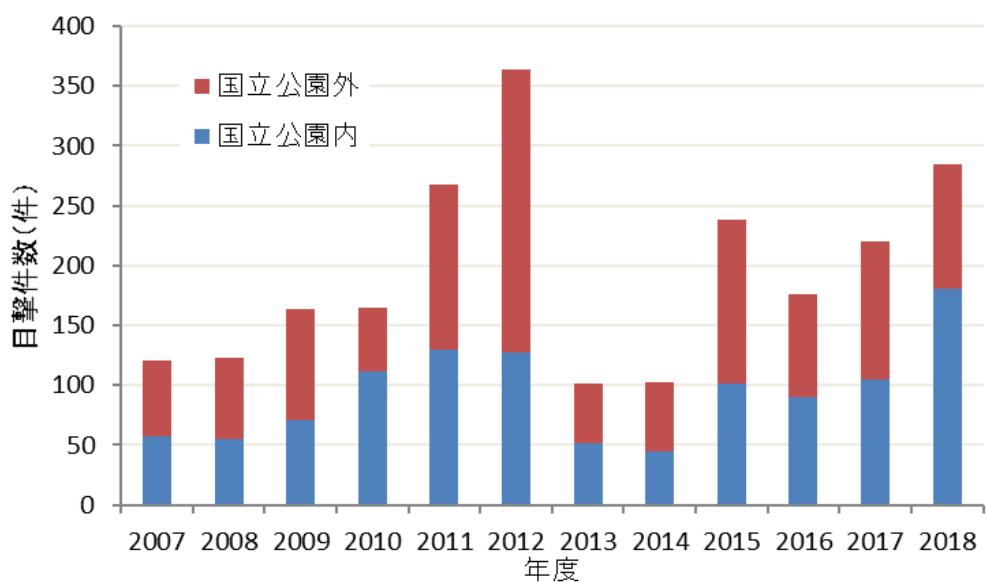


図6. 羅臼町における国立公園内外のヒグマ目撃件数の推移（データ提供：公益財団法人知床財団）

- ・主に町民等からの役場への目撃通報の集計に基づく。
- ・人間との転轍を伴わない目撃（半島先端部でのヒグマウォッチング船からの目撃等）は集計対象外。

ヒグマの人為的死亡個体数は、斜里町で13頭（有害捕獲11頭、狩猟2頭）、羅臼町で14頭（有害捕獲12頭、狩猟2頭）の合計27頭であった。なお、隣接する標津町の人為的死亡個体数は5頭（有害捕獲1頭、狩猟2頭、事故死2頭）であった。

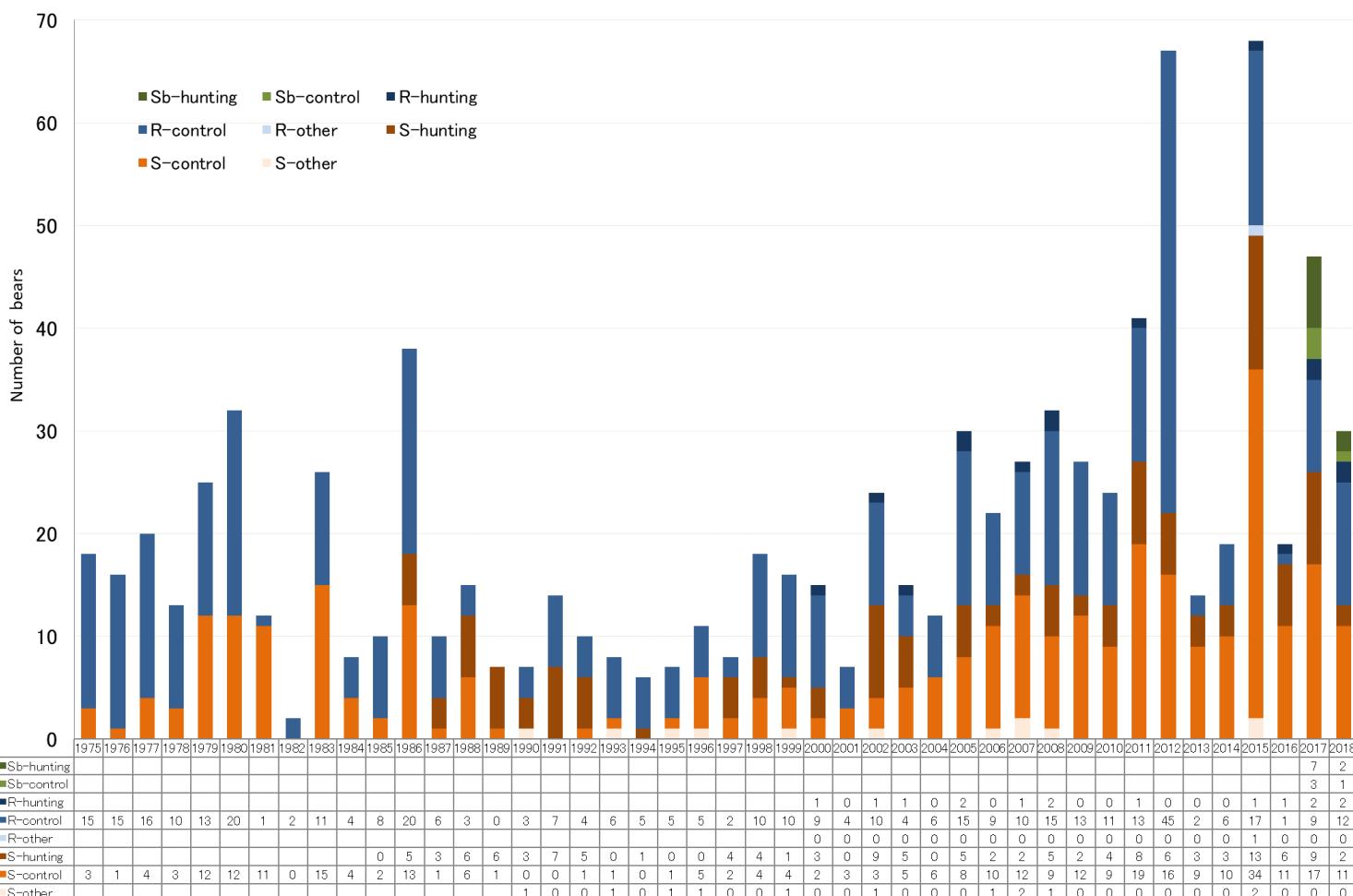


図7. 昭和50(1975)年から平成30(2018)年の知床地域におけるヒグマの人の為的な死亡数(R:羅臼町、S:斜里町、

Sb:標津町、hunting:狩猟による捕獲、control:有害捕獲、other:事故死) (データ提供:環境省)

*昭和50-59(1975-1984)の羅臼町の数字については知床の哺乳類に掲載の図から読み取って記入。

*昭和61(1986)年以前の狩猟による捕獲数はデータなし。

*標津町については平成29(2017)年から記載。その他の空白セルはデータなし。

*1~12月に捕獲された個体をその年の捕獲として集計。

3. シマフクロウ

環境省、林野庁では、「シマフクロウ保護増殖事業」として全道のシマフクロウを対象に、個体の識別や繁殖状況を把握するための標識調査や、巣箱の設置を実施している。

知床世界自然遺産地域の流域には、11つがいのシマフクロウ（繁殖は確認できていないものの、平成30（2018）年度の調査により新たに確認したつがいを含めると13つがい）が生息しており、平成30（2018）年度は、そのうち、2つがいから生まれた幼鳥2羽に対して標識の装着等を実施した。

また、老朽化した巣箱の取替えを行った。



写真左：シマフクロウへの標識装着作業の様子

写真右：設置した巣箱

4. オオワシ・オジロワシ

環境省では、平成 18（2006）年度からオオワシ・オジロワシの飛来数調査を実施している。平成 30（2018）年度は、平成 30（2018）年 11 月から平成 31（2019）年 4 月にかけて、斜里町側では知布泊～岩尾別の約 28km、羅臼町側では湯ノ沢～羅臼川河口及び於尋麻布漁港～相泊漁港の約 35km のそれぞれの調査区間において、道路沿いや流氷上、河川沿いのオオワシ・オジロワシの個体数を計数した。

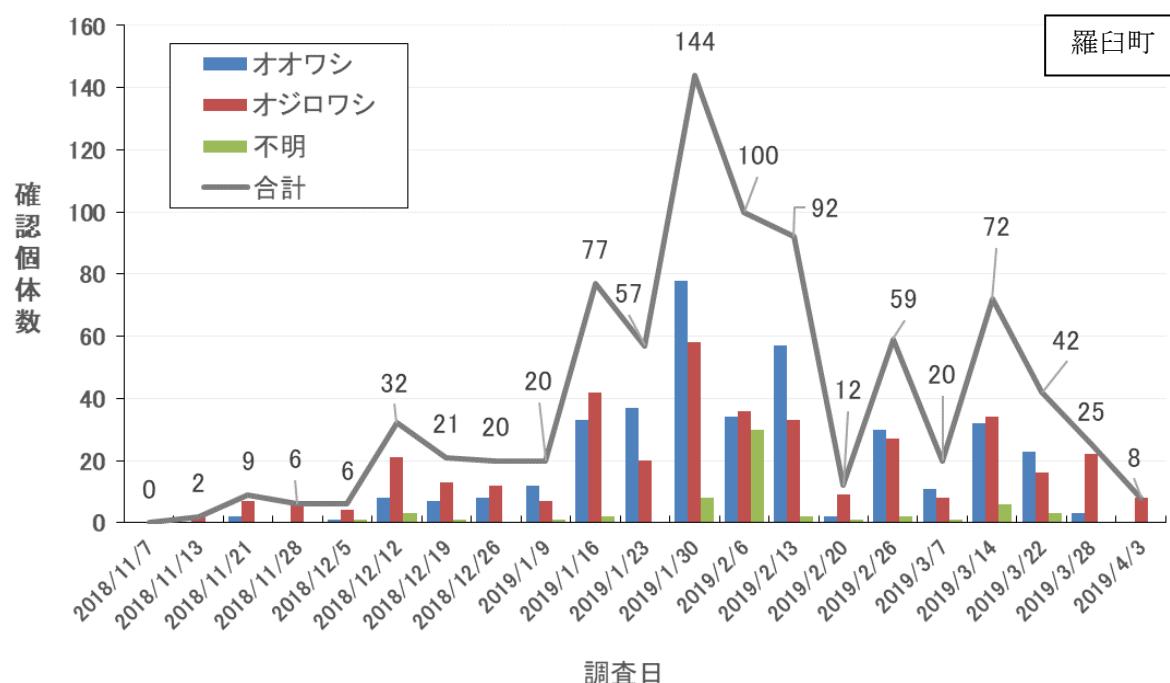
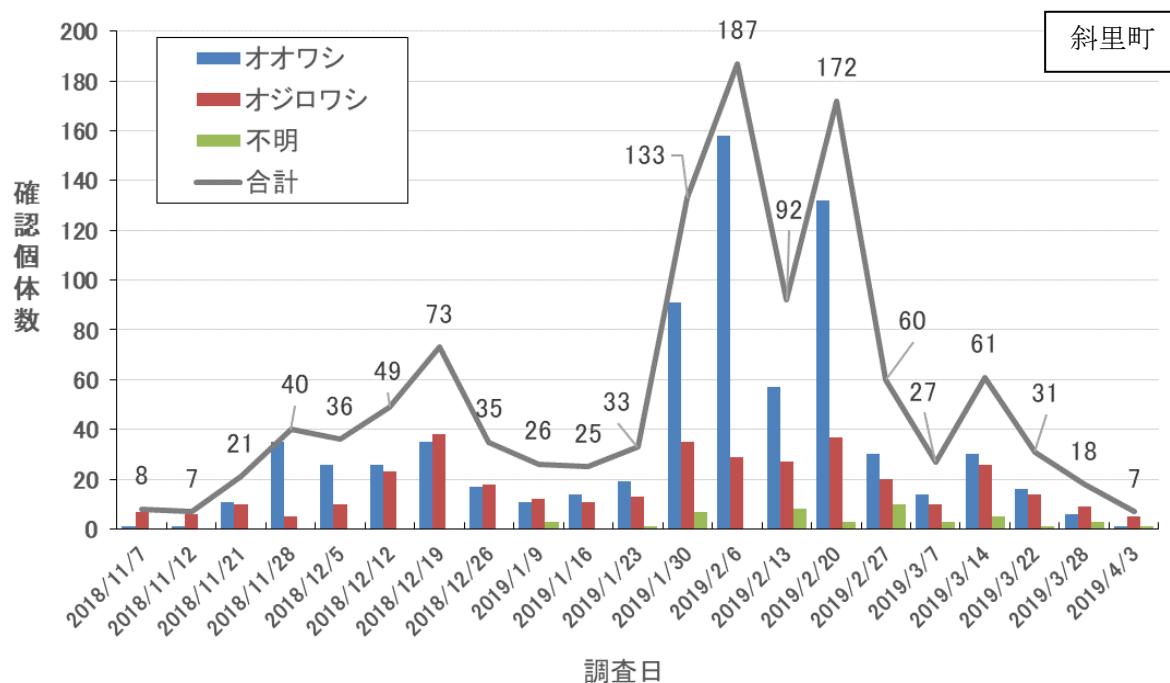


図 8. 斜里町（上図）と羅臼町（下図）におけるオオワシとオジロワシの観察個体数の変化
(データ：平成 31（2019）年度第 1 回海域ワーキンググループ会議資料)

オオワシ及びオジロワシの合計(不明を含む)が最多となったのは、斜里町側では平成 31(2019)年の 2 月 6 日の 187 羽、羅臼町側が同 1 月 30 日の 144 羽であった。

<オオワシ>

斜里町側では調査初回の 11 月 7 日から最終の 4 月 3 日まで確認された。羅臼町側では 11 月 21 日から 3 月 28 日までの調査で確認された。オオワシが最も多く確認されたのは斜里町では 2 月 6 日 158 羽、羅臼町では 1 月 30 日 78 羽であった。

<オジロワシ>

オジロワシは斜里町側においては調査期間を通して確認され、羅臼町側では初回の 11 月 7 日を除く 11 月 13 日以降の調査で確認された。最多となったのは斜里町側で 12 月 19 日の 38 羽であり、羅臼町側で 1 月 30 日の 58 羽であった。

5. 外来種

林野庁では、淡水魚生息状況調査を実施した。遺産隣接地域の3河川（斜里町シマトッカリ川と羅臼町知徒来川、知西別川）においてニジマスの生息を確認した。調査を始めた平成25（2013）年度から毎年同一の2河川において確認していたが、今年度羅臼側で1河川増加した（知西別川）。

また、同じく林野庁では遺産隣接地域の2つの林道沿い（斜里町オペケブ林道と羅臼町春苅古丹林道）において、自動撮影カメラによる中大型哺乳類の生息状況調査を実施した。調査期間は各林道沿い共に6～7月と9～10月の4週間ずつで、一林道につき計8週間とした。今年度は両林道においてアメリカミンクが撮影された。

また、アライグマについては斜里町内で目撃情報が2件寄せられたが、確定できなかった。その他に斜里町でアラゲハンゴンソウ、羅臼町でセイヨウオオマルハナバチが確認された。



写真左：斜里町の岩尾別地区で確認されたアラゲハンゴンソウ（刈り取り後）

写真右：羅臼町の知昭町で確認されたセイヨウオオマルハナバチ

6. 海域

平成 30（2018）年度は、海域ワーキンググループにおいて、第 2 期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画に基づく平成 29（2017）年度のモニタリング項目の評価を行った。また、長期モニタリング計画の策定から 5 年が経過し、モニタリング項目の整理が行われたことに伴い、次年度より活用する新たな新評価シート（案）及び資料集（案）を作成した。

平成 29（2017）年 7 月の第 41 回世界遺産委員会でなされた勧告への対応については、トドに関する保全状況報告書を作成し、平成 30（2018）年 11 月にユネスコの世界遺産センターへ提出した（P3 参照）。



写真：羅臼町沿岸で撮影されたトド
(提供：公益財団法人知床財団)

7. 河川工作物

平成 30（2018）年度の第 1 回河川工作物アドバイザーミーティングを斜里町で開催、7月 9 日にルシャ川現地において治山ダムの改良及び河床路実証試験計画についての現地検討を行い、翌日、7月 10 日に室内会議を開催した。世界遺産委員会から勧告されている IUCN 助言ミッションについては、平成 31（2019）年度に招聘できるよう調整を進めることとした。

平成 30（2018）年度の長期モニタリング調査は「オショロコマ生息等調査」を実施した。

「オショロコマ生息等調査」は、対象河川 37 河川を 5 年で一巡し、平成 30（2018）年度から二巡目に着手した。また、環境 DNA を用いた調査手法を採用し、「オショロコマ生息等調査」実施の 37 河川に知床岬先端部のペキン川を加えた 38 河川で調査を実施した。

第 2 次検討ダムの改良については、林野庁の実施するオッカバケ川 2 号治山ダムの改良工事の 2 年目となる今年度は 1.5m の切下げを実施予定であり、3~4 年目は各 1.0~1.6m を切り下げる計画である事、切下げ終了後の河川状況を検証してから 1 号ダムの改良工事に着手予定である事を報告した。

平成 31（2019）年 1 月 31 日に平成 30（2018）年度第 2 回目の河川工作物アドバイザーミーティングを札幌にて開催した。主な議題は、第 41 回世界遺産委員会決議の対応、長期モニタリング調査結果、第 2 次検討ダムの改良工事、ルシャ川のダム改良と河床路実証実験について議論した。

それらの議論結果のうち、長期モニタリング調査結果について、オショロコマ調査において試行導入した環境 DNA 調査の結果及びデザイン（案）について報告と検討がされた。また、ルシャ川の治山ダム改良についてロードマップが示され、平成 31（2019）年度から 6 か年で 3 期のダムを切下げる計画を報告し、河床路の施工完了と来年度の実証実験についても報告した。



ルシャ川現地検討会



第 1 回河川工作物アドバイザーミーティング

8. 長期モニタリング

「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画」に基づき、長期モニタリング項目のうち、平成30（2018）年度の調査データがある18項目について科学委員会等で評価を行った。

表28. 平成30（2018）年度に評価した長期モニタリング項目一覧

No.	実施者	名称	関連調査
2	環境省	海洋観測ブイによる水温の定点観測	P.27 No.11
3	北海道	アザラシの生息状況の調査	P.28 No.22
4	環境省	海域の生物相及び生息状況	
5	環境省	貝類定量調査	
6	環境省	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	P.26 No.9
7	林野庁	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（林野庁1ha囲い区）	P.27 No.18
8	環境省	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（環境省知床岬囲い区）	P.27 No.13
9	環境省	密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査	P.27 No.13
10	環境省 林野庁	エゾシカによる影響の把握に資する植生調査	P.27 No.13
12	環境省	エゾシカ越冬群の広域航空カウント	P.27 No.14
15	林野庁	中大型哺乳類の生息状況調査（外来種侵入状況調査含む）	P.28 No.22
17	林野庁 北海道	河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所及び産卵床数モニタリング	
18	林野庁	淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況（外来種侵入状況調査含む）	P.27 No.18
19	環境省	利用実態調査	P.26 No.5
20	環境省 斜里町 羅臼町 知床財団	ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査	P.27 No.10

22	環境省	海ワシ類の越冬個体数の調査	P. 43, 44
23	環境省	シマフクロウのつがい数、標識幼鳥数、死亡・傷病個体調査と原因調査	P. 42
24	環境省等	年次報告書作成による事業実施状況の把握	P. 26 No. 1
25	環境省等	年次報告書作成等による社会環境の把握	P. 26 No. 1
①	第一管区海上保安部	航空機、人工衛星等による海水分布状況観測	
③	北海道	「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握	
④	水産庁	スケトウダラの資源状態の把握と評価	
⑤	羅臼漁業協同組合 釧路水産試験場	スケトウダラ産卵量調査	
⑥	北海道区水産研究所	トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性	
⑦	水産庁	トドの被害実態調査	
⑧	オジロワシモニタリング調査グループ	オジロワシ営巣地における繁殖の成否及び巣立ち幼鳥数のモニタリング	
⑨	オジロワシ・オオワシ合同調査グループ	全道での海ワシ類の越冬個体数の調査	
⑩	海上保安庁海洋情報部	海水中の石油、カドミウム、水銀などの分析	
⑪	北海道 斜里町 羅臼町 知床財団	エゾシカの主要越冬地における地上カウント調査（哺乳類の生息状況調査を含む）	
⑫	知床財団	エゾシカ間引き個体、自然死亡個体などの体重・妊娠率など個体群の質の把握に関する調査	

※No. は長期モニタリング計画における各モニタリング項目の番号

9. 管理機関以外の遺産地域内の取組

＜斜里町によるしれとこ 100 平方メートル運動＞

「しれとこ 100 平方メートル運動」は、かつて乱開発の危機にあった知床国立公園内の開拓跡地を保全し、原生の森を復元する取り組みである。同運動は昭和 52 (1977) 年から開始され、平成 22 (2010) 年には全国の多くの賛同者からの寄付によって、すべての開拓跡地の買い取りを終えた。現在は、同運動の第 2 のステージ、「100 平方メートル運動の森・トラスト」として、森林再生、生物相復元、運動地公開を柱に、運動地の自然再生に取り組んでいる。

○森林再生事業の取組

森づくり作業は運動地を 5 区画に分け、1 年に 1 区画ずつ、5 年でひと回りする回帰作業方式を基本としている。平成 9 (1997) 年度から平成 29 (2017) 年度の 20 年間をかけて、第 4 次回帰作業までを完了した。

平成 30 (2018) 年度は、第 5 次回帰作業の 1 年目にあたる。秋には、トドマツ小型苗 153 本の植え込みを行った。また、春には苗畠で育成した樹高 2~3m 程度の中型広葉樹苗 47 本を知床五湖直線道路沿いの草地に移植した。同様に、樹高 5~6 m 程度の大型広葉樹苗 6 本をアカエゾマツ植林地の中に移植する作業を行った。さらに、樹木の種子の自然散布による天然更新を期待しササ地の掻き起こし作業を約 0.2ha 実施した。知床本来の森林構成である針広混交林の形成に向け、中型広葉樹苗、大型広葉樹苗移植、ササ地掻き起こし作業は、柵だけに頼らない森づくりを進めていく手法として、今後も期待しているものである。



大型広葉樹苗の移植作業の様子

(平成 30 (2018) 年 11 月 16 日)

○生物相復元事業の取組

運動地を流れる川にサクラマスの再生産をする取組を行っている。平成 30 (2018) 年度は、岩尾別川において 8 月に遡上状況調査を行い、過去最多となる親魚 23 尾を確認した。なお、北見管内さけます増殖事業協会の協力により、サクラマス発眼卵約 10 万粒を盤ノ川・ピリカベツ川・白イ川に放流した。また、春から孵化場施設の改修の一環で河川内の取水施設の工事が行われ、工事終了後の魚の往来が心配された。影響を確認するためのサケ・マスの試験遡上が 8 月に行われ、カラフトマス 1809 尾の遡上が確認され、特に工事の影響はなかった。

○運動地公開の取組

平成 30 (2018) 年度は交流事業として、知床自然教室 (47 人)、しれとこ森の集い (92 人)、森づくりワークキャンプ (17 人) を実施し、運動参加者及び町民が参加した。

運動地公開コースのうち、開拓小屋コースの利用者数は 1,041 名であった。

<環境省・羅臼町・知床財団共同事業によるルサ園地河畔林育成事業>

羅臼町北浜のルサ地区は、知床国立公園の羅臼町側の玄関口となっており、平成 21（2009）年 6 月に環境省により知床世界遺産ルサフィールドハウスが設置された。一方で施設の背後に広がるエリアは、アメリカオニアザミやハルザキヤマガラシといった外来植物が繁茂する荒地となっていたり、整備未着手のままとなっていた。そこで平成 29（2017）年度より、環境省・羅臼町・知床財団の 3 者による共同事業として河畔林の育成を開始した。効率的な河畔林の育成のため、当地区特有の強風に加え、エゾシカによる植生への影響を考慮し、平成 29（2017）年 10 月には周長 45m の自立式防風防鹿柵を設置した。平成 30（2018）年 9 月には、さらに周囲長 32.5m を増設した。今後、防風防鹿柵の増設に加え、柵内の植生をモニタリングしつつ河畔林の育成を進めていく予定である。



自立式防風防鹿柵の設置作業の様子



2 年間で設置した自立式防風防鹿柵の空撮

第3章 適正利用

1. 利用の概況

知床世界自然遺産地域の利用状況については、平成 29（2017）年の利用者数と比較して増加している箇所がある一方、減少している箇所もある。カムイワッカ、知床沼、ウトロ地区観光船、シーカヤック等の利用者が減少しており、平成 30（2019）年 9 月 6 日に発生した北海道胆振東部地震の影響が一部であったと考えられる。

なお、本章における利用者数等は、平成 30（2018）年度知床国立公園適正利用等検討業務において収集されたデータを使用しており、特に断りがない場合は 1 月から 12 月にかけての集計である。

（1）観光客の入込み数

1) 斜里町の観光客入込み数

平成 30（2018）年の斜里町の観光客入込み数は 1,140,221 人（日帰りは 713,429 人、宿泊は 426,792 人）であり、前年と比較して 0.6% 減となった。

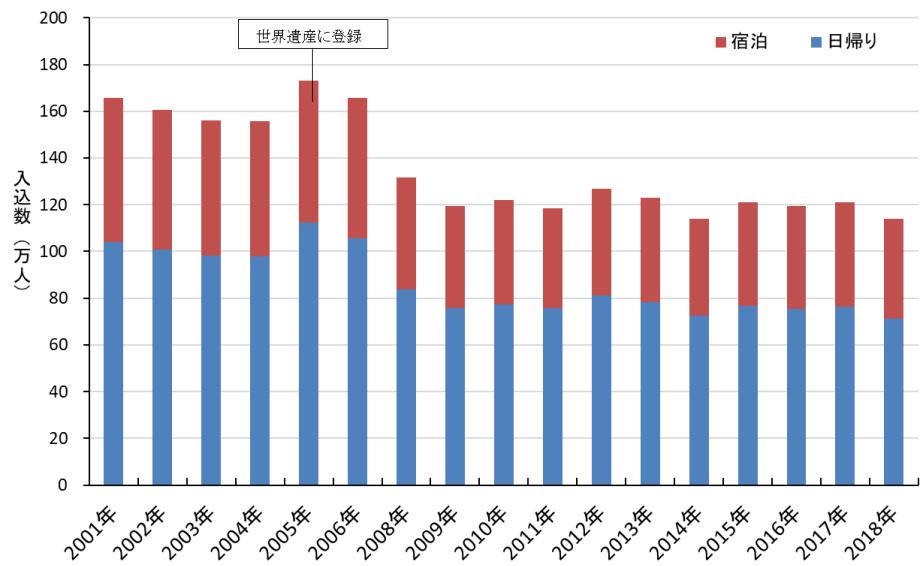


図 9. 斜里町における観光客の入込み数（データ提供：斜里町商工観光課）

2) 羅臼町の観光客入込み数

平成 30 (2018) 年の羅臼町の観光客入込み数は、508,050 人（日帰りは 454,692 人、宿泊は 53,358 人）であり、前年比 0.8% 減となった。

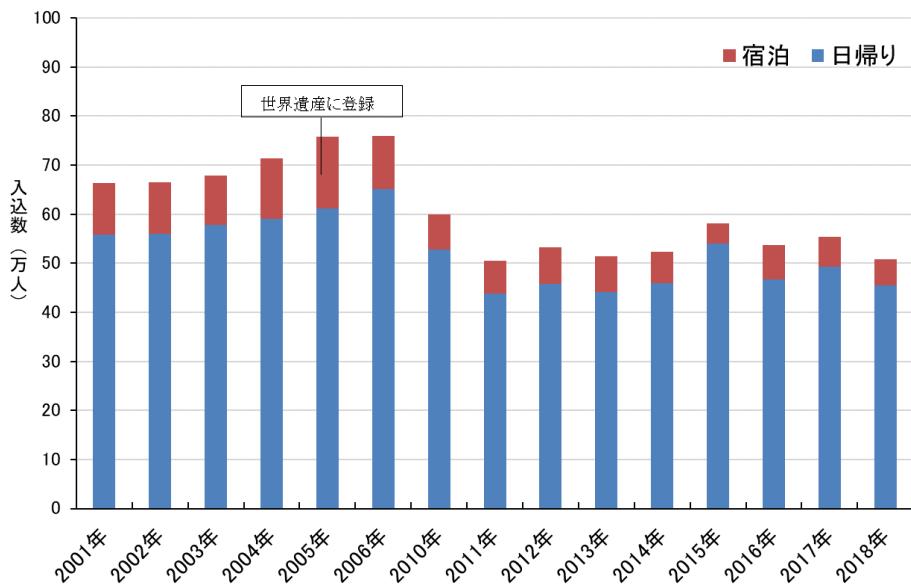


図 10. 羅臼町における観光客の入込み数（データ提供：羅臼町産業創生課）

(2) フレペの滝及び熊越えの滝の来訪者数

1) フレペの滝来訪者数

平成 30 (2018) 年の来訪者数は 47,406 人であり、前年比 8% 減となった。

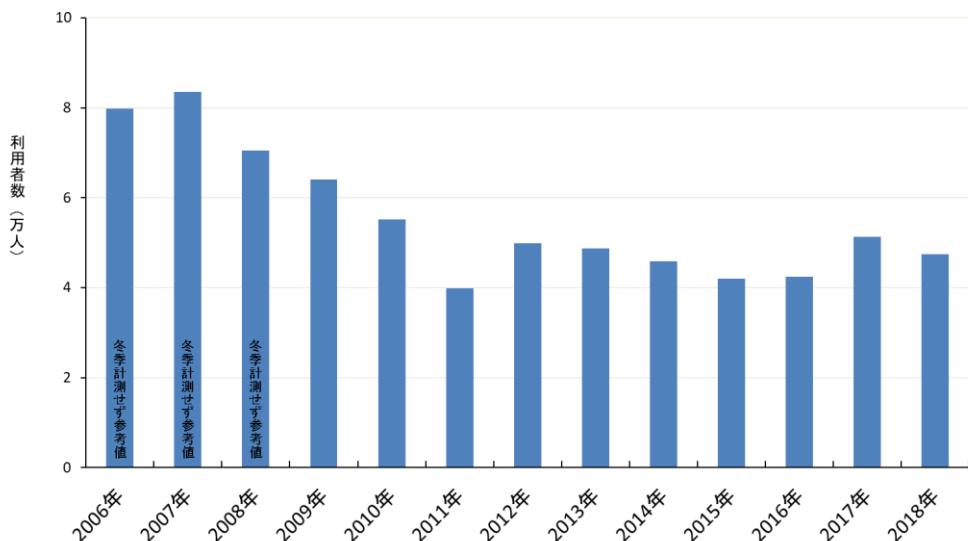


図 11. フレペの滝の来訪者数（データ提供：環境省）

- ・フレペの滝遊歩道入口に利用者カウンターを設置して、入込者数を計測した。
- ・平成 18 (2006) 年は 6~10 月、平成 19 (2007) 年は 4~11 月、平成 20 (2008) 年は 4~12 月の測定のため、参考値。
- ・平成 21 (2009) 年から通年計測。入場者数と退場者数の 2 データのうち、多い方を年により採用している。

2) 熊越えの滝来訪者数

平成 30 (2018) 年は、来訪者数は 1,139 人となった。前年の平成 29 (2017) 年は欠測だったが、利用者数はガイドツアーの増加もあり、近年増加傾向である。

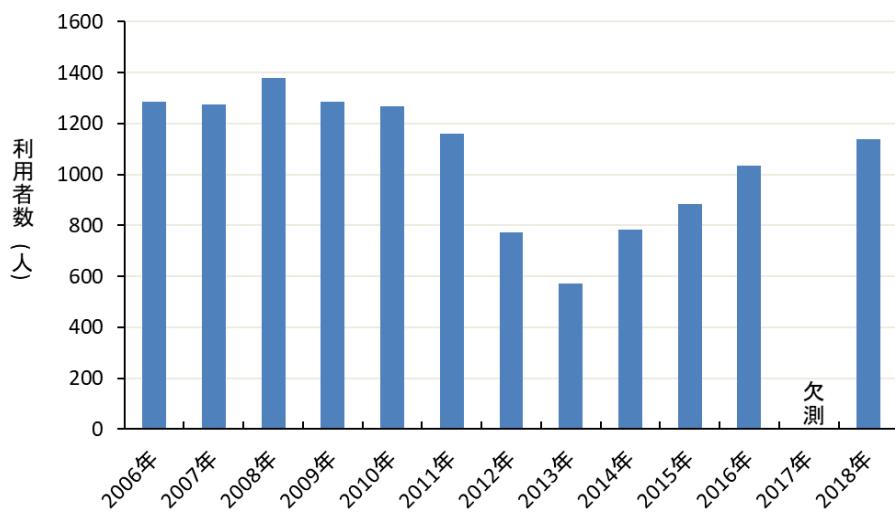


図 12. 熊越えの滝の来訪者数（データ提供：環境省）

- ・熊越えの滝遊歩道の入口付近に 6~10 月（年により 5 月 11 月も計測あり）に赤外線カウンターを設置して、入込者数を計測した。
- ・平成 29 (2017) 年はカウンター未設置のため欠測。
- ・平成 23 (2011) 年の 8/17~9/1、2015 年の 8/25~11/2 はデータ欠損。後者では欠損期間に推定値（算出法不明）を充当している。

(3) 主要施設の利用状況

1) 知床自然センター利用者数

平成 30 (2018) 年の知床自然センター利用者数は 216,967 人となり、前年と比較し 13% 増となった。平成 28 (2016) 年のリニューアルオープンから増加傾向である。

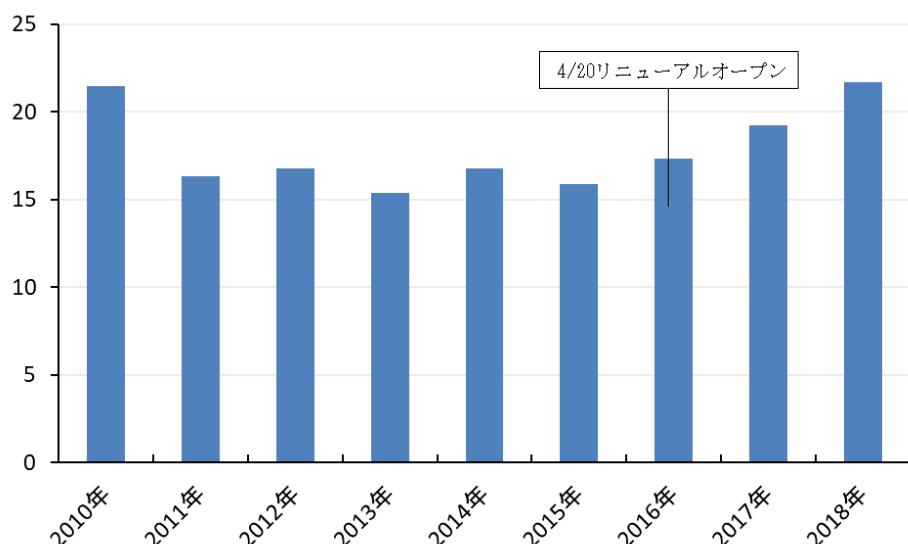


図 13. 知床自然センター利用者数（データ提供：公益財団法人知床財団）

- ・平成 22 (2010) 年より正面玄関風除室に赤外線カウンターを設置。平成 27 (2015) 年度冬期は工事のため閉館、仮設店舗で営業。

2) 羅臼ビジターセンター利用者数

平成 30 (2018) 年の羅臼ビジターセンター利用者数は 45,421 人となり、前年比 6.0% となつた。平成 19 (2007) 年の新築移設後より増加傾向が続き、平成 12 (2000) 年以降で最多の利用者数となつた。

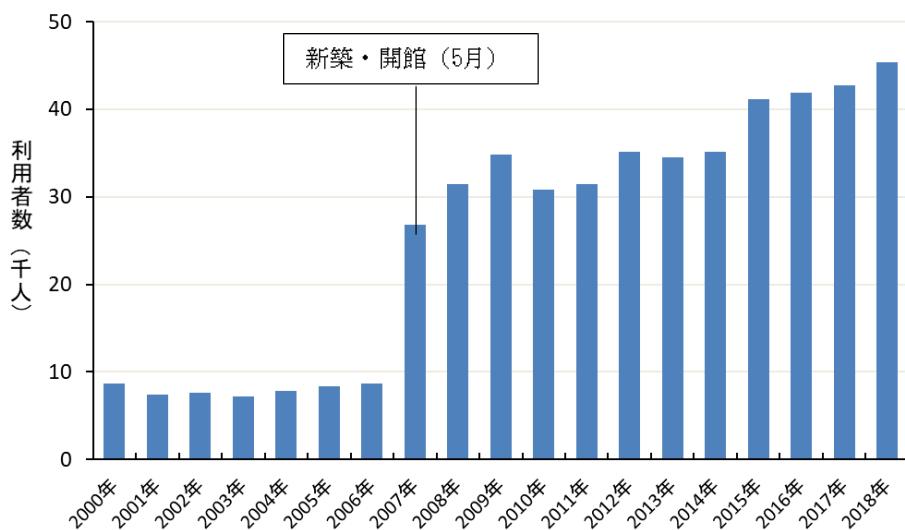


図 14. 羅臼ビジターセンター利用者数 (データ提供 : 公益財団法人知床財団)

- ・平成 12 (2000) ~ 平成 23 (2011) 年は羅臼町役場産業課集計
- ・平成 24 (2012) ~ 平成 30 (2018) 年は羅臼ビジターセンター集計
- ・新館移転時 (平成 19 (2007) 年) より赤外線カウンターを設置。旧館 (~平成 18 (2006) 年) では、来館者名簿の記入者数に日別の公用来館者数を加えて集計していた。

3) 知床世界遺産センター利用者数

平成 30 (2018) 年の世界遺産センターの利用者数は、104,192 人 (前年比 99%) であった。開館した平成 21 (2009) 年から増加傾向が続き平成 28 (2016) 年に最多となつたが、減少に転じ平成 30 (2018) 年はほぼ横ばいとなつてゐる。

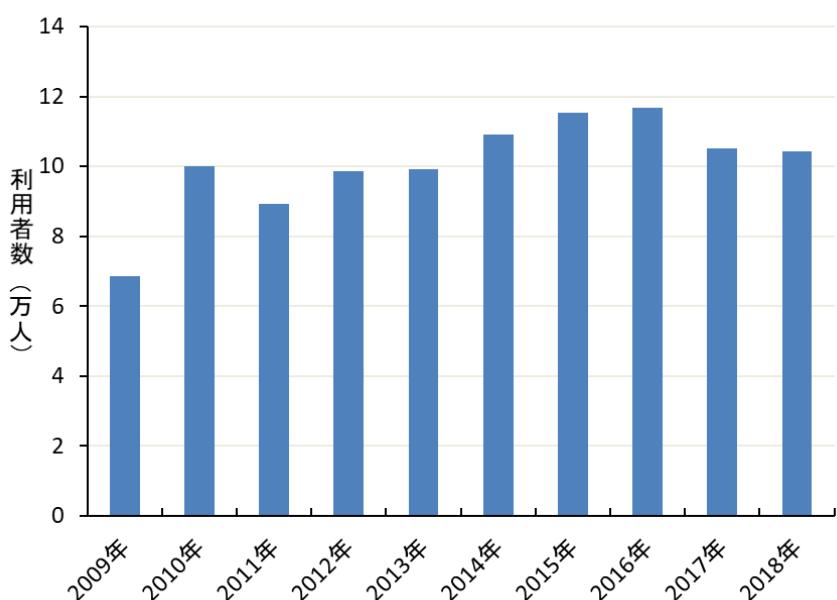


図 15. 知床世界遺産センター利用者数 (データ提供 : 一般財団法人自然公園財団知床支部)

- ・施設入口に設置してある赤外線カウンターにより計測。

4) 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

平成 30 (2018) 年の知床世界遺産ルサフィールドハウスの利用者数は、9,132 人（前年比 115%）となり、平成 21 (2009) 年の開館以降で最多の利用者数となった。

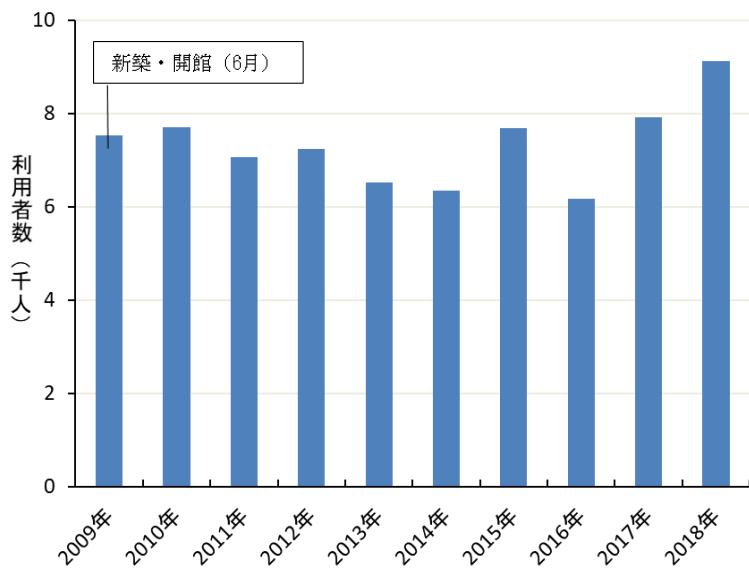


図 16. 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数 (データ提供：公益財団法人知床財団)

- ・平成 21 (2009) ～平成 27 (2015) 年冬季 11 月～1 月閉館、平成 28 (2016) ～平成 30 (2018) 年冬季 11 月～4 月閉館
- ・施設入口に設置してある赤外線カウンターにより計測。

(4) 知床ボランティア活動施設利用者数

平成 30 (2018) 年の利用者数は 804 人であり、前年比 47% と大幅減となった。平成 28 (2016) 年から冬季閉館を実施しており、平成 29 (2017) 年から計測も自動カウンターから目視へ変更しているためである。平成 30 (2018) 年の開館は 5 か月であった。

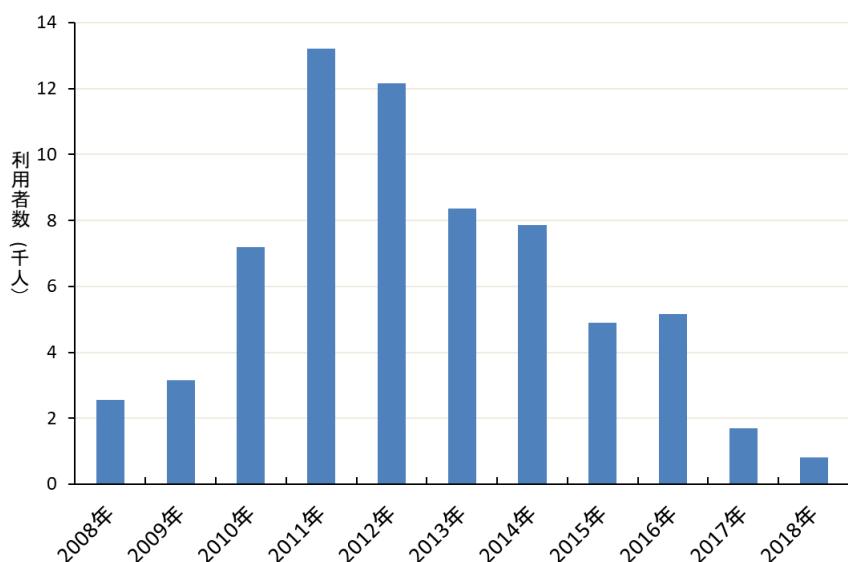


図 17. 知床ボランティア活動施設利用者数 (データ提供：林野庁北海道森林管理局)

- ・平成 27 (2015) 年度まで通年開館、平成 28 (2016) 年度 6～10 月のみ開館、自動カウンターにより計測
- ・平成 29 (2017) 年度以降は 5～9 月のみ開館、目視により計測 (平成 29 (2017) 年度は閉館時のイベント利用者を含む)

(5) その他

1) 道の駅利用者数

羅臼町と斜里町にある3つの道の駅の平成30（2018）年の利用者数は、それぞれ「知床・らうす」が113,041人、「しゃり」が245,385人、「うとろ・シリエトク」が576,434人だった。それぞれの利用者数は前年と比較して、「知床らうす」では2%減、「しゃり」で5%減となり、最も利用者数の多い「うとろ・シリエトク」では1%増となった。

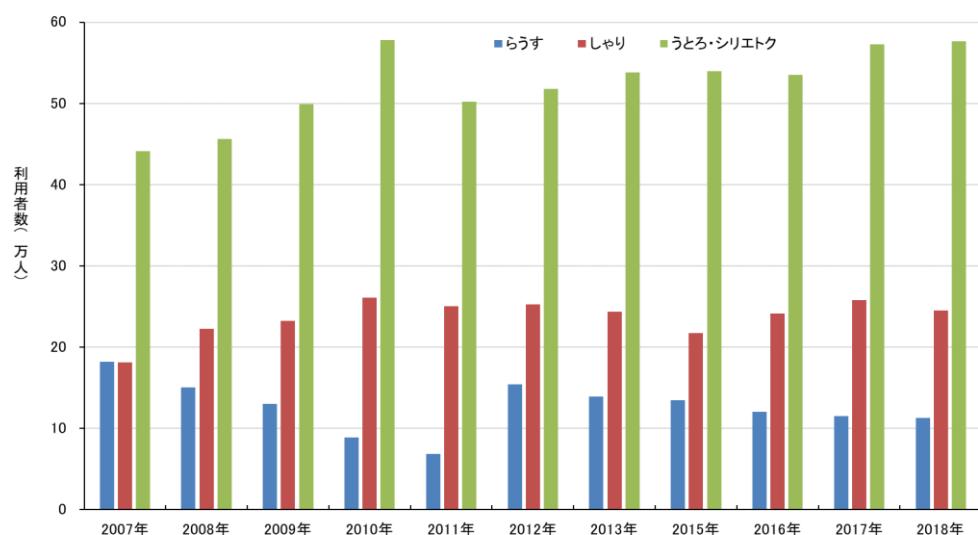


図 18. 道の駅利用者数 (データ提供 : 斜里町商工観光課、羅臼町産業創生課)

2) 斜里町立知床博物館利用者数

平成30（2018）年の利用者数は12,425人（前年比97%）であり、平成6（1994）年をピークに減少を続け、平成27（2015）年で初めて1万人台を下回ったが平成29（2017）年度まで増加に転じていており、平成30（2018）年は微減となった。

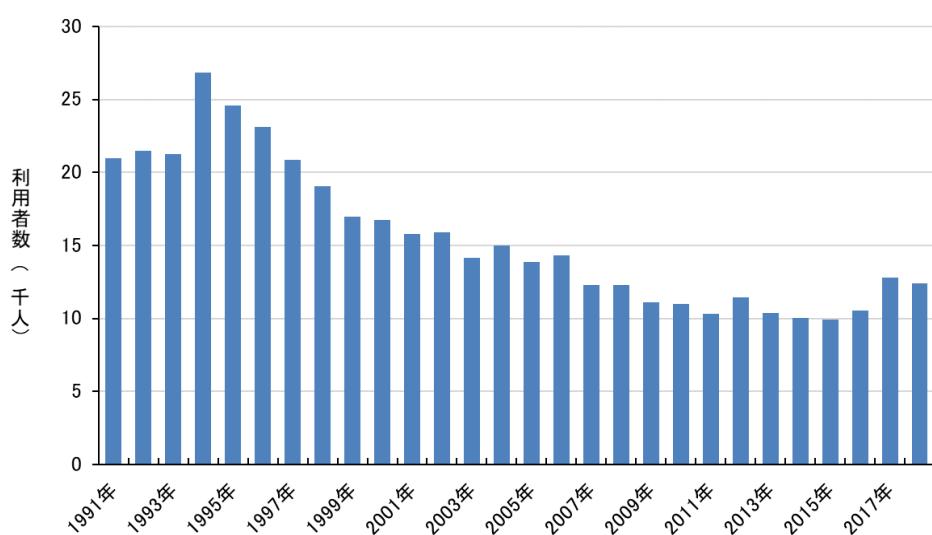


図 19. 斜里町立知床博物館利用者数 (データ提供 : 斜里町立知床博物館)

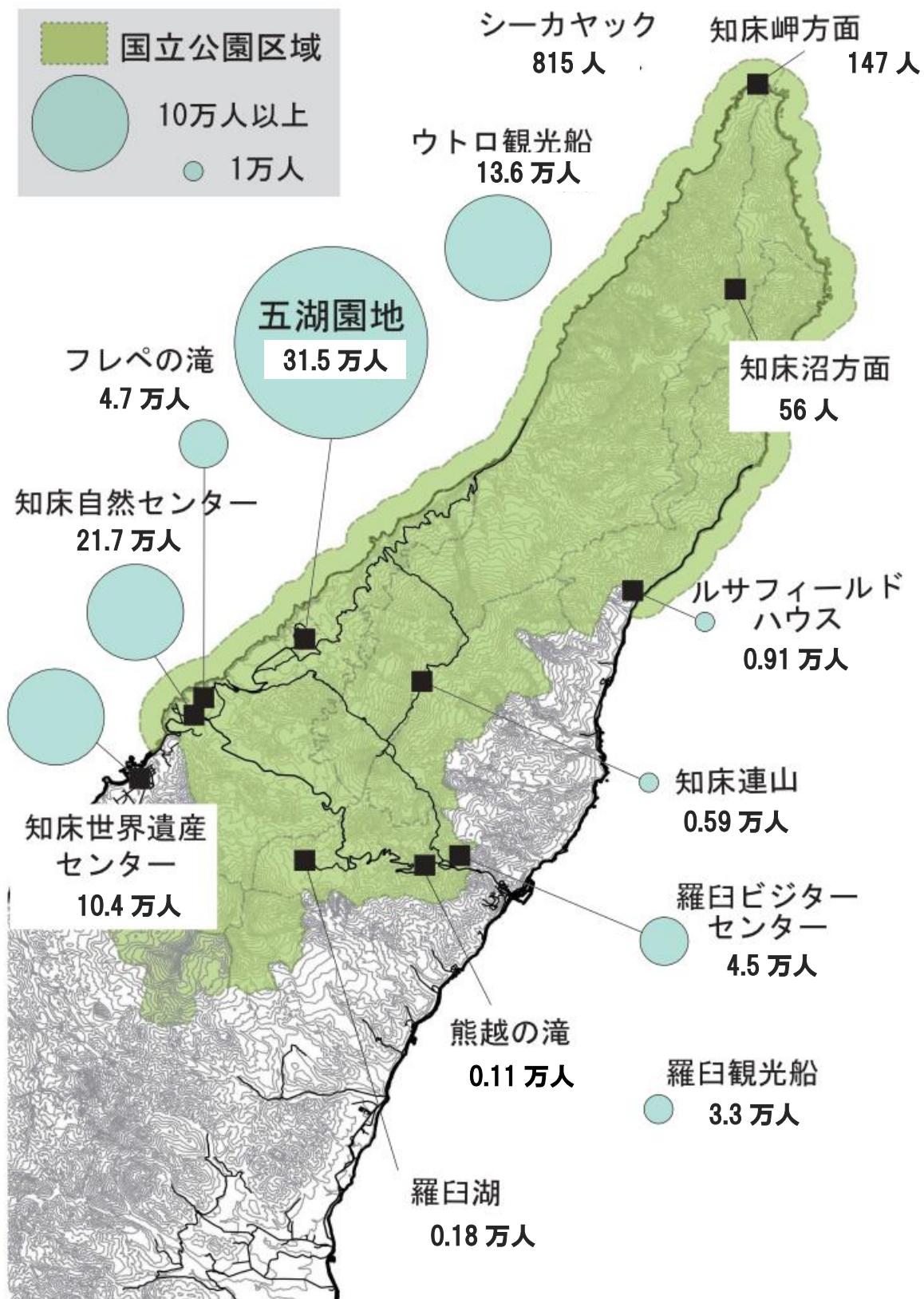


図 20. 平成 30（2018）年の知床世界自然遺産地域とその周辺の利用者

2. 適正利用促進の取組

(1) 適正利用エコツーリズムの検討

1) 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議の開催

知床の適正な利用及びエコツーリズムの推進を図り、多様な野生生物を含む原生的な自然環境を後世に引き継ぐとともに、良質な自然体験を提供するため、「知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズムワーキンググループ」と「知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツーリズム部会」の合同開催による「知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツーリズム検討会議」を2回開催した。

表 20. 適正利用・エコツーリズム ワーキンググループの開催状況（再掲）

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	平成30（2018）年9月27日（木） 10：00～12：00 羅臼町公民館 2階 大集会室（ホール）	22名	<ul style="list-style-type: none">・長期モニタリング計画の見直しについて これまでの経過と科学委員会での判断 新しいモニタリングの考え方の導入・適正利用・エコツーリズム検討会議の今後のビジョンについて・その他
第2回	平成31（2019）年2月28日（木）10：00～12：00 中標津総合文化会館 [しるべっと] コミュニティホール	22名	<ul style="list-style-type: none">・長期モニタリング計画の見直しと科学委員会への提案について・適正利用・エコツーリズム検討会議部会への委員の参加について・その他

表 21. 適正利用・エコツーリズム検討会議の開催状況（再掲）

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	平成30（2018）年9月27日（木） 13：30～16：00 羅臼町公民館 2階大集会室（ホール）	47名	<ul style="list-style-type: none">・知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況・知床エコツーリズム戦略に基づく提案について・実施部会等からの報告・個別部会等からの報告・その他
第2回	平成31（2019）年2月28日（木） 13：30～16：00 中標津総合文化会館 [しるべっと] コミュニティホール	42名	<ul style="list-style-type: none">・知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況・実施部会等からの報告・個別部会等からの報告・その他

2) 知床エコツーリズム戦略

平成 30 (2018) 年度は、知床エコツーリズム戦略に基づき、各種事業や計画について 3 件の取り組みが進められた。

① 赤岩地区昆布ツアー事業（提案者：知床羅臼町観光協会）

半島先端部での文化資源を活用した教育目的のツアーと位置づけて試行しており、平成 30 (2018) 年度のツアー実施は計 8 回、参加者は 68 人であった。

② 「外国人旅行者向け情報発信の強化」部会（提案者：知床財団）

ルールを含めた知床の楽しみ方について、外国人に向けた情報発信の強化を目的とした各種事業を平成 27 (2015) 年より行った。「知床情報玉手箱」サイトや「しれとこ森づくりの道・開拓小屋コース」の新設、「知床連山エリア MAP」の製作販売など当初予定していた事業については一定の成果を上げたと考え、部会としては解散することとなった。

③ 厳冬期の知床五湖エコツアー事業（提案者：知床斜里町観光協会）

冬期閉鎖されていた道道知床公園線を除雪し、人数制限、ガイド同伴のうえで冬期の知床五湖をまわるエコツアーを実施してきている。平成 26 (2014) 年度から平成 28 (2016) 年度までは北海道網走建設管理部による試験除雪を行っていたが、平成 29 (2017) 年度からは自主除雪にて実施した。平成 30 (2018) 年度は、平成 31 (2019) 年 1 月 22 日 (火)～3 月 22 日 (金) の 59 日間ツアーを実施し、2,784 人が参加した。

3) 知床国立公園利用のあり方に関する懇談会

先端部地区の適正な利用について定めた「知床半島先端部地区利用の心得」については、利用状況の変化等を踏まえ、平成 29（2017）年3月に改訂を行ったが、その議論の過程において、既存のルールや利用のあり方に関する議論等を求める様々な意見が出された。また、平成 28（2016）年度第2回適正利用・エコツーリズム検討会議では、今後5年間を目途に、地域の意見や利用状況・ニーズ等を踏まえた利用のあり方について、既存ルールの見直しを含めた検討を進めていくこととなった。

このような状況から、平成 29（2017）年度より、知床国立公園の利用のあり方について地域関係者間で意見交換・議論を行うための懇談会を開催している。平成 29（2017）年度は3回の懇談会が開催され、平成 30（2018）年度についても表 29 のとおり、3回の懇談会が行われた。それぞれの懇談会の経過は、「平成 29 年度知床半島先端部地区適正利用の啓発及び利用のあり方検討業務報告書」「平成 30 年度知床半島先端部地区利用状況調査及び利用のあり方検討等業務報告書」としてとりまとめられた。

表 29. 知床国立公園利用のあり方に関する懇談会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	平成 30（2018）年 10 月 9 日（火） 16：30～18：00 羅臼町商工会館 2階会議室	29名	<ul style="list-style-type: none">・ 知床国立公園利用のあり方に関する懇談会の経過と予定について・ 知床半島先端部地区の保全・利用案について・ その他、次回予定
第2回	平成 30（2018）年 12 月 7 日（金） 10：00～12：00 羅臼町商工会館 2階会議室	25名	<ul style="list-style-type: none">・ 知床国立公園利用のあり方に関する懇談会の経過と予定について・ 知床半島先端部地区の保全・利用案について・ その他、次回予定
第3回	平成 31（2019）年 2 月 19 日（火） 16：00～18：00 羅臼町公民館 2階和室	26名	<ul style="list-style-type: none">・ 知床国立公園利用のあり方に関する懇談会の経過と予定について・ 知床半島の利用のあり方に関するルールの枠組みについて・ その他

(2) 知床五湖の利用

1) 知床五湖の来訪者数

知床五湖の平成 30 (2018) 年の来訪者数は 314,770 人 (前年比 94%) だった。知床五湖利用調整地区制度が導入された平成 23 (2011) 年以降は年により小幅な増減を繰り返している。

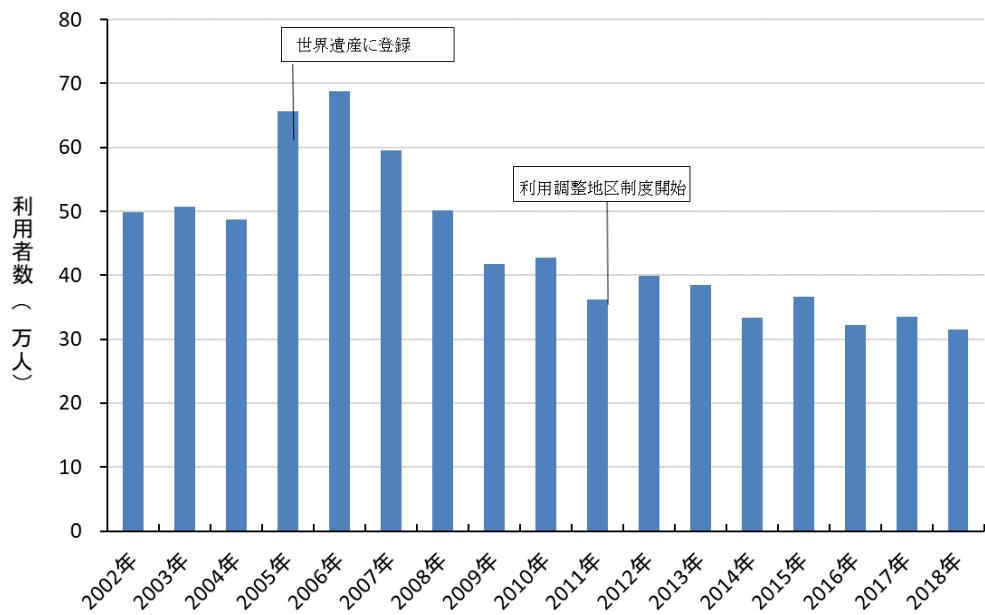


図 21. 知床五湖の来訪者数 (データ提供 : 一般財団法人自然公園財団および斜里バス株式会社)

- ・駐車場利用者数及びシャトルバス五湖利用者数より算出、4月～11月開園
- ・シャトルバス五湖利用者数は、シャトルバス総利用者数に一定の係数をかけて算出。しかし、シャトルバス総利用者数の定義が不明。係数の妥当性も明らかではない。
- ・駐車場営業期間が年により異なる、車両台数・車種から乗車人数を推定する式が昭和 63 (1988) 年から変更されておらず、妥当性に課題あり。
- ・マイカー規制期間外の路線バスによる利用者が算入されていない。

2) 知床五湖高架木道・地上遊歩道来訪者数

平成 30 (2018) 年の高架木道来訪者数は 195,127 人、地上歩道来訪者数は 70,854 人だった。高架木道来訪者数の前年比は 91%、地上遊歩道来訪者数は前年比 95% と減少した。

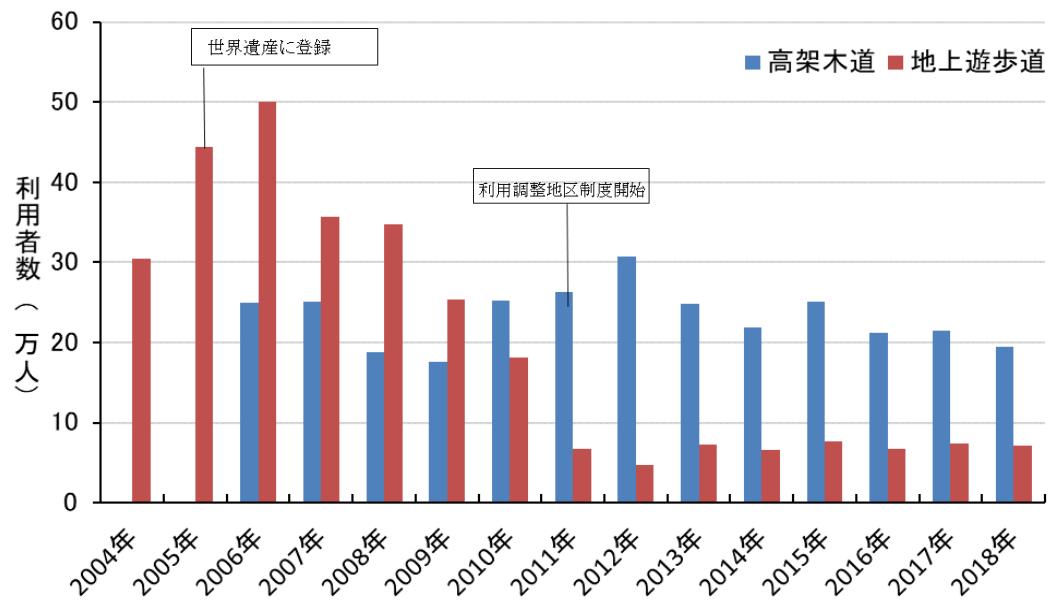


図 22. 知床五湖高架木道、地上歩道の来訪者数（データ提供：環境省）

- ・高架木道：カウンター値（入場者数）に年により異なる捕捉率を乗じている。
- ・平成 22（2010）年以前の地上遊歩道の利用者数は赤外線カウンターにより計測。
- ・平成 23（2011）年以降の地上遊歩道利用者数は、開園～10月 20 日までは五湖フィールドハウスにおける実測値を採用しているが、開園～5月 9 日までは年により赤外線カウンターの計測による推定値または計測方法が不明な値であることがある。10月 21 日以降の自由利用期は、赤外線カウンターの計測地に補足率を勘案した推定値を採用している。

3) 知床五湖冬期利用者数

平成 30 (2018) 年の冬期利用者数は 2,320 名 (399 組) となり、前年比 98% (86%) と利用者数はほぼ横ばいで、利用組数は減少した。

平成 20 (2008) 年から平成 26 (2014) 年は、冬期通行止め期間の道道知床公園線への立入許可を得てガイドが岩尾別ゲートから徒歩で引率して知床五湖を案内する「知床五湖冬季利用事業」として行われた。平成 27 (2015) 年からの増加は、通行止め期間の道道知床公園線の岩尾別ゲートから知床五湖までの道道知床公園線を除雪してガイド事業者が車輛で知床五湖までアクセスし、知床五湖を案内する「厳冬期の知床五湖ツアー」が開始され、利用形態が大きく変化したことに起因している。

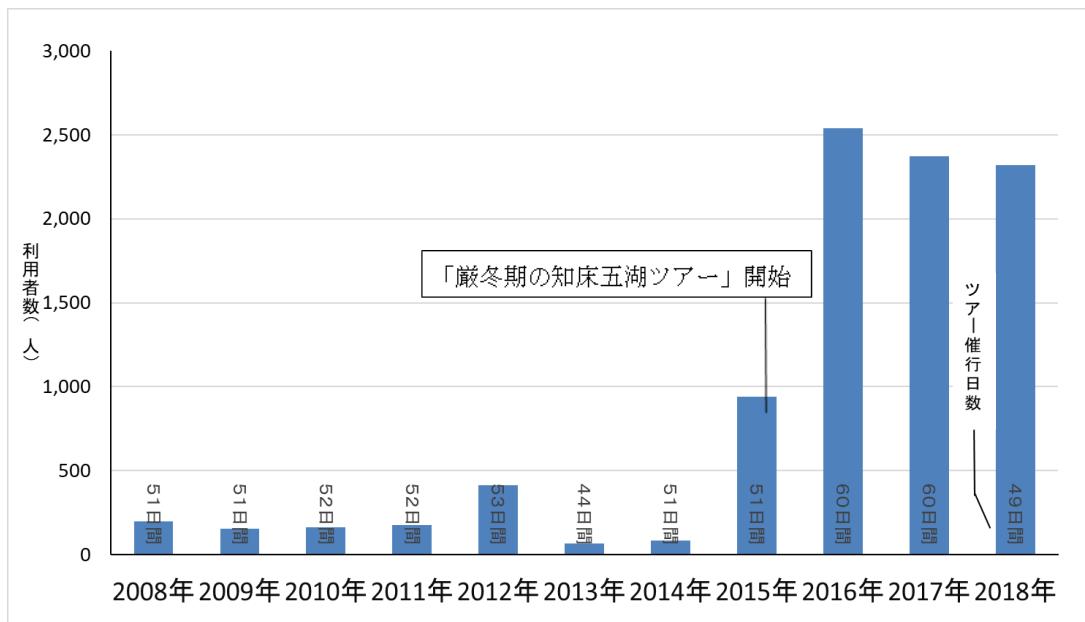


図 23. 知床五湖冬期利用者数 (データ提供 : 知床斜里町観光協会)

4) 知床五湖の利用のあり方協議会等の開催について

利用調整地区制度を適切に運用していくため、平成 30 (2018) 年度は知床五湖の利用のあり方協議会を 1 回開催した。

表 22. 知床五湖の利用のあり方協議会の開催状況 (再掲)

	開催日時	参加者	議題
第 39 回	平成 31 (2019) 年 2 月 21 日 (木) 14:00～16:00 知床世界遺産センター レクチャーレーム	21 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 (2018) 年度知床五湖利用調整地区的運用結果について ・ 平成 31 (2019) 年度知床五湖利用調整地区的運用について ・ 利用適正化計画の改定について ・ 平成 31 (2019) 年度登録引率者募集及び研修スケジュールについて ・ 地上遊歩道の再整備等について ・ 平成 30 (2018) 年度指定認定機関収支報告 ・ その他

(3) カムイワッカの利用・マイカー規制

1) カムイワッカ来訪者数

平成 30 (2018) 年のカムイワッカ利用期間は、6 月 1 日から 10 月 31 日までの 153 日間であり、来訪者数はシャトルバスでの利用が 9,090 人（前年比 87%）、マイカーでの利用が 38,446 人（前年比 72%）の計 47,536 人（前年比 74%）となった（マイカー利用者数は、推計値）。平成 17 (2005) 年以降で過去最多となった平成 29 (2017) 年から一転して減少した。

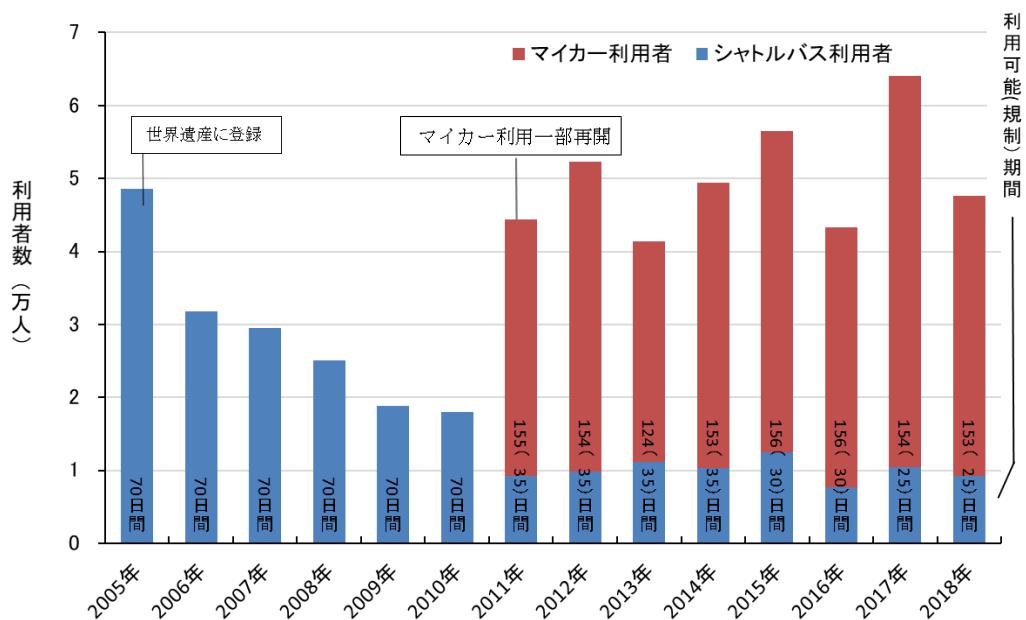


図 24. カムイワッカ来訪者数（データ提供：一般財団法人自然公園財団、公益財団法人知床財団）

- 棒グラフに示した日数は、カムイワッカまでの道道知床公園線の供用日数を示す。括弧付きの日数はマイカー規制実施期間である。平成 17 (2005) 年～平成 22 (2010) 年は道路工事のためマイカー規制期間以外は通行止であった。
- シャトルバスによるカムイワッカ来訪者は、平成 28 (2016) 年以降はシャトルバスの総乗車人数から知床五湖までの乗車人数を差し引いた値を使用。平成 23 (2011) 年～平成 27 (2015) 年は算出方法が不明である。平成 17 (2005) 年～平成 22 (2010) 年はカムイワッカ以外の利用者も含んだ総乗車人数を使用している。
- マイカー利用者数は、平成 23 (2011) 年～平成 25 (2013) 年は車両カウンターによる計測値に平均乗車人数の係数をかけて算出。ただし、車両カウンターは全供用期間設置されておらず、計測値のない期間は推計値である。
- 平成 26 (2014) 年以降は車両カウンターが設置されておらず、すべて推計値。推計方法が年によって異なり、信頼性は低い。

2) カムイワッカ部会の開催について

知床自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議の個別部会として、平成 30 (2018) 年度は 12 月に開催された。

表 24. カムイワッカ部会の開催状況 (再掲)

	開催日時・場所	参加者	議題
第 11 回	平成 30 (2018) 年 12 月 7 日 (金) 13:30~15:00 斜里町公民館 ゆめホール知床 第 1 会議室	29 名	<ul style="list-style-type: none">・ 平成 30 (2018) 年度 カムイワッカ地区の利用状況について・ 平成 31 (2019) 年度カムイワッカ地区の利用計画について・ 道道の工事予定について・ その他

3) マイカー規制の実施について

平成 30 (2018) 年は、8 月 1 日～25 日の計 25 日間、道道知床公園線（知床五湖～カムイワッカ区間）においてマイカー規制及びシャトルバスの運行を実施した。

4) カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催について

平成 30 (2018) 年は、6 月にカムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会が開催された。

表 23. 知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催状況 (再掲)

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 30(2018)年 6 月 6 日 (木) 13：30～15：00 斜里町公民館 ゆめホール知床 会議室 1	24 名	<ul style="list-style-type: none">・ 役員改選について・ 平成 29 (2017) 年度自動車利用適正化対策実施結果について・ 平成 29 (2017) 年度収支決算報告及び会計監査報告について・ 平成 30 (2018) 年度実施計画及び収支予算案について・ その他

(4) 羅臼岳・羅臼湖の利用

1) 連山登山道利用者数（岩尾別、硫黄山、湯ノ沢カウンター調査）

平成 30 (2018) 年の利用者数は、岩尾別で 4,863 人、硫黄山で 912 人、湯の沢で 463 人の計 6,238 人となった。

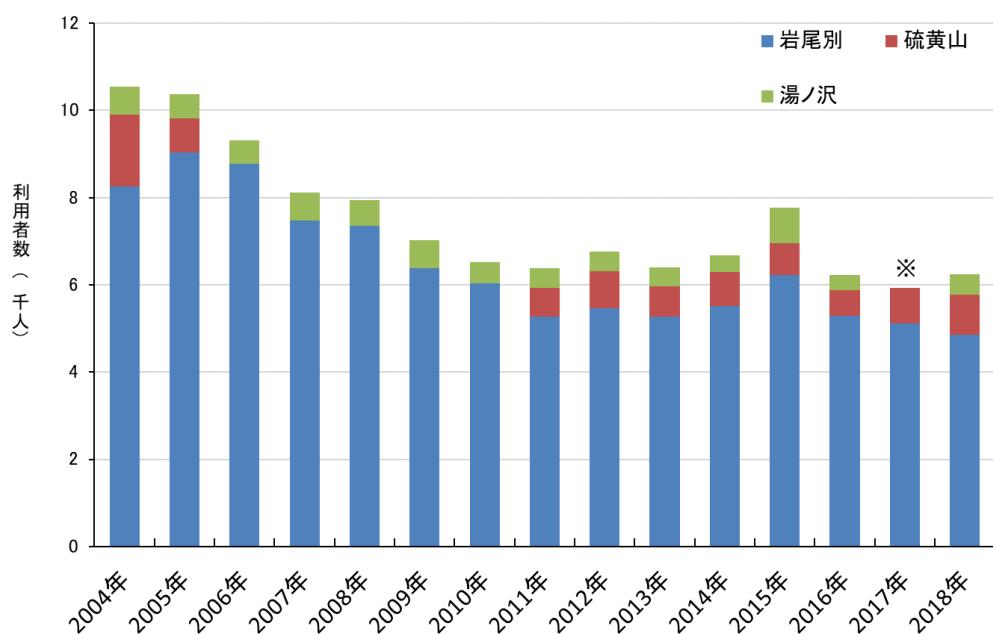


図 25. 連山登山道の利用者数（データ提供：環境省）

※平成 29 (2017) 年の湯ノ沢は機器不良のため欠測

・赤外線カウンターにより下山者数を計測。

・硫黄山登山口は平成 18 (2006) - 平成 22 (2010) 年の 5 年間利用不可（徒步者の道道通行も完全禁止のため）。

平成 23 (2011) 年以降は道道閉鎖区間の「道路特例使用承認申請」による通行許可により利用再開。

2) 羅臼湖登山道利用者数

平成 30 (2018) 年の利用者数は 1,778 人であり、平成 28 (2016) 年比 (平成 29 (2017) 年は 6,7 月が欠測) 109% となった。

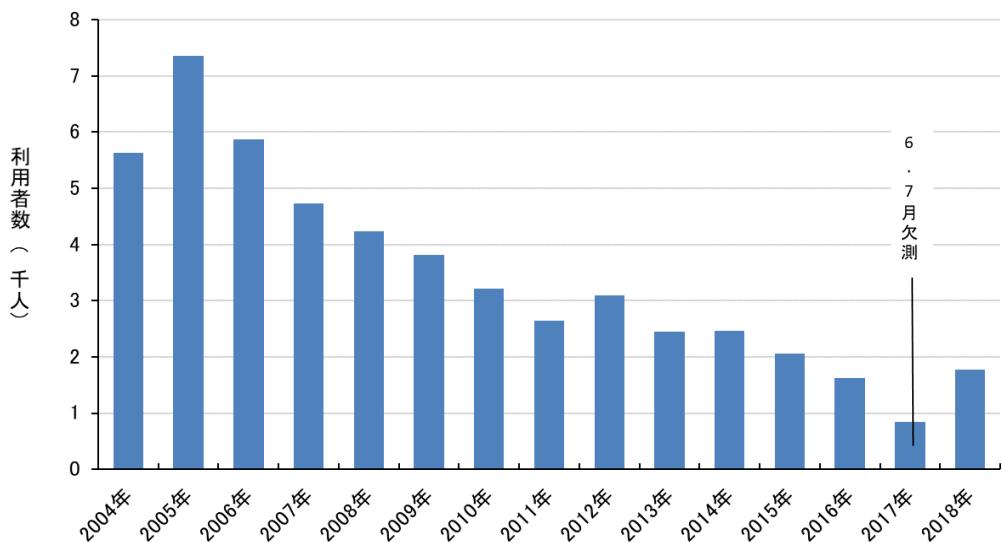


図 26. 羅臼湖登山道の利用者数 (データ提供 : 環境省)

- ・赤外線カウンターにより下山者数を計測。カウンター設置期間は年により異なる。
- ・平成 27 (2015) 年 8/20-9/1 データ欠損、推定値代入。例年入山簿による補正や霧による誤カウントの補正等あり。

(5) 先端部地区の利用

1) 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数

平成 30 (2018) 年の知床沼方面への入山者数は 56 人 (平成 28 (2016) 年比 50%)、知床岬方面への入山者数は 147 人 (平成 28 (2016) 年比 130%) となった。

知床岬方面については平成 26 (2014) 年以降、増加傾向にある。

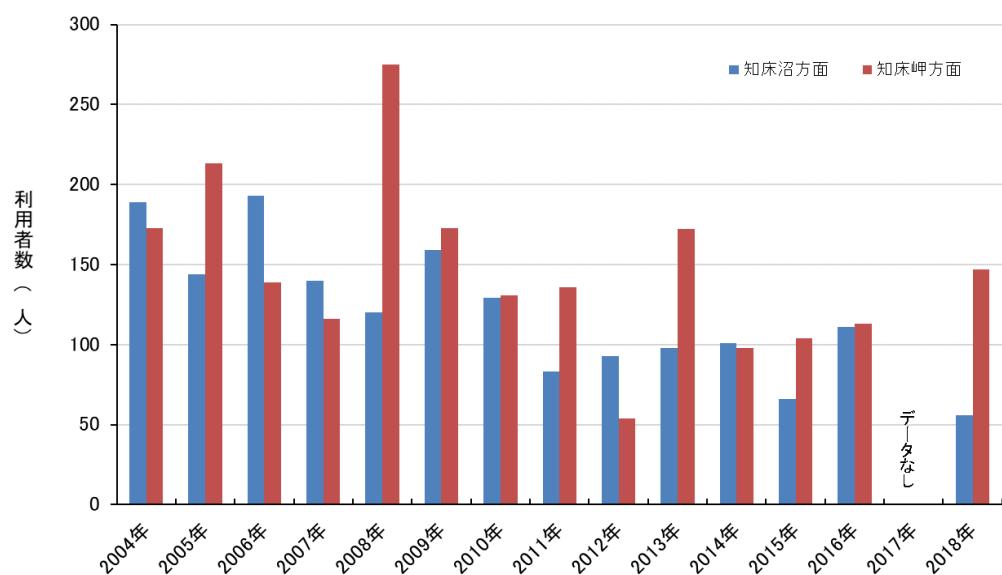


図 27. 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数 (データ提供 : 環境省)

- ・観音岩とウナキベツ川の 2 カ所の赤外線カウンターにより計測。

(6) 海域の利用

1) ウトロ地区観光船利用者数

平成 30 (2018) 年の推定利用者数は 135,716 人 (前年比 86%) となり、平成 19 (2007) 年以降最少となった。

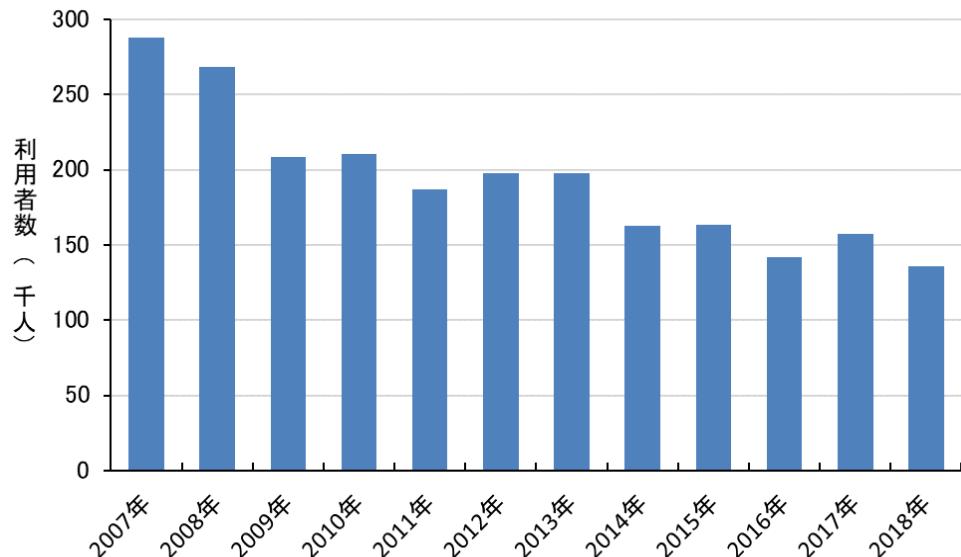


図 28. ウトロ地区観光船利用者数

(データ：知床国立公園適正利用等検討業務によるヒアリングの集計結果を引用)

- ・ウトロ地区観光船（大型船及び小型船）を運航する事業者 5 社へ利用者数をヒアリングをしているが、毎年定期的に全社から回答を得られない。そのため、回答を得られた事業者の全船の乗船定員と全事業者の合計乗船定員の比を算出し、回答を得られた利用者数合計にかけ合わせて、全事業者の合計利用者数を推計している。
- ・合計推定利用者数（人）：回答を得た利用者数 × (地区の全船舶の乗船定員 / 回答が得られた船舶の乗船定員)
※3 社については毎年回答を得ることができている。: A 社 (大型観光船 2 隻所有、定員計 800 名) 、 B 社 (小型観光船 2 隻 → 平成 29 (2017) 年～3 隻所有、定員計 137 名 → 196 名) 、 C 社 (小型観光船 1 隻所有、定員 48 名)
- ・上記 3 社の利用者実数の合計は、年により「合計推定利用者数」の 81～87% であり、推計値は全社の利用者数をある程度反映していると考えられる。平成 30 (2018) 年は 3 社で 11.8 万人。

2) 羅臼地区観光船利用者数

平成 30 (2018) 年の推定利用者数は、33,405 人（前年比 112%）であった。平成 19 (2007) 年以降、増加傾向が続き、過去最多となった。

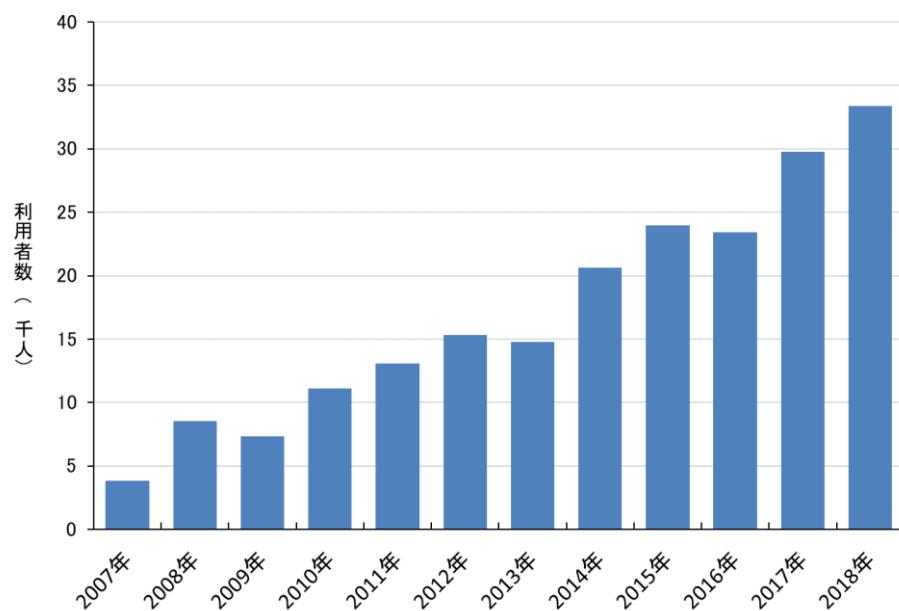


図 29. 羅臼地区観光船利用者数（データ提供：羅臼町役場産業創生課）

- ・羅臼地区で観光船を主催する事業者 4-5 社へヒアリングをし、全事業者の合計利用者数を算出しているが、運航している全社から回答が得られなかった際は、図 28 と同様に推定利用者数を推計している。
- ・合計推定利用者数（人）：回答を得た利用者数×（地区の全船舶の乗船定員 / 回答が得られた船舶の乗船定員）
- ・平成 24 (2012) - 平成 25 (2013) 年以外は全社から回答を得られており、推定値を用いていない。
- ・羅臼地区で運航しているのは小型観光船のみ。2018 年の乗船定員は 4 社の合計で 262 名。

3) シーカヤック利用者数

平成 30 (2018) 年の推定利用者数は 815 人であり、平成 29 (2017) 年比 70% となった。

データは推定値のため単純に比較はできない。また、年により営業実績のない事業者もあるため、本データは最低限度の利用者数として解釈するのが適当。

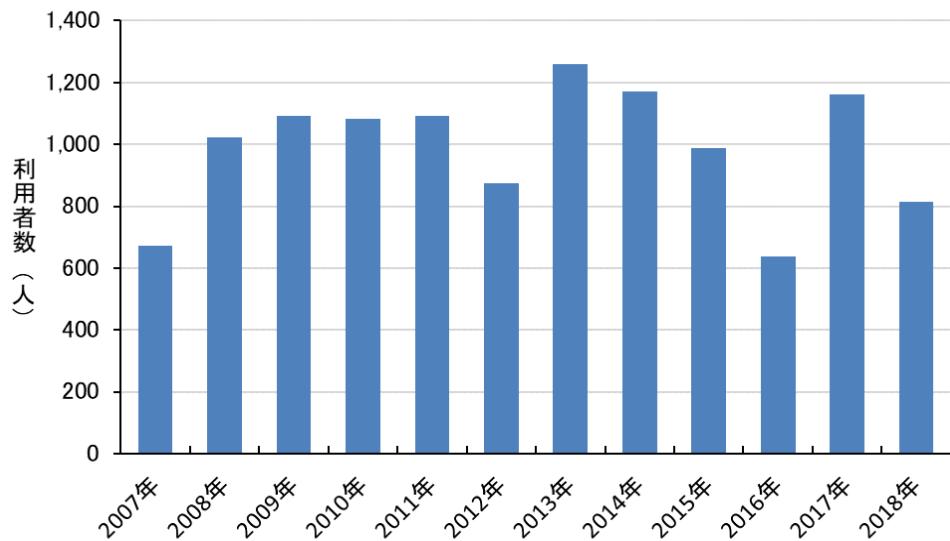


図 30. シーカヤックでの利用者数（データ：聞き取りによる調査）

- ・シーカヤックツアーを主催する事業者 6 社のうち、年により主要な 2-4 社へヒアリングをし、全社の推定利用者数を以下の式から算出している。
・合計推定利用者数 (人) : 回答が得られた利用者数 × (回答が得られた事業者 / 全事業者数)
・事業者により利用者数の規模が大きく異なるため。上記の式では正しく推計できていない可能性が大きい。
・主要 4 社 : A 社 (ウトロ側)、B 社 (町外事業者、岬周回ツアーを主催)、C 社 (ウトロ側、個人)、D 社 (羅臼側、個人)。その他の 2 社は、それぞれ羅臼側と斜里側において個人で小規模にシーカヤックツアーを実施しているが、ヒアリング対象とはなっていない。
・野外泊を伴う B 社のツアーでは、参加者数に日数を乗じて「利用者数」としている (平成 30 (2018) 年)。
平成 29 (2017) 年以前の B 社の利用者数の算出方法は不明。
・平成 19 (2007) - 平成 26 (2014) 年は、どの事業者が回答したか不明。
・全期間においてツアーに参加しない個人のシーカヤッカー数は不明。

4) サケマス釣り利用者数（知床半島先端部地区羅臼側のモイレウシ、ペキン浜、二本滻及びクズレ滻の瀬渡し船による釣り利用者）

平成 30（2018）年の利用者数は 842 人であり、前年比 117%と増加した。最大の立入数はモイレウシの 388 人である。

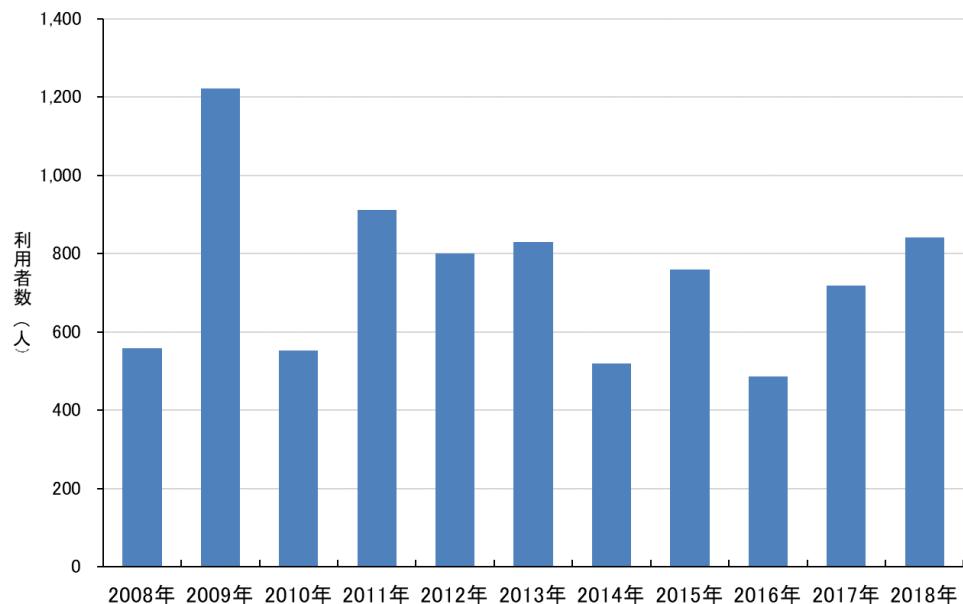


図 31. 瀬渡しによるサケマス釣り利用者数（データ提供：羅臼遊漁船組合）

- ・瀬渡し船は、定員 8-12 名程度の船外機付きの小型船。
- ・平成 30（2018）年の回答者は 4 事業者 4 隻。7 月末～9 月中旬の実績。ピークはお盆時期。
- ・平成 29（2018）年以前の集計方法は不明である。
- ・通常は相泊漁港から出港。自主ルールにより日帰り利用のみ（現地宿泊なし）。
- ・斜里町内・羅臼町内の自動車によるアクセスが可能なエリアの河川河口におけるサケマス釣り利用者数は不明。

5) ウトロ海域の取組

知床ウトロ海域環境保全協議会（平成 25（2013）年発足）の取り組みとして、7月 16 日～31 日を海鳥 WEEK に設定し、ホテルや観光船で海鳥の専門家が解説を行う「うみどり（解説）トーク」や、夕暮れの時間帯に出航する「サンセット・クルーズ」及び知床の海の魅力を伝える「うみどり＆知床海の写真展」を開催した。

また、海域観光の充実、収益の環境保全への還元、野生動物と人との適正な関係の周知、協議会の自立化(安定運営)等を目的として、「知床ウトロ海のハンドブック」を平成 29(2017)年に引き続き販売した。



海鳥 ウィーク 2018 のポスター（左）、海鳥サンセットクルーズの様子（右上）
知床ウトロ海のハンドブック（右下）

6) 羅臼海域の取組

知床国立公園内の羅臼町側の海域及びその周辺海域には、ヒメウやウミスズメ等の絶滅危惧種を含めた多種多様な海鳥類が生息している一方で、観光船事業者によるホエール・バードウォッチングの利用者数が増加傾向にあり、適正利用の観点からの課題がある。

そこで、地域住民の海鳥に関する理解の促進につなげるために必要な情報を得るために、羅臼海域における海鳥類の分布状況、さらに適切な観察方法や観察適地の情報の収集を目的とした調査を実施した。

(7) その他管理機関の取組

<インバウンド受入体制の底上げ事業（英語版ヒグマ注意喚起看板の設置）>

これまで、知床世界自然遺産地域でのマナーの普及啓発として、日本語による看板を設置していたが、近年の外国人観光客の増加により、外国人観光客へのマナー浸透やインバウンド受入体制の底上げとして英語の看板を初めて作成し、道道知床公園線に3基設置した。



看板の設置状況（北海道提供）

(8) 管理機関以外の遺産地域内の取組

<知床雪壁ウォーク 2018>

羅臼町と斜里町ウトロを結ぶ知床横断道路（国道334号）が開通する前に国道を歩く知床雪壁ウォーク2018を知床雪壁ウォーク実行委員会（羅臼町、斜里町、両町観光協会）主催で、平成30（2018）年4月8日に実施した。昨年に続き悪天候の影響で両町ともコースを変更して実施したが、羅臼コース、ウトロコース共に雪壁見学、除雪見学を行うことが出来た。羅臼コースが179名、ウトロコースが184名、合計で363名が参加した。



知床雪壁ウォーク開催当日の様子

（斜里町提供）

<第1回 知床アウトドアフィルムフェス>

知床自然センター開館・知床財団設立30周年を記念し、「第1回知床アウトドアフィルムフェス」を開催した。①カナダのバンフ国立公園の山岳映画祭ワールドツアーワークショップを開催、②知床自然センターKINETOKOにて2020年公開予定の新映像プロモーション、③地元ガイドと連携した野外アクティビティ、④アウトドアブランド商品販売、⑤地場産食材のフード提供を軸とし、未来のホロベツ園地のあり方を象徴するアウトドアイベントとなった。期間中の来場者数は約1,500名で、遠方を含め多くの来場者でにぎわった。また、3月には地域向けに「知床自然センターの映画会」を開催し110名の来場があった。



知床アウトドアフィルムフェスの開催当日の様子（公益財団法人知床財団提供）

（9）管理機関以外の遺産地域外での取組

<第5回しれとこ羅臼こんぶフェスタ>

平成30(2018)年7月20日～22日の3日間、羅臼市街地において、しれとこ羅臼こんぶフェスタ実行委員会による「しれとこ羅臼こんぶフェスタ」が開催された。羅臼町を代表する海産物である昆布にスポットをあて、商品になるまでの昆布漁師の工夫や苦労、思いなどを体感することができ、羅臼昆布の素晴らしさを伝える各種イベントが行われた。



しれとこ羅臼こんぶフェスタの様子（羅臼町提供）

<知床流氷フェス 2019>

知床の自然を生かした体験型観光イベント「知床流氷フェス」が平成31(2019)年1月30日～2月28日の間、知床流氷フェス実行委員会により開催された。氷のアイスドームや空中テント、地元ガイドによるガイドトーク等幻想的な空間となった。期間中、延べ9,737名が来場した。



知床流氷フェス 2019 の様子（斜里町提供）

第2部 資料編

1. 管理計画の実施状況一覧

管 理 計 画	
1. 陸上生態系及び自然景観 (27項目)	
①野生生物の保護管理 (22項目)	
○植物 (8項目)	・各種保護制度に基づく適正かつ効果的な管理。 ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別地域や特別保護地区における木竹の伐採・損傷や植物の採取・損傷等には許可が必要である。自然環境保全法に基づき、遠音別岳原生自然環境保全地域における木竹の伐採・損傷や植物の採取・損傷等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。平成30(2018)年度は知床国立公園において自然公園法に基づき木竹の損傷・植物の採取を、計3件許可した。(環境省) ○森林法に基づき、保安林に指定されている森林においては都道府県知事の許可等がなければ立木の伐採や土地の形質変更等は認められていない。平成30(2018)年度は5件の許可があった。(林野庁) ・調査研究・モニタリングを行い、その結果を基に人為的な影響の軽減、適切な保全対策の実施。(特に知床連山、知床沼周辺、知床岬等) ○羅臼湖において歩道再整備による植生回復効果検証のため、植生調査を実施した。(環境省) ・シレトコスミレやチシマコハマギク等の希少種の盗掘防止のためのパトロール強化。 ○職員やアクティビレンジャー7名で延べ347人日巡視し、適切な指導を行った。(環境省) ・エゾシカの採食圧による自然植生への影響把握(特に越冬地周辺部、高山帯、海岸)と対策の検討。 ○知床岬等エゾシカの個体数調整を実施している地区において、植生の回復状況やエゾシカの採食圧による植生への影響調査を実施した。(環境省) ○高山帯(東岳)において、エゾシカの採食圧によるシレトコスミレへの影響調査を実施した。(環境省) ○森林植生における影響を把握するため、エゾシカの広域採食圧調査を実施した。(林野庁) ・知床岬地区のエゾシカ侵入防止柵等による地域固有の遺伝子資源の保存と植生の回復状況モニタリング、保護対策の検討。 ○知床岬の3つの囲い区(ガンコウラン群落、山地高茎草本群落、亜高山高茎草本群落)において、柵内の植生の保全及び柵内外での植生の回復状況のモニタリングを実施した。(環境省) ・外来植物(海岸を中心)の侵入・定着実態の把握と防除や普及啓発等の対策検討。 ○職員による巡視の際に、フレペの滝遊歩道周辺、相泊海岸地区等においてアメリカオニアザミの防除を、岩尾別地区、カムイワッカ林道においてアラゲハンゴンソウの駆除を実施した。(林野庁)

	<ul style="list-style-type: none"> ・「しがとこ 100 平方メートル運動地」での森林の回復事業 <p>○苗畑から出したトドマツ苗をアカエゾマツ植林地周辺の防鹿柵外に移植した。(斜里町)</p> <p>○防鹿柵の維持管理を実施した (斜里町)</p> <p>○既存樹皮保護木のメンテナンスを実施した。 (斜里町)</p> <p>○カラマツ造林地の種子散布プロット調査及び定点撮影による現状確認調査を実施した。 (斜里町)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ルサフィールドハウス周辺地における河畔林育成事業 <p>○羅臼町北浜のルサ地区において、自立式防風防鹿柵を設置した。 (環境省、羅臼町、知床財団)</p>
○動物 (5項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種保護制度に基づく多種多様な野生動物の生息地の保全と野生動物の適正な管理。 <p>○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別地域や特別保護地区における動物の捕獲や殺傷等には許可が必要である。また、自然環境保全法に基づき遠音別岳原生自然環境保全地域における動物の捕獲や殺傷等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。平成 30 (2018) 年度は知床国立公園及び遠音別岳原生自然環境保全地域では動物の捕獲等の申請はされていない。国指定知床鳥獣保護区においては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 (以下、「鳥獣保護管理法」という。) に基づき、被害防止や学術研究等のため計 13 件の鳥獣の捕獲が許可された。(環境省)</p> <p>○自然公園法や鳥獣保護管理法等に抵触する行為を防止するための日常的なパトロールや指導を実施した。 (斜里町、羅臼町)</p> <p>○町民生活上支障のある死亡個体や傷病鳥獣の受け入れを行った。 (斜里町、羅臼町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著しく増加あるいは減少した野生動物について生息状況と変動の要因の把握及び必要な対策の検討。 <p>○知床半島で 1980 年代後半以降急激に増加しているエゾシカについて、遺産地域内の個体数調整実施地区及びルシャ地区における越冬群の個体数を把握し、個体数調整を行うとともに効果的な捕獲手法の検討を行った。 (環境省)</p> <p>○幌別-岩尾別地区のエゾシカライトセンサスの実施、エゾシカ有害個体の下顎骨の処理、分析を実施した。 (斜里町)</p> <p>○ルサー相泊地区でエゾシカライトセンサスを実施した。 (羅臼町)</p> <p>○真鯉地区において厳冬期のエゾシカ日中センサスを実施した。 (知床財団)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の推進と、必要に応じて個別の野生動物毎の保護管理計画の検討。 <p>○エゾシカや、ケイマフリ等の海鳥、海ワシ類、シマフクロウの生息状況の把握のための調査を行った。 (環境省)</p> <p>○隣接地域において行っている自動撮影装置を用いた野生動物調査を斜里町 1 箇所、羅臼町 1 箇所の合計 2 箇所で実施した。 (林野庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人の利用の適正な誘導、餌やり等の防止、ゴミの持ち帰り等の指導、野生動物の生態等に関する普及啓発の推進。 <p>○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスや、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて普及啓発を行うとともに、巡視時に適切に指導し、野生生物への餌やり防止等の看板を設置した。 (環境省)</p> <p>○知床自然センターで運営し、普及啓発を行った。 (斜里町)</p>

<ul style="list-style-type: none"> ○人とヒグマの軋轢低減を目的として、町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の管理を実施した。(斜里町・羅臼町) ○広報らうすによる普及啓発を行った。(羅臼町) ○羅臼ビジターセンターを運営し、普及啓発を行った。(羅臼町)
<ul style="list-style-type: none"> ○ルシャ、テッパンベツ川流域での植物の採取・損傷、たき火、車馬の乗入れ、撮影その他、野生鳥獣の生息に影響を及ぼす行為の規制。
<ul style="list-style-type: none"> ○知床国立公園の特別保護地区及び国指定知床鳥獣保護区の特別保護指定区域にあたることから、上記行為には許可が必要である。平成 30 (2018) 年度は鳥獣保護管理法に基づき車馬の乗り入れ・撮影等、計 6 件が許可された。(環境省)
<p>(a) エゾシカ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知床半島エゾシカ保護管理計画」に基づく保護管理。
<ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 (2018) シカ年度 (平成 30 (2018) 年 6 月～平成 31 (2019) 年 5 月) において、個体数調整として知床岬で 11 頭、ルサー相泊地区で 80 頭、幌別一岩尾別地区で 126 頭の計 217 頭を捕獲した。(環境省) ○隣接地域斜里町側で、囲いわなで 21 頭、箱わなで 9 頭、くくりわなで 23 頭、猟銃で 6 頭、羅臼町側で、囲いわなで 5 頭、箱わなで 6 頭、くくりわなで 9 頭の計 79 頭を捕獲した。(林野庁) ○隣接地区斜里町側で、銃器により 22 頭、わなにより 13 頭を捕獲し、個体数調整を図った。(斜里町) ○有効活用を推進するため、捕獲個体を受け入れて食肉加工する町内事業者に対して残滓処理費用を助成した。(斜里町) ○隣接地区で、エゾシカの個体数管理駆除を実施し 105 頭を捕獲した。(羅臼町)
<ul style="list-style-type: none"> ・北海道全体のエゾシカの管理と緊密な連携の確保。
<ul style="list-style-type: none"> ○羅臼町峯浜町及び斜里町峰浜を含む知床半島基部の牧草地や山林でエゾシカライトセンサスを実施した。(北海道)
<p>(b) ヒグマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動調査や生息環境の利用状況調査等の結果を踏まえ個体群動態を把握し、適正な保護管理を実施。
<ul style="list-style-type: none"> ○「知床半島ヒグマ管理計画」に基づき、各種対策を実施した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町) ○アンケート調査や巡視、痕跡調査により、ヒグマの目撃や出没状況、被害発生状況に関する情報を収集した。(環境省) ○アンケート調査や巡視、痕跡調査により、主に登山道上のヒグマ出没状況を収集した。(林野庁) ○斜里町ルシャ地区を中心としたヒグマ個体群の血縁関係について調査した。(知床財団、北海道大学) ○長期的なヒグマ個体群トレンドを把握するため、半島内の 21 の林道等にて自動撮影カメラによる調査及び糞カウント調査を実施した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、標津町、知床財団)
<ul style="list-style-type: none"> ・誘引物の除去、追い払い等の対応、利用者の行動制限を含む利用システムの構築、適切な施設

整備及び利用者等への普及啓発、情報提供の実施。

- 「知床半島ヒグマ管理計画」に基づき、各種対策を実施した。（環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町）
- ビジターセンター等や各種ホームページ、看板等により普及啓発を行うとともに巡視時に適切な指導を行った。また、知床国立公園内において、追い払い等の対応を行った。（環境省）
- 平成23（2011）年度より知床五湖に導入した利用調整地区制度を引き続き適用し、地上歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけた。一方、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できるように、電気柵を備えた高架木道の維持管理を行った。（環境省）
- 人とヒグマの軋轢低減を目的に、斜里町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の管理、普及啓発活動を実施した。（斜里町、羅臼町）
- メール一斉配信システムにより、登録者に対してヒグマ出没情報等の情報を提供した。（斜里町）
- 広報らうすや防災無線を利用してヒグマ注意喚起等の周知を行った。（羅臼町）
- 電気柵の普及、設置を推進した。（斜里町、羅臼町、知床財団）
- 餌やり防止のためのメッセージカードを作成し、配布した。（知床財団）

(c) シマフクロウ

- ・保護増殖事業計画に基づいた保護増殖事業の実施。
- 保護増殖事業計画に基づき、分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関する調査を行った。また、標識の装着により個体を識別し、性別、行動圏及び来歴等、個体の生態情報の収集・整備を進めるとともに、巣箱の架け替え等を行った。（環境省）
- 巣箱の点検や標識調査、傷病鳥獣対応等で保護増殖事業計画に協力した。（羅臼町）
- ・つがいの生息が確認されている河川の周辺の自然環境を極力、現状のまま維持。また、必要に応じ生息環境の改善。
- 巣箱の架け替え等を行った。（環境省）
- つがいの生息が確認されている河川の周辺を現状のまま維持した。（林野庁）
- ・入り込み者への指導の実施。繁殖状況把握のためのモニタリング調査、巣立ちビナの移動分散・生存状況を把握するための標識調査等の実施。
- 分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関する調査を行った。（環境省）
- 生息地の巡視を行うとともに、生息・繁殖状況等に関する調査を行った。（林野庁）

(d) オオワシ・オジロワシ

- ・海岸斜面の森林の保全。繁殖期における利用者への指導、普及啓発の実施。
- ・北海道内でのエゾシカ獣における鉛弾の使用禁止の徹底。
- 狩猟パトロールや鳥獣保護管理員による巡視の実施や狩猟者登録時における啓発を行った。（北海道）
- 地元獣友会への注意喚起を行った。（羅臼町）

	<ul style="list-style-type: none"> ・保護増殖事業計画に基づく餌資源調査等の推進。また渡りルートの解明や行動生態の把握の実施。 <p>○平成 30（2018）年度にオオワシ・オジロワシの越冬個体数等の解析を行った。（環境省）</p> <p>○ウトロ地区において、夏季のオジロワシの個体数、分布状況を調査した。（環境省）</p> <p>○オジロワシの繁殖状況について調査した。（オジロワシモニタリング調査グループ）</p>
	<p>②自然景観の保全（2項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護地域制度に基づく、規制等の適正な運用。植生の保護・回復や生態系の管理に係る事業の実施等を通じた、遺産地域の優れた自然景観の保全。 <p>○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区や特別地域で自然景観に影響を及ぼし得る改変行為には許可が必要である。工作物の新築の申請は平成 30（2018）年度中に計 33 件が許可された。（環境省）</p> <p>○自然環境保護管理業務を実施し、パトロール等を行った。（斜里町、羅臼町）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸部に漂着したゴミ等の除去。 <p>○知床国立公園内の良好な自然環境の保全を図るため、関係行政機関等と地元住民ボランティア組織の協働によりルシャ地区の海岸漂着物清掃を実施した。（斜里町）</p> <p>○ルサ - 相泊海岸清掃等で、海岸漂着物清掃を実施した。（羅臼漁業協同組合）</p>
	<p>③外来種への対応（2項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定着実態の把握と有効な対策や普及啓発等の実施。 <p>○アメリカオニアザミ等の防除や外来種に関する普及啓発を行った。（環境省、羅臼町）</p> <p>○隣接地域を含む 9 河川の淡水魚生息状況調査を実施した。また、隣接地域内の 2 河川においてニジマスの生息が再確認された。（林野庁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物に係る行為規制の適切な運用と普及啓発の実施。 <p>○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（以下、「外来生物法」という。）により、特定外来生物の飼育や栽培を規制した。（環境省）</p> <p>○広報による外来生物に関する普及啓発を行った。（斜里町、羅臼町）</p>
2. 海域（1項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画」に基づく、管理の実施。 <p>○海域ワーキンググループの科学的助言を受けながら、アザラシの指標種についてモニタリングを実施した。（北海道）</p>
3. 海域と陸域の相互関係（2項目）	
	<p>①河川環境の保全（1項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改良が適當と判断した河川工作物の改良の実施。改良後のモニタリング調査による状況把握と改良効果の検証の実施。 <p>○防鹿柵のメンテナンスを実施した。（斜里町）</p>
	<p>②サケ科魚類の利用と保全（1項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画」に基づく持続的な利用と保全の推進。
4. 自然の適正な利用（24項目）	
	<p>①利用の適正化（3項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用適正化基本計画に基づく適正な管理の推進。 <p>○利用適正化基本計画の内容を継承した知床国立公園管理計画書に基づき、ビジャーセンター等や各種ホームページにおける普及啓発や巡視時の適切な対応等、適正な管理を行った。（環境省）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用の心得」の普及啓発の実施。 <p>○羅臼ビジターセンターや知床世界遺産センター、ルサフィールドハウス、各種ホームページ等により「利用の心得」の普及啓発を行うとともに、巡視時に適切な対応を行った。(環境省)</p> <p>○ルサフィールドハウスを運営した。(羅臼町)</p> <p>○北海道森林管理局ホームページにおいて情報発信を行うとともに、登山道等において利用マナー向上のための普及啓発を行った。(林野庁)</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整地区の導入による利用者数、利用期間等の調整の実施。 <p>○知床五湖において利用調整地区制度を平成 23 (2011) 年度より導入し、開園日から 5 月 9 日まで及び 8 月 1 日から 10 月 20 日までを植生保護期、5 月 10 日から 7 月 31 日までをヒグマ活動期、10 月 21 日から閉園日までを自由利用期とし、利用調整を実施した。地上歩道の利用者の人数について、ヒグマ活動期は一日当たり 500 人まで、植生保護期は一日当たり 3,000 人まで等の上限を定めた。(環境省)</p>						
	<p>②エコツーリズムの推進 (2 項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知床エコツーリズム推進計画」に基づく、人材の育成及び利用プログラムの構築と実践。 <p>○「知床エコツーリズム戦略」に基づき「知床適正利用・エコツーリズム検討会議」を開催し、関係行政機関及び地域関係団体からの提案について議論を行った。平成 30 (2018) 年度は「知床観音岩 COASTWAY フットパスコース」の提案を承認し、検討部会を設置することとなった。また、「外国人旅行者向け情報発信の強化」及び「赤岩地区昆布ツアー」の 2 つの実施部会から報告を受けた。(適正利用・エコツーリズム検討会議)</p> <p>○「知床エコツーリズム戦略」に基づく提案の受付を実施した。(斜里町、羅臼町)</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> ・「知床エコツーリズムガイドライン」の効果的な運用。 						
	<p>③主要利用形態ごとの対応方針 (19 項目)</p> <table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 5%;"> ○ 観 光 周 遊 (7 項 目) </td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な利用拠点や展望地の適切な整備。 <p>○知床世界遺産センター、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウス等の施設の維持管理を行った。(環境省)</p> <p>○知床自然センター、100 平方メートル運動ハウスの維持管理を行った。(斜里町)</p> <p>○熊越えの滝歩道の維持管理を行った。(羅臼町)</p> </td></tr> <tr> <td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車利用の適正化と環境に配慮した交通システムの構築の推進。 <p>○道道知床公園線の知床五湖からカムイワッカの滝までの区間約 11km において、自然環境の保全と快適な利用環境の確保、交通事故の防止に資するため、混雑が想定される時期(平成 30 (2018) 年度は 8/1~8/25 の計 25 日間)についてマイカー規制を実施した。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会)</p> </td></tr> <tr> <td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・シャトルバスの導入の可能性や効果の検討。 <p>○知床五湖からカムイワッカまでの区間においてマイカー規制の実施期間における利用状況の把握・解析を行った。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会)</p> <p>○交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ湯の滝の利用者数をカウントした。(環境省)</p> </td></tr> </table>	○ 観 光 周 遊 (7 項 目)	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な利用拠点や展望地の適切な整備。 <p>○知床世界遺産センター、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウス等の施設の維持管理を行った。(環境省)</p> <p>○知床自然センター、100 平方メートル運動ハウスの維持管理を行った。(斜里町)</p> <p>○熊越えの滝歩道の維持管理を行った。(羅臼町)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・自動車利用の適正化と環境に配慮した交通システムの構築の推進。 <p>○道道知床公園線の知床五湖からカムイワッカの滝までの区間約 11km において、自然環境の保全と快適な利用環境の確保、交通事故の防止に資するため、混雑が想定される時期(平成 30 (2018) 年度は 8/1~8/25 の計 25 日間)についてマイカー規制を実施した。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・シャトルバスの導入の可能性や効果の検討。 <p>○知床五湖からカムイワッカまでの区間においてマイカー規制の実施期間における利用状況の把握・解析を行った。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会)</p> <p>○交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ湯の滝の利用者数をカウントした。(環境省)</p>
○ 観 光 周 遊 (7 項 目)	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な利用拠点や展望地の適切な整備。 <p>○知床世界遺産センター、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウス等の施設の維持管理を行った。(環境省)</p> <p>○知床自然センター、100 平方メートル運動ハウスの維持管理を行った。(斜里町)</p> <p>○熊越えの滝歩道の維持管理を行った。(羅臼町)</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車利用の適正化と環境に配慮した交通システムの構築の推進。 <p>○道道知床公園線の知床五湖からカムイワッカの滝までの区間約 11km において、自然環境の保全と快適な利用環境の確保、交通事故の防止に資するため、混雑が想定される時期(平成 30 (2018) 年度は 8/1~8/25 の計 25 日間)についてマイカー規制を実施した。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会)</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> ・シャトルバスの導入の可能性や効果の検討。 <p>○知床五湖からカムイワッカまでの区間においてマイカー規制の実施期間における利用状況の把握・解析を行った。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会)</p> <p>○交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ湯の滝の利用者数をカウントした。(環境省)</p>						

<ul style="list-style-type: none"> ・カムイワッカ地区の夏期の自動車利用適正化対策の効果の検証。対策の一層の充実と具体化。 <p>○交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ湯の滝の利用者数をカウントした。（環境省）</p> <p>○カムイワッカ・シャトルバスに関するチラシ（15,000枚）を作成し、関係市町村、宿泊施設、交通機関、道の駅、レンタカー会社等に配布した。（環境省・北海道）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・知床五湖地区での効果的な利用の制限、誘導や普及啓発、施設整備のあり方、ヒグマの保護管理のあり方の検討と必要な対策の実施。 <p>○利用調整地区制度を平成23（2011）年度より導入し、地上歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけた。一方、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できるように、電気柵を備えた高架木道の維持管理を行った。知床五湖の利用調整地区制度について、ホームページやリーフレットにより普及啓発を行った。（環境省）</p> <p>○知床五湖利用調整地区利用適正化計画に基づき、利用調整地区制度を運用した。また、知床五湖の利用のあり方について検討を行った。（知床五湖の利用のあり方協議会）</p> <p>○知床五湖地上歩道の整備にかかる実施設計及び植生調査を行った。（環境省）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・知床横断道路での駐車規制の実施と道路の適切な維持管理。羅臼湖の適正な利用のあり方の検討。 <p>○知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議の下に位置づけられた羅臼湖部会は平成24（2012）年度をもって終了した。平成25（2013）年度から知床世界遺産施設等運営協議会の下に羅臼湖歩道維持管理部会を設置し、羅臼湖歩道の維持管理及び利用のルールの普及等を行っている。（羅臼湖歩道維持管理部会）</p> <p>○平成30（2018）年度羅臼湖歩道協働維持管理作業として、地元関係者との協働により、ササ刈りやハイマツ等の枝払い、歩道のぬかるみの補修などを行った。立ち入り禁止ロープの設置、携帯トイレベースの管理、日常的な巡視などの維持管理作業を部会構成員で行った。（羅臼湖歩道維持管理部会）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・利用に伴う野生動物への悪影響を防ぐためのルールの普及啓発。 <p>○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、看板を設置した。また、巡視時に利用者に対し適切に指導した。（環境省）</p> <p>○現地において注意喚起を行った他、誘導看板を設置した。（斜里町）</p> <p>○利用マナー向上のための普及啓発を行った。（林野庁）</p> <p>○岩尾別温泉道路のカメラマン対策として、人身事故や交通渋滞による事故を防止するための自主ルールを設定して運用した。道路沿い約1キロ区間の路肩にロープを設置し、物理的に駐車できないようにするとともに、ルールを周知するための監視員を配置した。（環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団）</p> <p>○外国人客へのマナーの浸透やインバウンド受入体制の底上げのために、英語版ヒグマ注意喚起看板を初めて作成し、道道知床公園線に3基を設置した。（北海道）</p>

○登山・トレッキング (3項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全上の配慮事項等の指導・普及啓発の実施。必要に応じて、利用の制限等の適切な措置の実施。 ○落石等の恐れのため立入規制がかかっているカムイワッカ湯の滝に監視員を配置した。 (斜里町) ○し尿対策のため、カムイワッカ湯の滝入口に仮設トイレ3基を設置した。(斜里町) ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスを運営し、指導や普及啓発をした。(羅臼町) ○登山道等において、巡視を行うとともに利用マナー向上のための普及啓発を行った。(林野庁) <ul style="list-style-type: none"> ・歩道等の適切な整備と維持管理。 ○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路において必要な維持管理を行った。(環境省) ○羅臼湖線歩道、羅臼岳登山道及び硫黄山登山道等の草刈や小修繕を実施した。(林野庁) ○羅臼岳登山口(岩尾別ルート及び羅臼温泉ルート)、硫黄山登山口においてヒグマ目撃アンケートを置いて利用者からの情報を収集し(林野庁、環境省、斜里町、羅臼町、知床財団)、ウェブサイト「知床情報玉手箱」を通して情報提供を行った。(知床財団) ○羅臼岳岩尾別登山口トイレ3箇所の維持管理を行った。(斜里町) ○知床自然センターに隣接する運動地にて、公開コース「しれとこ森づくりの道ホロベツルート」を運用した。(斜里町) <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプに係る利用者への指導の徹底。フードロッカー、フードコンテナ利用に関する指導、普及啓発の実施。し尿処理に関するルールやマナーの普及啓発。 ○羅臼ビジターセンター等の施設や、ホームページ、チラシ等により利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○羅臼岳登山道(岩尾別ルート)に設置した携帯トイレベースの適切な維持管理を行った。(環境省) ○知床連山縦走路等に設置したフードロッckerの適切な維持管理を行った。(環境省) ○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路における不適切なし尿の状況調査を行った。(環境省) ○羅臼岳岩尾別登山口、知床硫黄山登山口付近に携帯トイレ回収ボックスを設置し、携帯トイレの普及促進を図った。(斜里町) ○羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスの運営を行い、指導や普及啓発をした。(羅臼町) ○携帯トイレの利用を呼びかけるリーフレットを作成し、観光施設や交通機関等に配布した。(北海道)
---------------------	---

○ 海域のレクリエーション利用 (7項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」等による観光目的での動力船等による上陸の抑制の徹底・強化。 ○ルサフィールドハウス等の施設や「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて知床岬への観光目的での動力船による上陸の禁止を普及啓発するとともに、職員等により巡視を行った。(環境省) ○ルサフィールドハウスの運営を行い、知床岬への上陸の抑制の普及啓発をした。(羅臼町) <ul style="list-style-type: none"> ・海域のレクリエーション利用のルールづくりと普及啓発の実施。 ○ウトロ海域において、漁業関係者、観光事業者、専門家、地域住民、関係行政機関等の関係者が協働して、ケイマフリをシンボルとした海域環境保護の取組みとして、海鳥の解説や写真展等のイベント、海鳥の調査活動等を行った。(知床ウトロ海域環境保全協議会) ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省) <ul style="list-style-type: none"> ・「利用の心得」等に基づくシーカヤックでの利用の適正化。 ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省) ○ルサフィールドハウスの運営により、適正な利用の周知に努めた。(羅臼町) <ul style="list-style-type: none"> ・釣りを目的とした上陸場所の特定、関係法令・規則の遵守、ゴミの持ち帰りや釣り上げた魚の適切な処置等に関する指導の強化。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省) ○ルサフィールドハウスの運営により、指導を行った。(羅臼町) <ul style="list-style-type: none"> ・ルールの遵守による漁業生産活動への支障の防止。 ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省) ○ルサフィールドハウスの運営により、漁業生産活動への支障の防止に努めた。(羅臼町)
○ その他の利用 (3項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への指導や普及啓発活動による野生動物の写真撮影や観察の抑制。ルシャ・テッパンベツ川流域での適正な指導、管理。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○クマ対応時に必要に応じて注意や指導を行った。(斜里町、羅臼町) ○岩尾別温泉道路のカメラマン対策として、人身事故や交通渋滞による事故を防止するための自主ルールを設定して運用した。道路沿い約1キロ区間の路肩にロープを設置し、物理的に駐車できないようにするとともに、ルールを周知するための監視員を配置した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団)

	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期における雪上レクリエーション利用での事前指導や普及啓発の実施。雪崩等の危険区域の周知徹底。 <p>○平成 29 (2017) 年度に引き続き厳冬期の知床五湖エコツアーレクリエーションを実施し、事業者が自然環境への配慮や安全対策について利用者に周知したうえで雪上でのレクリエーション利用を行った。(知床五湖冬期適正利用協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スノーモービルの乗入れや航空機の着陸の規制に係る巡視・取締りの実施。必要に応じ航空機の低空飛行を行わないよう要請。 <p>○職員等により延べ 563 人日巡視を行い、取締りを実施した。(環境省)</p> <p>○職員等により延べ 585 人日巡視を行い、取締りを実施した。(林野庁)</p> <p>○自然環境保護管理業務を実施して、パトロール等を行った。(斜里町、羅臼町)</p>
5. 気候変動 (1項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングを実施するとともに、適応策を検討、実施する。 <p>○気候変動に関する調査として、37 河川の水温観測及び 9 河川の淡水魚の生息数調査を行った。(林野庁)</p>
6. 情報の共有と普及啓発 (3項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、関係行政機関、関係団体、専門家等が自然のすばらしさ、保全・管理の状況、モニタリングのデータ等を共有する。 <p>○知床データセンターにおいて知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料やモニタリング事業報告書等を公開し情報を共有した。(環境省)</p> <p>○知床の日（毎年 1 月 30 日）では、知床の持つ顕著な普遍的価値を周知するための道民カレッジ連携講座やパネル展の開催等を行った。(北海道)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対し、野生動物への対処等のルール・マナーを周知する。 <p>○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて野生動物への対処等のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導し、また、餌やり防止等の看板を設置した。(環境省)</p> <p>○ヒグマ注意喚起メールの配信、チラシの作成及び新聞への折り込みを行った。(斜里町、知床財団)</p> <p>○知床自然センターでルール・マナーを周知した。(斜里町、知床財団)</p> <p>○羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスを運営する中でルール・マナーを周知した。(羅臼町)</p> <p>○広報らうすや防災無線を利用してヒグマ注意喚起等の周知を行った。(羅臼町)</p> <p>○メール一斉配信システムにより、登録者に対してヒグマ出没情報等の情報を提供した。(斜里町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際機関や他の保護地域の関係者と管理体制等について情報を共有する。 <p>○平成 28 (2016) 年に世界遺産委員会へ提出した保全状況報告に対して勧告を受けた。この勧告に対して平成 30 (2018) 年 11 月に報告書を提出した。(環境省、林野庁)</p> <p>○「日本国及びロシア連邦の隣接地域における生態系の研究、保全並びにその合理的及び持続的な利用の分野に関する日本国政府とロシア連邦政府との間の協力プログラム」に基づき、北方四島専門家交流を実施したほか、日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員会を開催した。(環境省)</p>
7. その他 (5項目)	<p>①遺産地域の管理に係る関係行政機関及び地元自治体の体制 (1項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関は、相互に必要な情報の共有を図り、緊密な連携の元に適切に管理を進める。 <p>○関係行政機関及び地元自治体等の間で密接に連携をとり適切な管理を行った。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町)</p>

<p>②保全・管理事業の実施 (4項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡視体制の一層の充実・効率化に努める。 <p>○職員等により延べ 563 日巡視し、適切な指導を行った。(環境省)</p> <p>○職員等により延べ 585 人日巡視し、適切な指導を行った。(林野庁)</p> <p>○自然保護監視員、鳥獣保護管理員によるパトロールを実施し、適切な指導を行った。(北海道)</p> <p>○自然環境保護管理業務を実施してパトロールなどを実施した。(斜里町・羅臼町)</p>	
○ 巡 視 (1 項 目) ○ 関 係 機 関 等 に よ る	<ul style="list-style-type: none"> ・立入防止、植生復元、外来種の除去等を目的とした標識や柵等の設置。 <p>○知床岬地区において、エゾシカによる採食圧調査のために設置した囲い区を用いて、柵の内側の植生復元を図った。(環境省)</p> <p>○立入禁止看板やロープ等の設置と維持管理を行った。(林野庁、羅臼町)</p>
○ 実 施 (2 項 目) ○ 保 全 ・ 管 理 事 業 の	<ul style="list-style-type: none"> ・美化清掃活動や施設の維持管理、林野火災予防。 <p>○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスや登山道等の施設の維持管理を行った。(環境省)</p> <p>○知床自然センターの運営及び維持管理を行った。(斜里町)</p> <p>○ルシャ地区海岸クリーン作戦、知床岬クリーンボランティア等を実施した。(斜里町、羅臼町)</p> <p>○羅臼ビジターセンター及びルサフィールドハウスを運営した。(羅臼町)</p>
○ 主 要 施 設 の 運 営 方 針 (1 項 目) ○ 知 床 世 界 遺 産 セ ン タ ー そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・遺産地域の保全管理や適正な利用に係る施設において、情報の収集・蓄積やルール・マナーの啓発、調査研究の推進等を実施するとともに、施設間の連携を図り、情報の交換、共有化を促進する。 <p>○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスにおいて、自然や利用情報等の収集と公開、利用に際してのルールやマナーの啓発を行った。(環境省)</p> <p>○知床自然センター展示物の更新を隨時行い、情報の質の向上を図った。また、来館者向けに知床の自然の魅力や知床が抱える課題等のレクチャーを積極的に行った。(斜里町)</p> <p>○羅臼ビジターセンター及びルサフィールドハウスを運営した。(羅臼町)</p>
<p>③調査研究・モニタリング (3項目)</p>	

- ・長期的なモニタリング及びその評価を実施する。特に気候変動に関するモニタリングを実施する。
 - 長期モニタリング計画に位置付けられた調査等を実施した。(環境省、林野庁、北海道)
 - 気候変動に関する調査として、37 河川の水温観測及び 9 河川の淡水魚の生息数調査を行った。(林野庁)
 - ・調査研究（遺産地域の価値を裏付けるもの、特定の課題への対策を講じるためのもの、モニタリング手法の開発につながるもの等）を実施する。
 - エゾシカによる植生への影響把握調査や海水温測定等の調査研究を実施した。(環境省)
 - 野生鳥獣保護管理業務を行い、エゾシカ個体数調査等を行った。(斜里町、羅臼町)
 - 斜里町ルシャ地区において、ヒグマの血縁関係解明に関わる調査を実施した。(知床財団、北海道大学)
 - 長期的なヒグマ個体群トレンドを把握するため、半島内の 21 の林道等にて自動撮影カメラによる調査及び糞カウント調査を実施した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、標津町、知床財団)
-
- ・知床データセンターによる情報の共有を図る。
 - 知床データセンターを維持管理し、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料や事業報告書等を公開し情報を共有した。(環境省、林野庁、北海道)
 - ④年次報告書の作成 (1 項目)**
 - ・年次報告書を取りまとめ、遺産地域の適切な管理に活かす。
 - 知床データセンターを維持管理し、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、平成 29 (2017) 年度版年次報告書を作成し、知床データセンター上で公開した。(環境省、林野庁、北海道)

2. 施設整備（詳細）

1. ルシャ川治山工事（網走南部森林管理署）

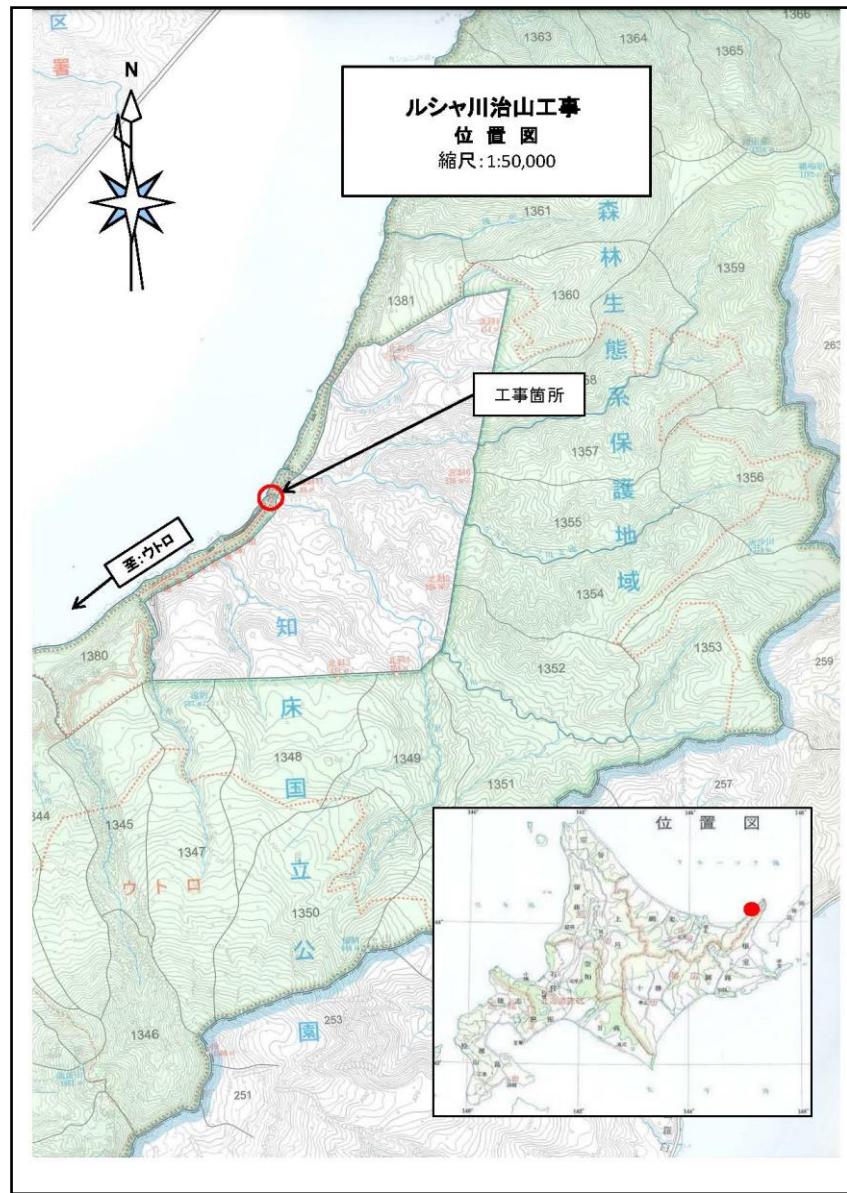
- 実施者：北海道森林管理局 網走南部森林管理署
- 位置：北海道斜里郡斜里町音遠別村 1380・1381 林班
- 遺産地域区分：A 地区
- 国立公園地種区分：特別保護地区
- 目的・概要：施工箇所は、平成 27（2015）年に世界遺産委員会よりルシャ川の産卵環境改善を理由に橋の撤去を求められた現場であり、平成 28（2016）年にサケ科魚類の遡上に影響を与える車両が川を横断できるように自然石を川底に敷き詰めること検討する旨、日本政府が「保全状況報告」により回答している。今回その履行として、実証試験的に車道の一部を使用して石を組んだ河床路の設置を行ったところであり、今後河床路が実用可能か調査を行っていく予定である。
- 規模：石組河床路 33m
道法保護 12.3m



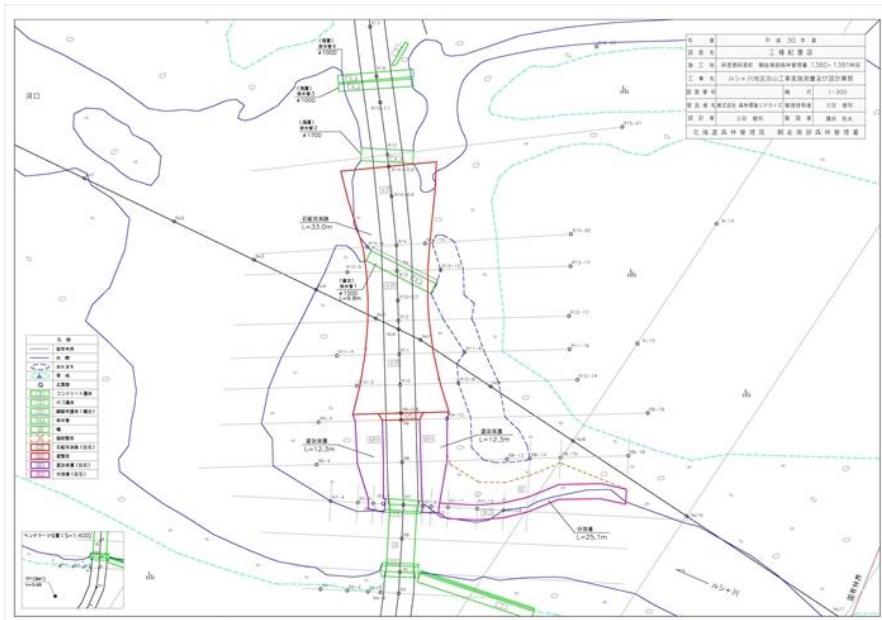
着工前



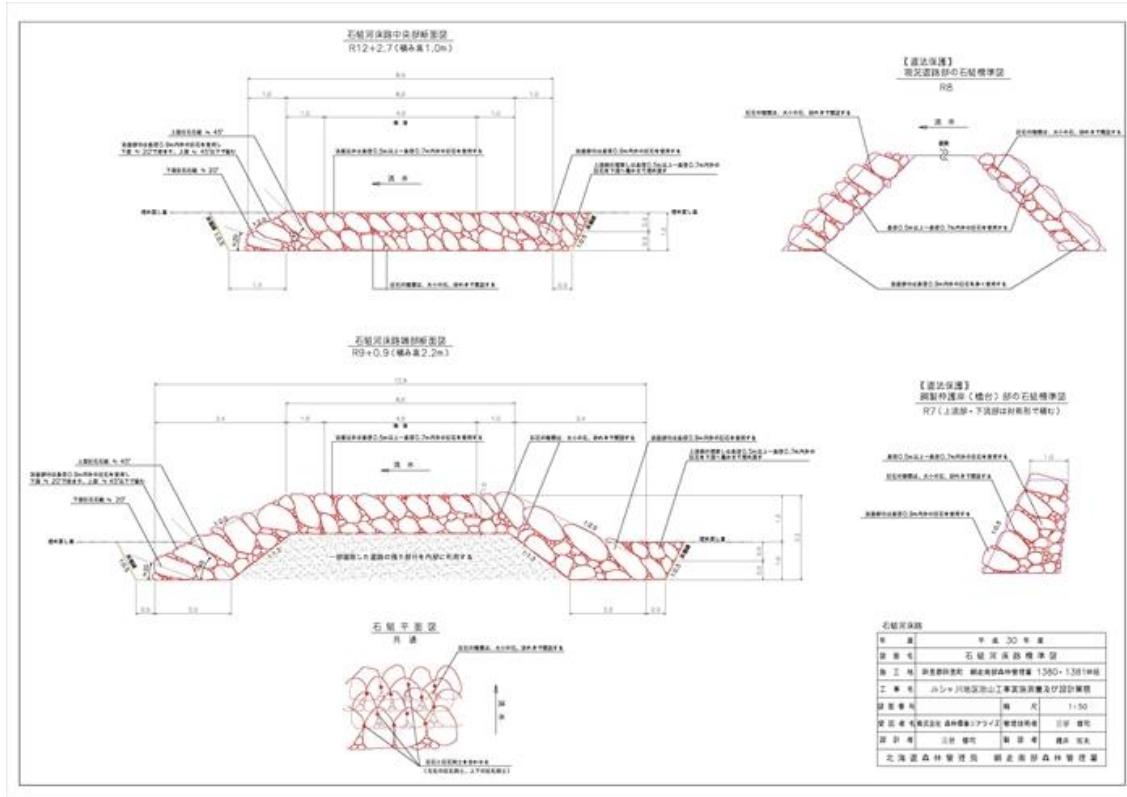
着工後



位置図



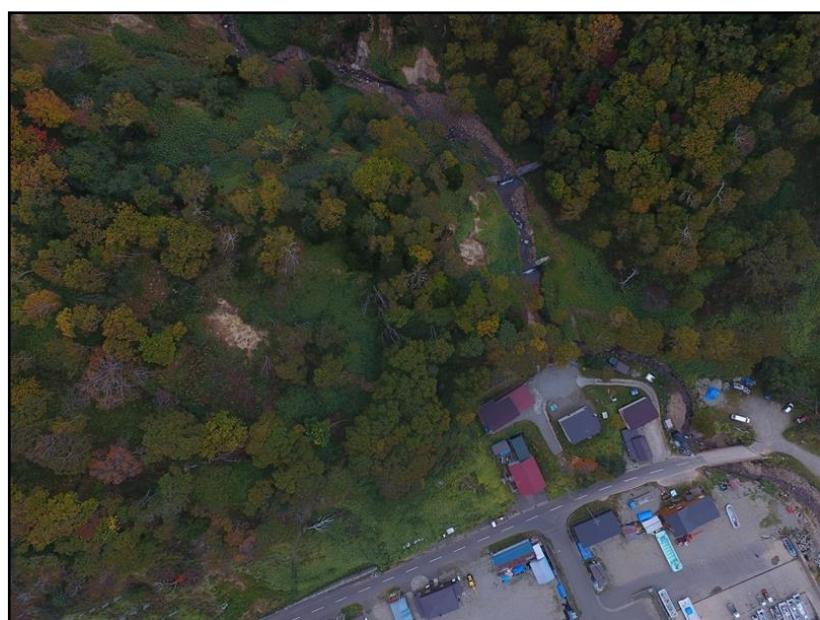
平面図



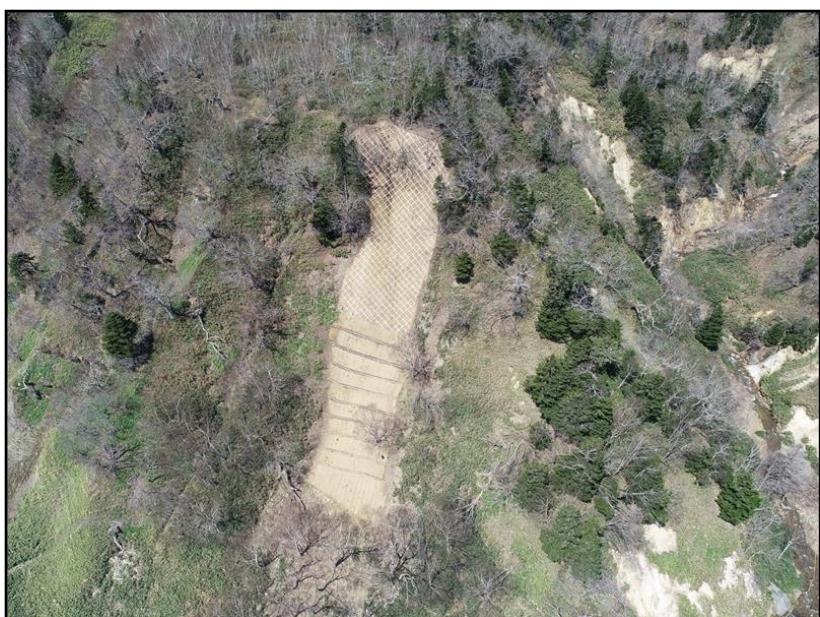
石組標準図

2. 相泊地区治山工事（根釧東部森林管理署）

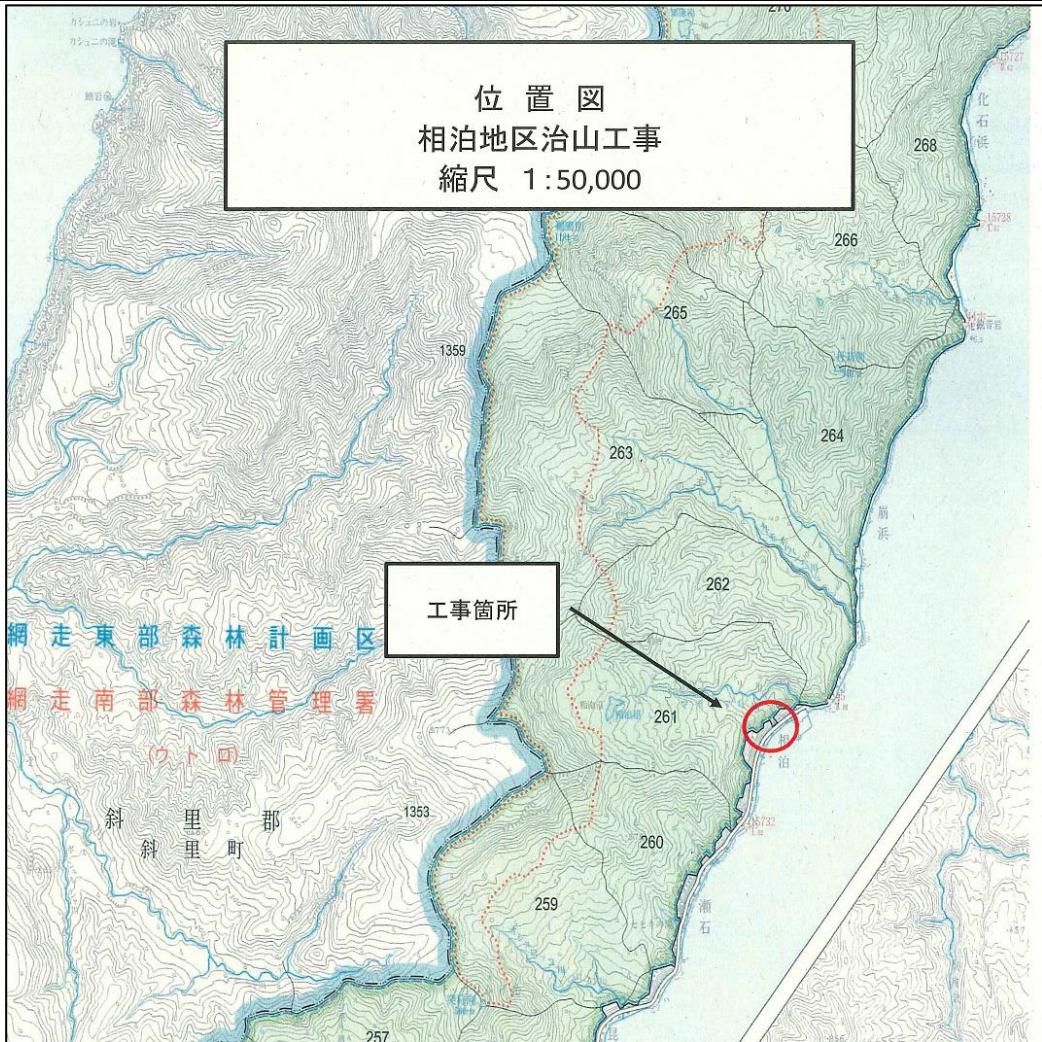
- 実施者：北海道森林管理局 根釧東部森林管理署
- 位置：北海道目梨郡羅臼町相泊 261 林班
- 遺産地域区分：B 地区
- 国立公園地種区分：第 3 種特別地域
- 目的・概要：平成 28（2016）年夏期の台風により土砂の崩落が発生した箇所であり、斜面直下の人家及び道道を保全するために実施した工事である。
- 規模：木製鉄芯軽量法枠工 887.6 m^2
植生シート工 $1,483.1 \text{ m}^2$
丸太筋工 158.8 m



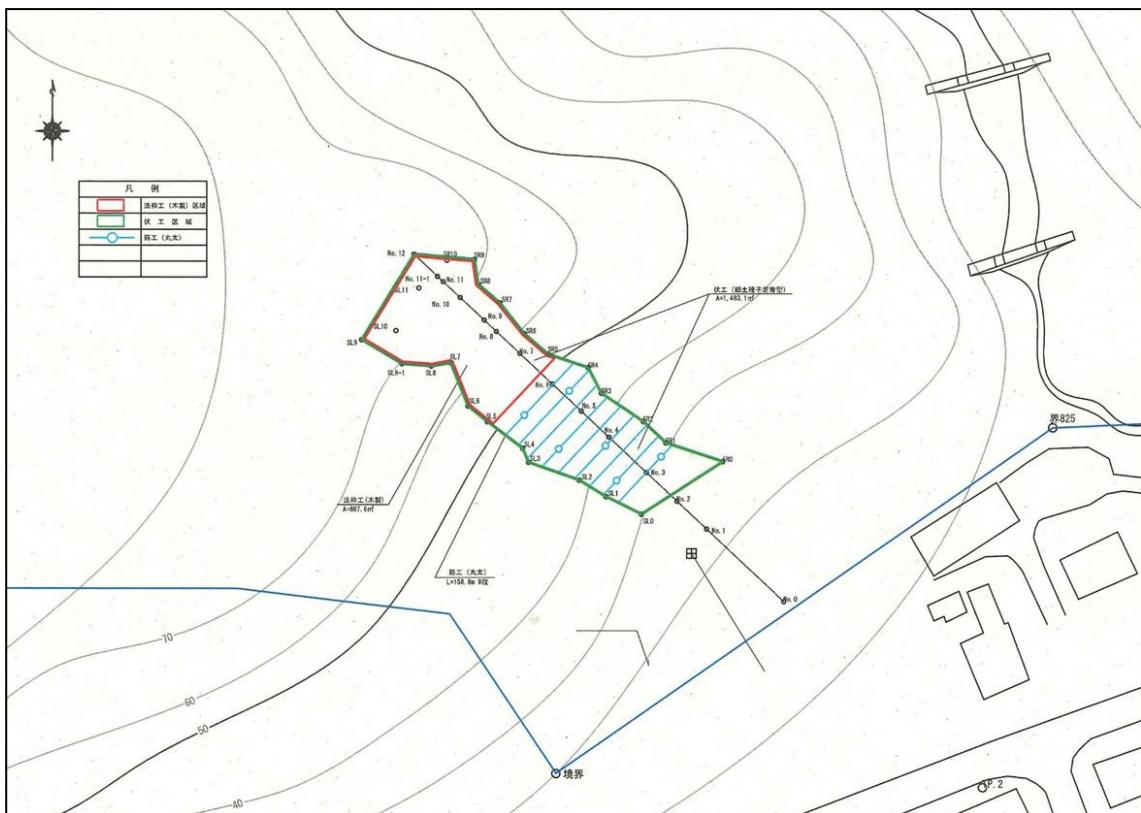
着工前



着工後



位置図



平面図

3. オッカバケ川治山工事（根釧東部森林管理署）

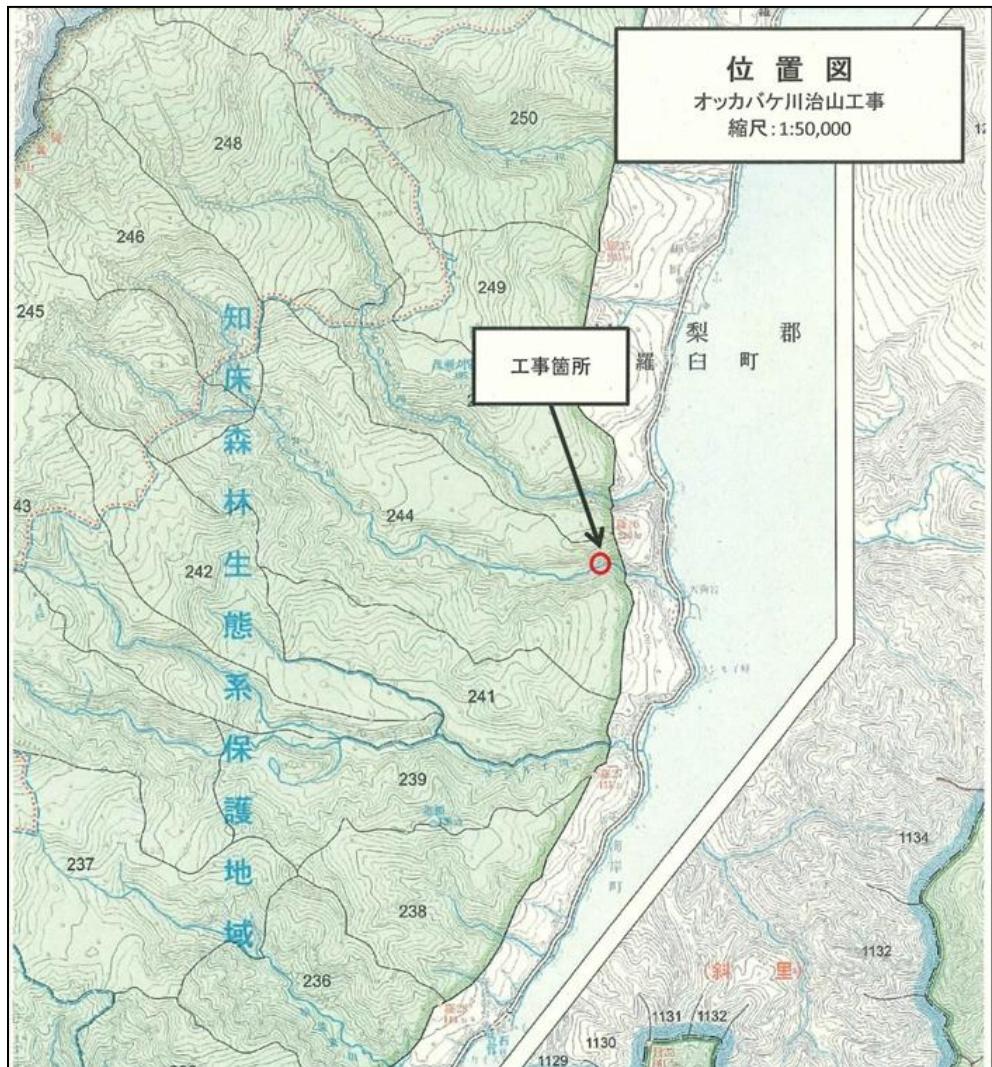
- 実施者：北海道森林管理局 根釧東部森林管理署
- 位置：北海道目梨郡羅臼町海岸町 244 林班
- 遺産地域区分：B 地区
- 国立公園地種区分：—
- 目的・概要：遺産登録時における河川工作物については、保全対象である地域住民の安全確保、サケ科魚類の自由な移動と産卵の推進を念頭に改良に向けて検討することとなり、河川工作物アドバイザーミーティングで改修等に伴う防災機能、保全対象の状況、河川周辺の生態系への全体的な影響からみて、改修可能で改良の必要性が高いと判断された工事であり、数年かけてダムを切り下げる改良工事である。
- 規模：鋼材撤去 1.01t
山形鋼設置 0.09t



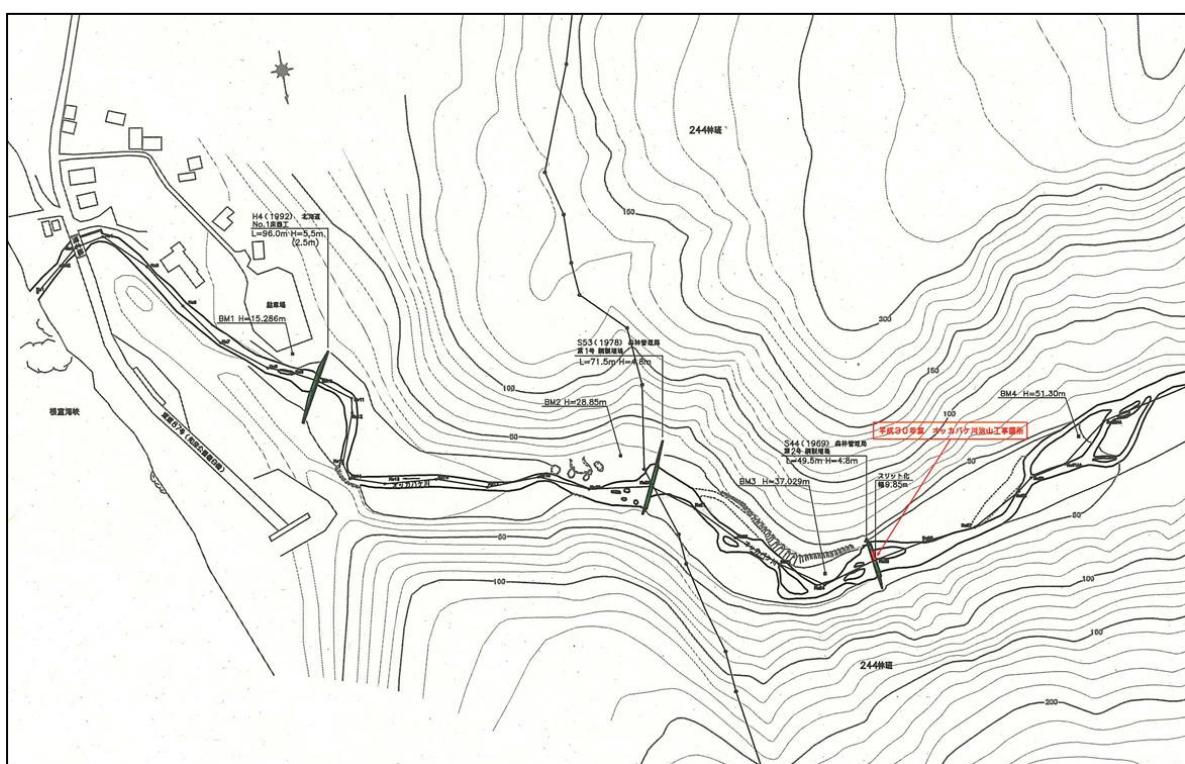
着工前



着工後



位置図



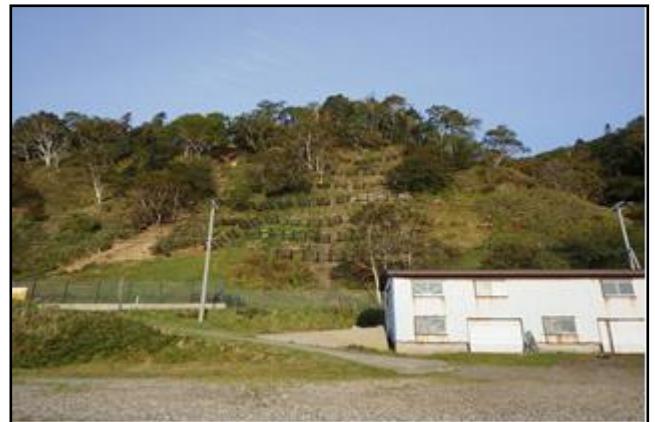
平面図

4. 道道知床公園羅臼線防災・安全交付金A（雪寒）事業（北海道）

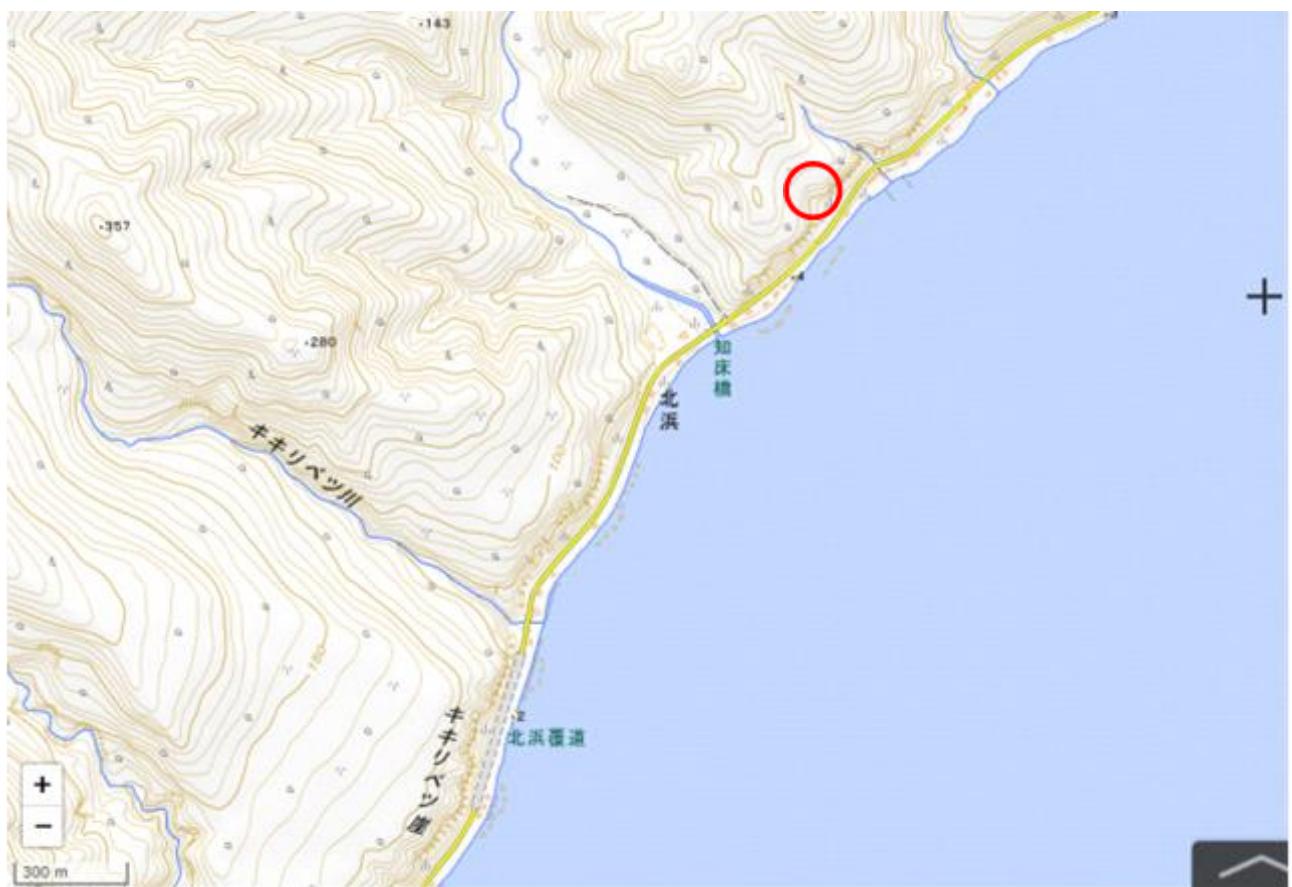
- 実施者：北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置：目梨郡羅臼町北浜
- 遺産地域区分：B 地区
- 国立公園地種区分：第3種特別地域
- 目的・概要：当該路線は、羅臼町相泊を起点とし、羅臼町市街に至る幹線道路で、沿線集落と市街地を結ぶ唯一の路線である。事業箇所は急峻な地形であり、斜面上部の雪庇や沢部からの表層雪崩の危険性があり、雪崩の道路到達による人的被害を防止するために雪崩予防柵を整備するものである。
- 規模：雪崩予防柵 N = 6 6基



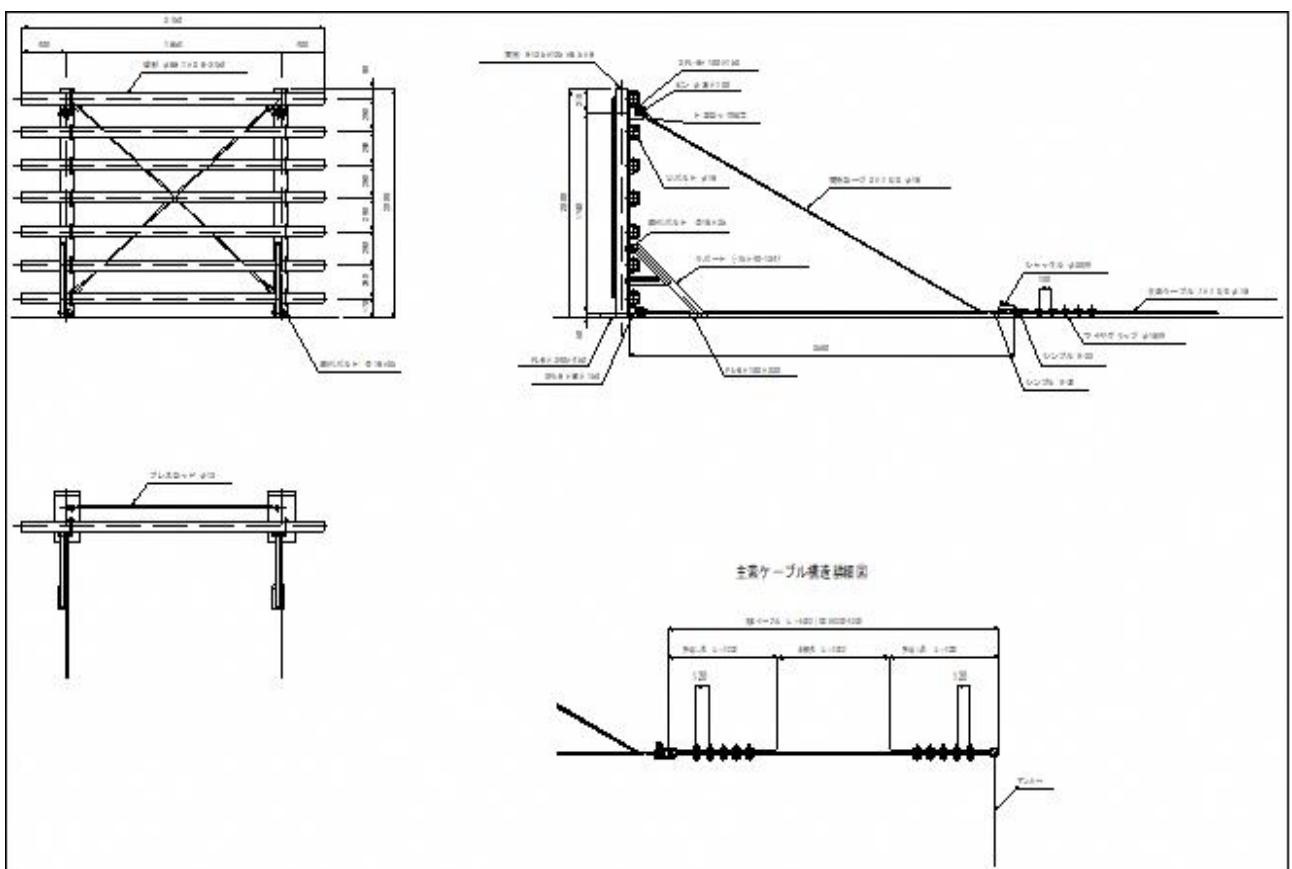
着工前



着工後



位置図



構造図

3. 遺産地域外の実施事業（詳細）

1. 一般国道 334 号 斜里町 弁財改良外一連工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局 網走開発建設部 網走道路事務所

○位置：斜里町ウトロ西

○目的・概要：落石・崩壊の災害要因の対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。

○規模：

【弁財工区】

- | | |
|--------------|------------------------|
| ・掘削工（軟岩・中軟岩） | V=4, 490m ³ |
| ・植生工 | A=1, 087m ² |
| ・法枠工 F-500 | L=1, 050m |
| F-200 | L=1, 140m |

【オシンコシン工区】

- | | |
|------|----------------------|
| ・植生工 | A= 580m ² |
|------|----------------------|



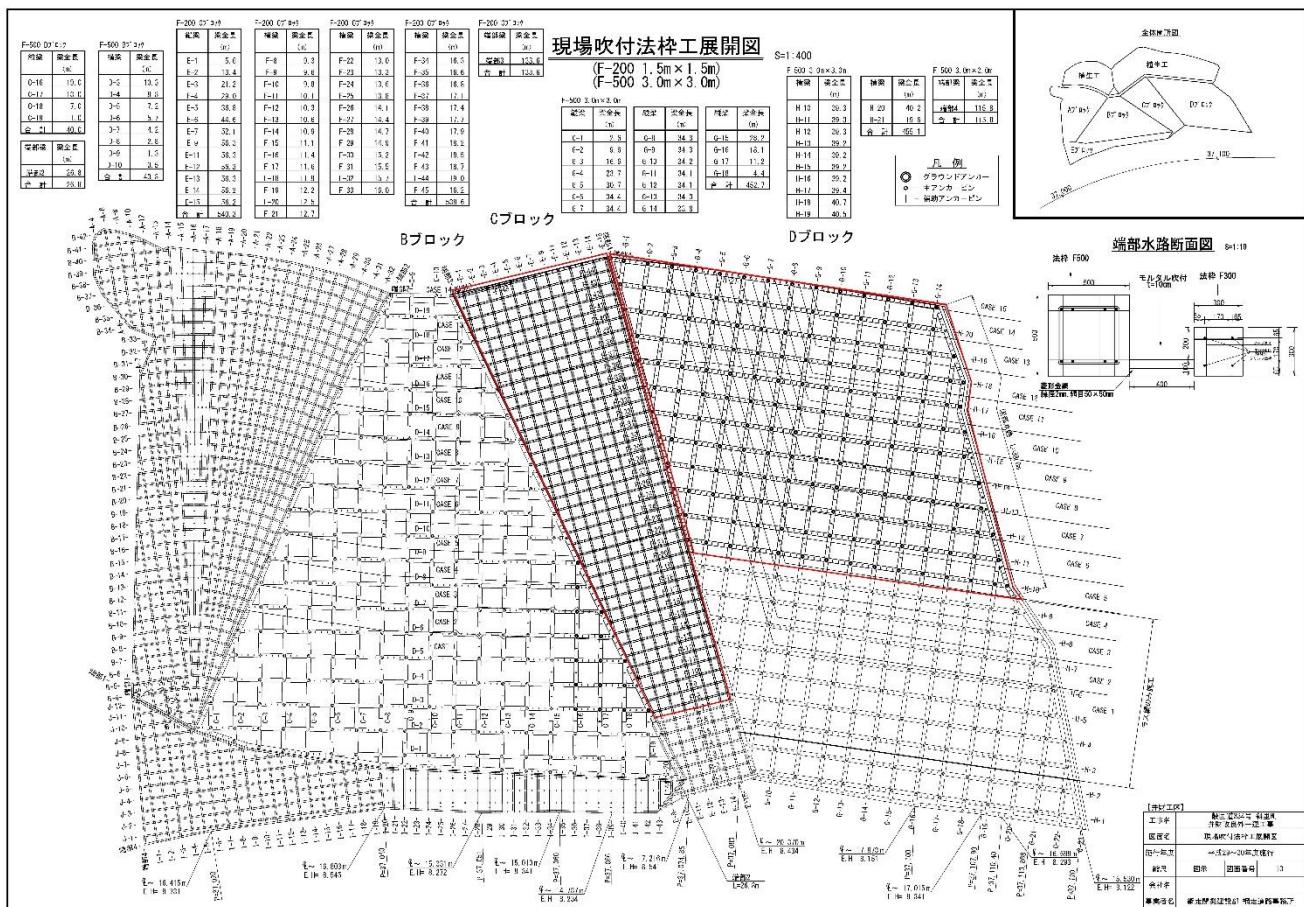
着工前



着工後



位置図



展開図等

2. 一般国道 334 号 斜里町 オシンコシン法面改良外一連工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局 網走開発建設部 網走道路事務所

○位置：斜里町ウトロ西

○目的・概要：落石・崩壊の災害要因の対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。

○規模：

【オシンコシン工区】

- | | |
|--------|-----------------------|
| ・植生工 | A= 930 m ² |
| ・法枠工 | L= 1, 246 m |
| ・アンカー工 | L= 4, 739 m |

【知布助工区】

- | | |
|---------------|--------------------------|
| ・掘削工 | V= 1, 100 m ³ |
| ・落石防止網（金網）撤去工 | A= 452 m ² |
| ・土砂運搬 | V= 1, 900 m ³ |
| ・落石防止金網設置 | A= 4, 040 m ² |

【オシンコシン工区】



着工前



着工後

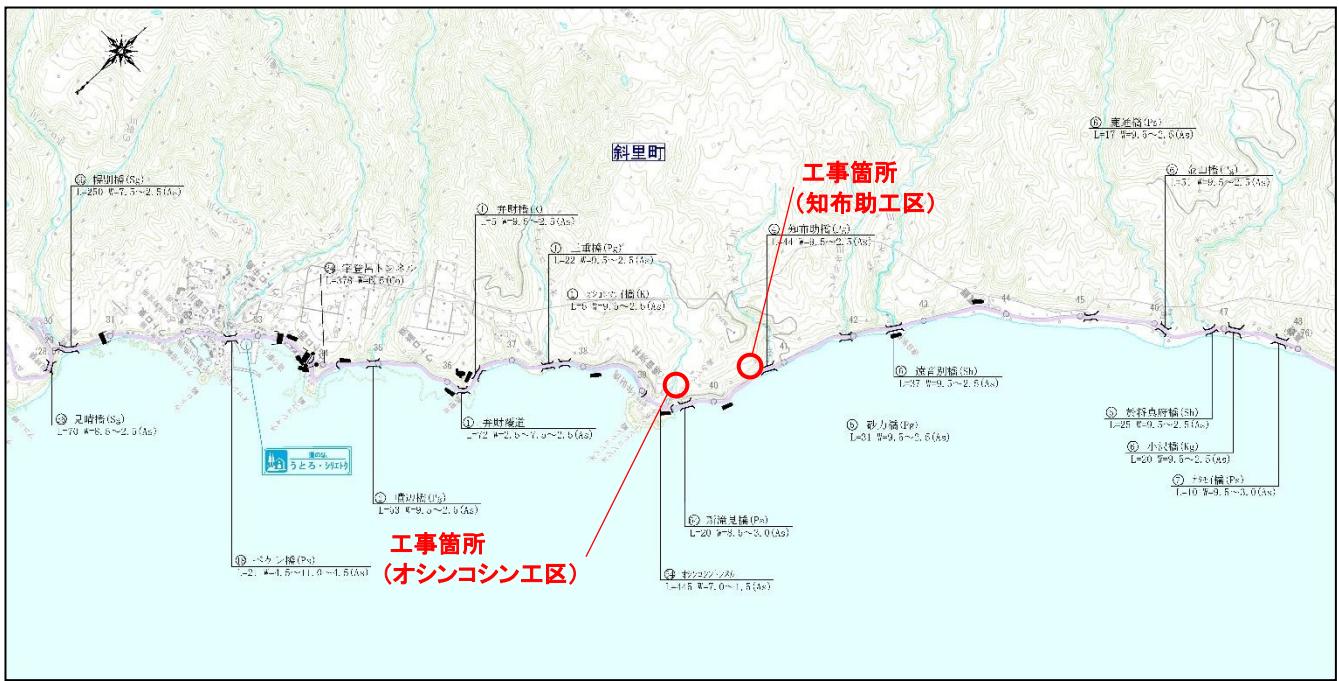
【知布助工区】



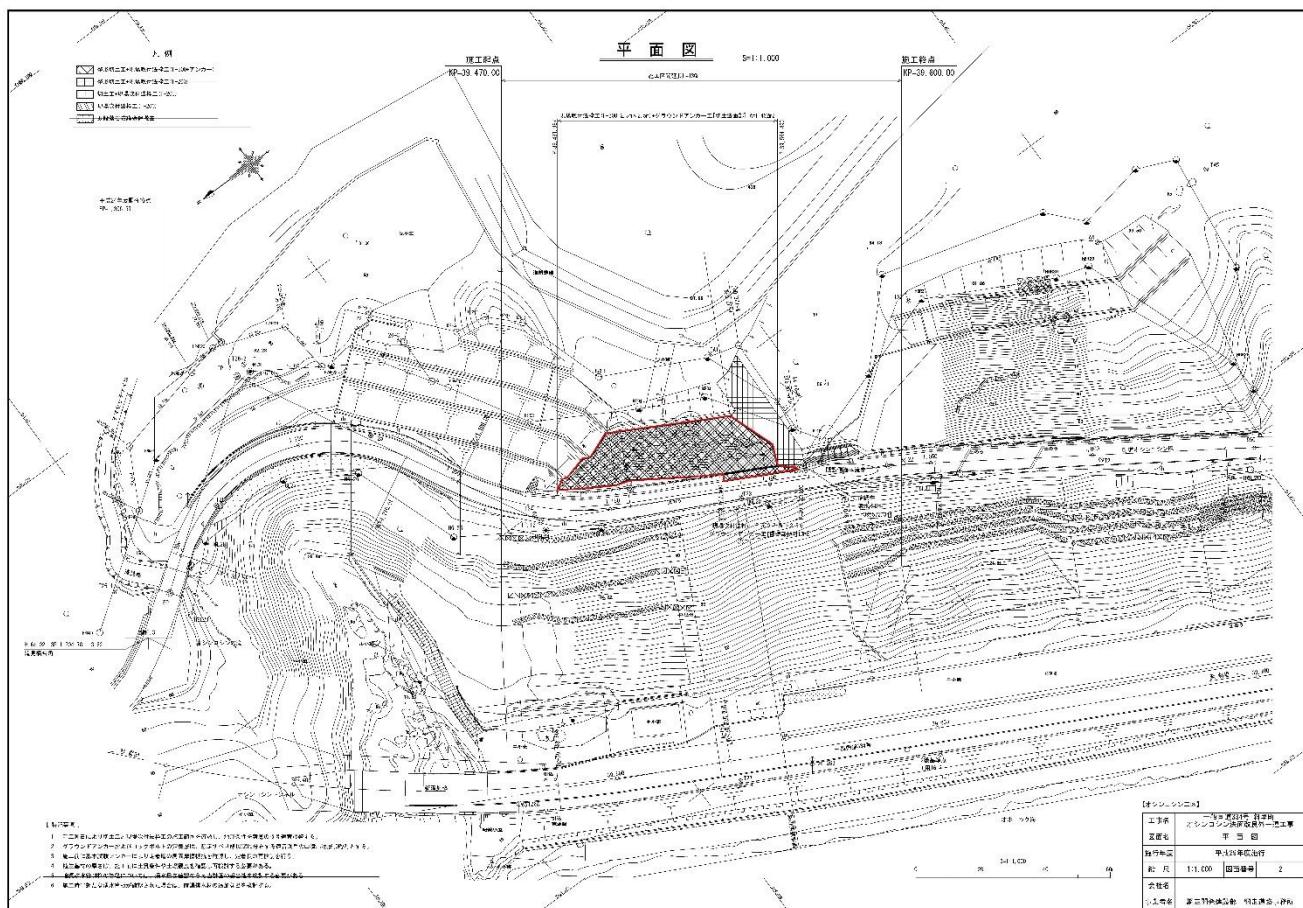
着工前



着工後



位置図



平面図（オシンコシン工区）

2. 一般国道 334 号 斜里町 オタモイ落石防護柵設置工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局 網走開発建設部 網走道路事務所

○位置：斜里町ウトロ西

○目的・概要：落石・崩壊の災害要因の対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。

○規模：

【オタモイ工区】

・端末支柱打込	N=	2 本
・中間支柱打込	N=	5 本
・ブロック間支柱打込	N=	1 本
・支柱調整工	N=	8 本
・落石防護柵（金網）設置工	A=	3 1 3 m ²



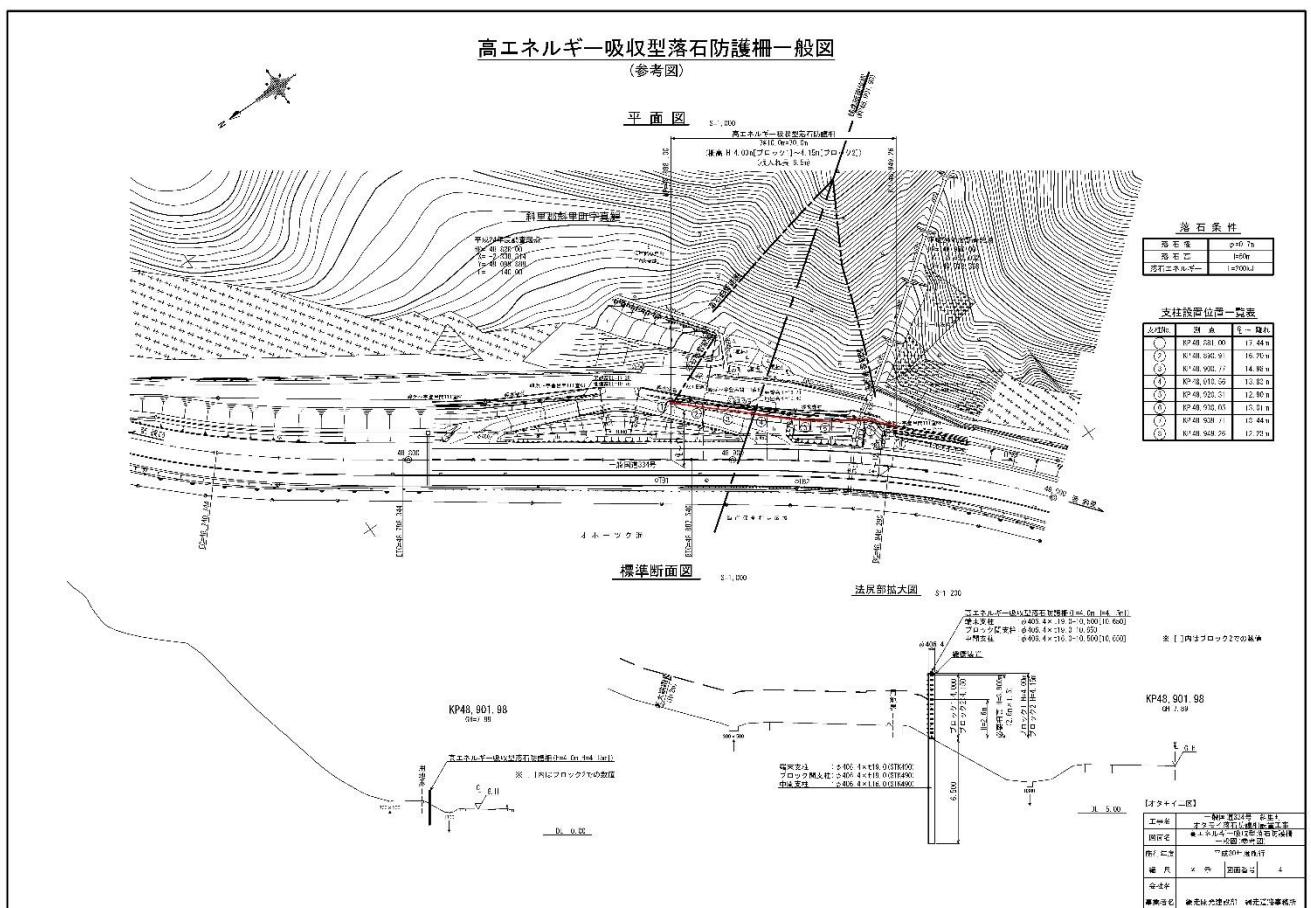
着工前



着工後



位置図



平面図等

4. 直轄特定漁港漁場整備事業（ウトロ地区）（管理者：北海道）

○実施者：北海道開発局 網走開発建設部

○位置：斜里町 ウトロ漁港

○目的・概要：ウトロ漁港は、北海道東部、知床半島のオホーツク海側に位置し、サケ・マス定置網漁業を中心とした沿岸漁業の流通拠点であるとともに、周辺海域で操業する漁船の避難拠点である。

サケ・マス定置網漁業等沿岸漁業の流通拠点として、漁業活動の安全性の向上を図るための防波堤の整備を行っている。

○規模：

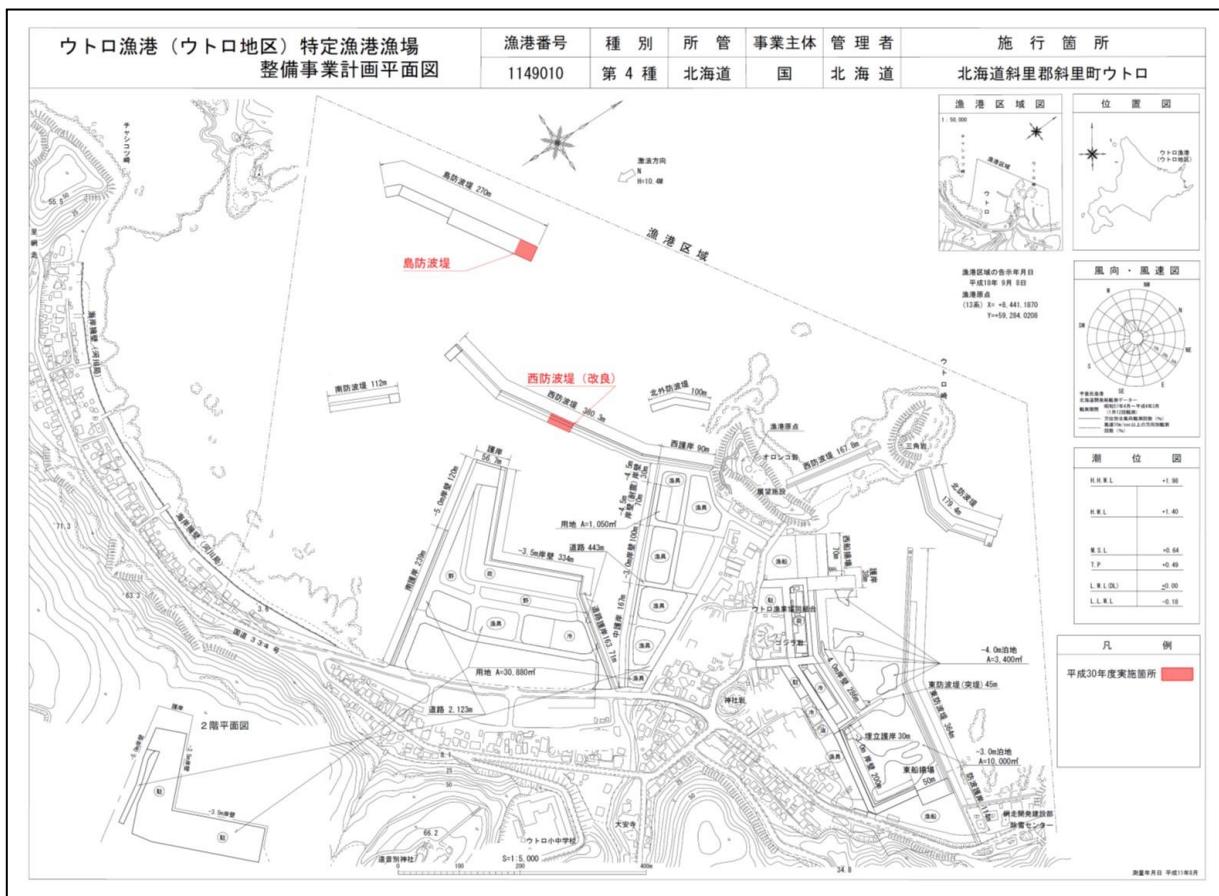
西防波堤（改良）40m（消波工ほか）



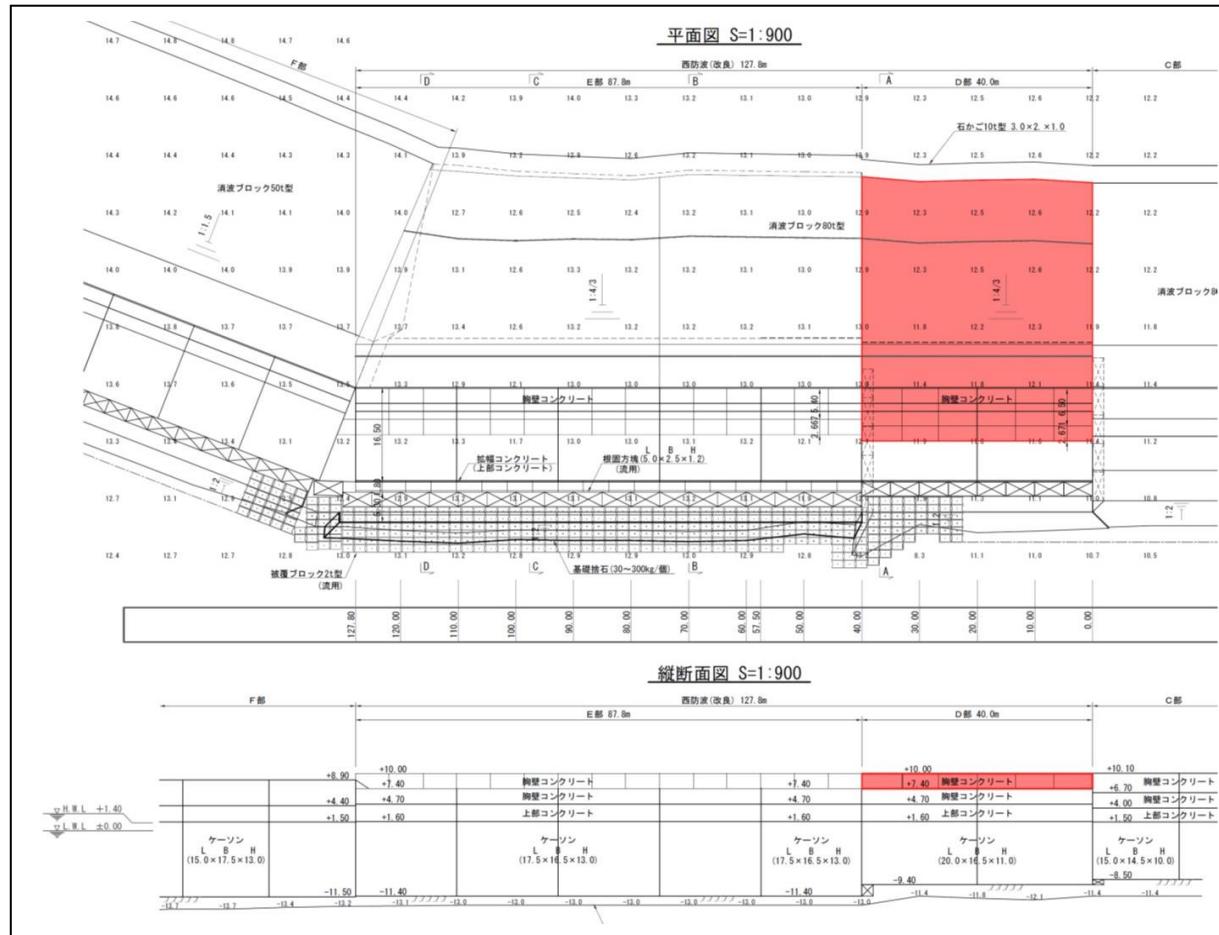
着工前



着工後



位置図



平面図等

5. 直轄特定漁港漁場整備事業（羅臼地区）（管理者：北海道）

○実施者：北海道開発局 釧路開発建設部

○位置：目梨郡羅臼町 羅臼漁港

○目的・概要：羅臼漁港は、北海道知床半島に位置し、北方四島水域を含む周辺漁場において、道内外のイカ釣り漁業、サケ定置網及び刺網等の沿岸漁業の流通拠点であるとともに、災害時の水産物安定供給及び背後圏への緊急物資輸送拠点である。大規模災害に備えて災害に強い漁港づくりを推進するため岸壁等の整備を行っている。

○規模：

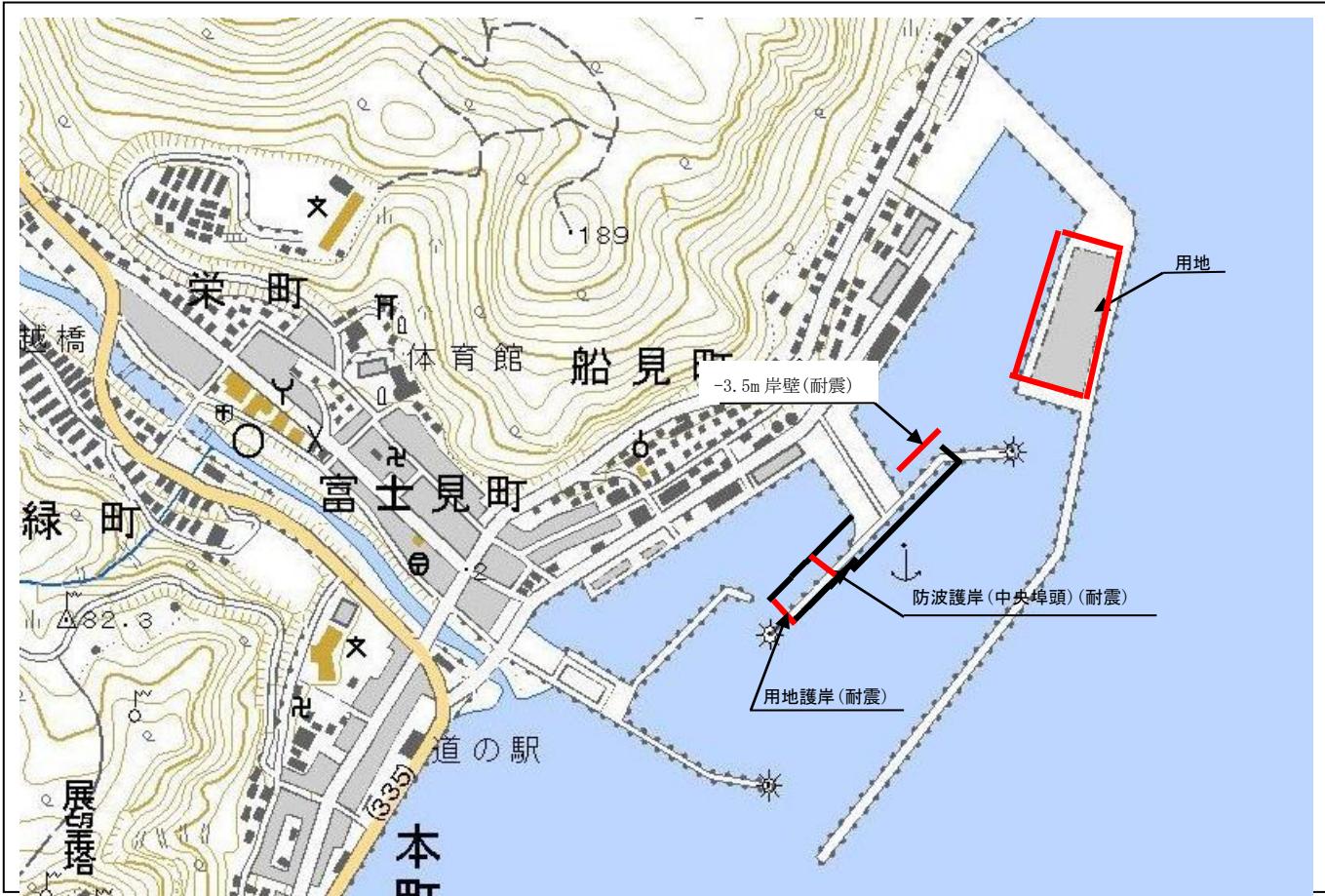
- ・防波護岸（中央埠頭）（耐震） 1式（裏込工）
- ・-3.5m岸壁（耐震） 1式（基礎工ほか）
- ・用地護岸（耐震） 1式（裏込工）
- ・用地 1式（本体工ほか）



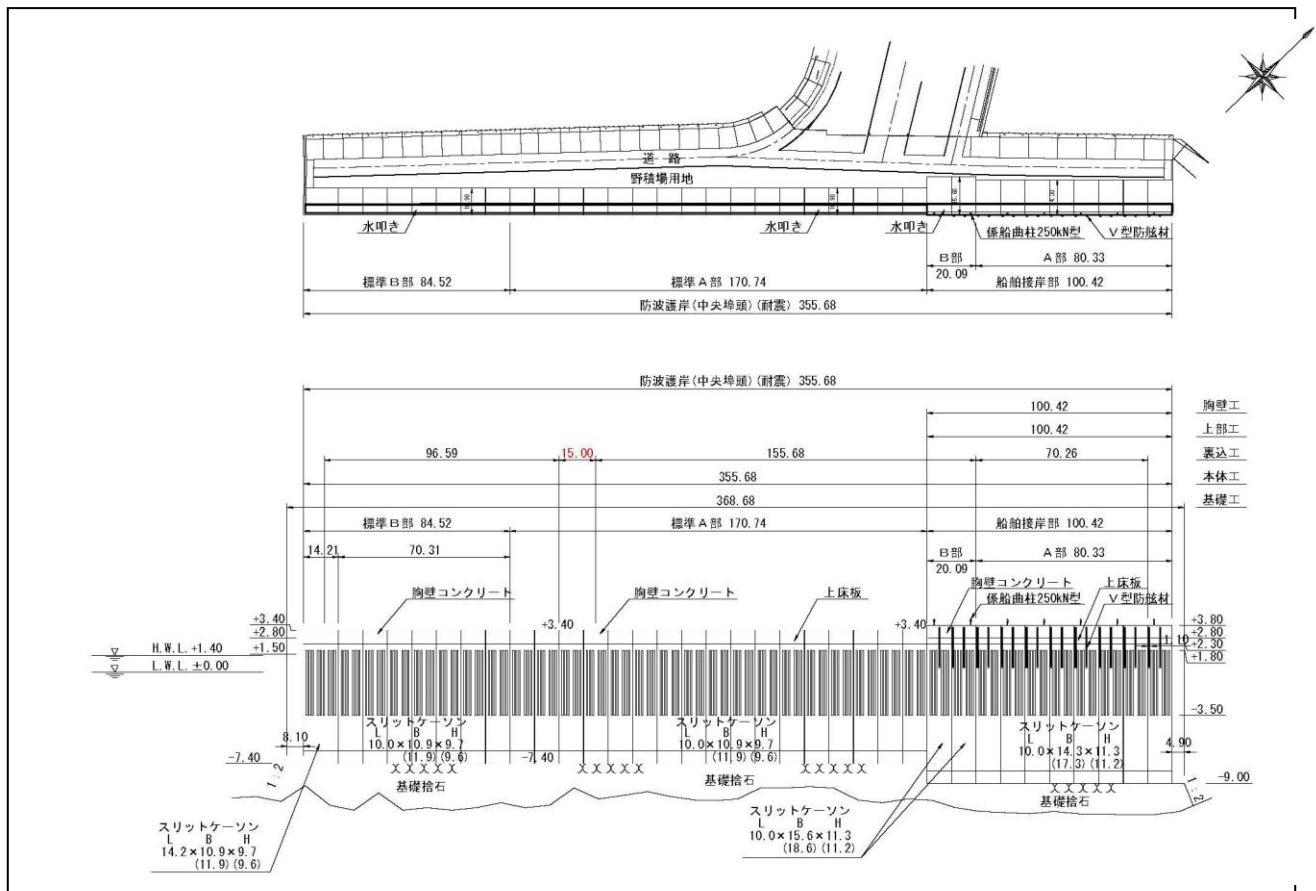
着工前



着工後



位置図



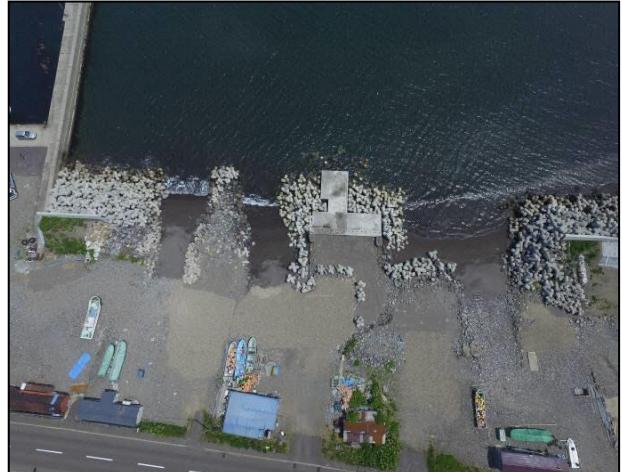
平面図等

6. オッカバケ漁港海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者： 北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置： 目梨郡羅臼町海岸町
- 遺産地域区分： 世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分： 国立公園地域外
- 目的・概要：当海岸は、羅臼町のオッカバケ漁港の南側に位置し、背後は漁業を営む集落が形成され、唯一の生活道路でもある道道知床公園羅臼線が控えている。近年は低気圧による波浪で越波被害が生じており、背後集落の防護を図るため、護岸の整備を行った。
- 規模： 護岸 L=16.0m（本体工・消波工・根固工）



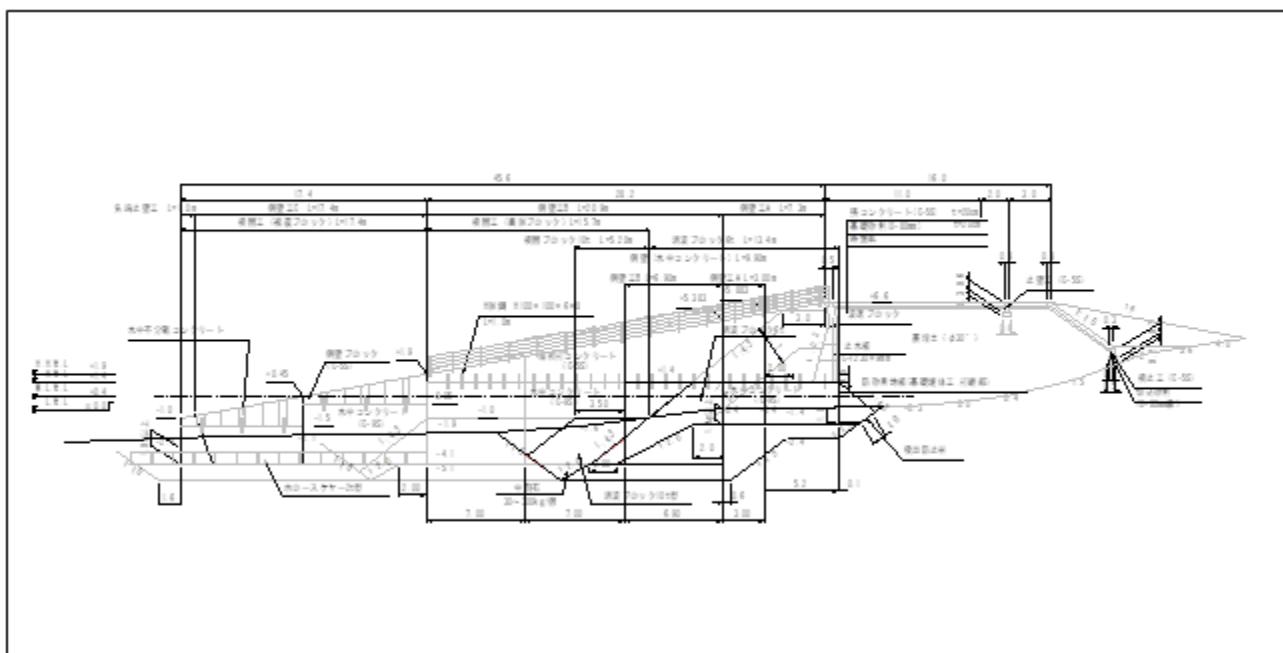
着工前



着工後



位置図



構造図

7. 松法漁港海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者： 北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置： 目梨郡羅臼町知昭町
- 遺産地域区分： 世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分： 国立公園地域外
- 目的・概要：当海岸は、羅臼町の松法漁港の西側に位置し、背後地は人家や番屋が密集しているとともに、生活道路でもある国道 335 号線が控えている。近年は低気圧による波浪で越波被害が生じており、背後集落の防護を図るため、護岸の整備を行った。
- 規模：L=49.8m（本体工（場所打式）、波返工）、海岸土工 1 式、基礎工 L=59.9m

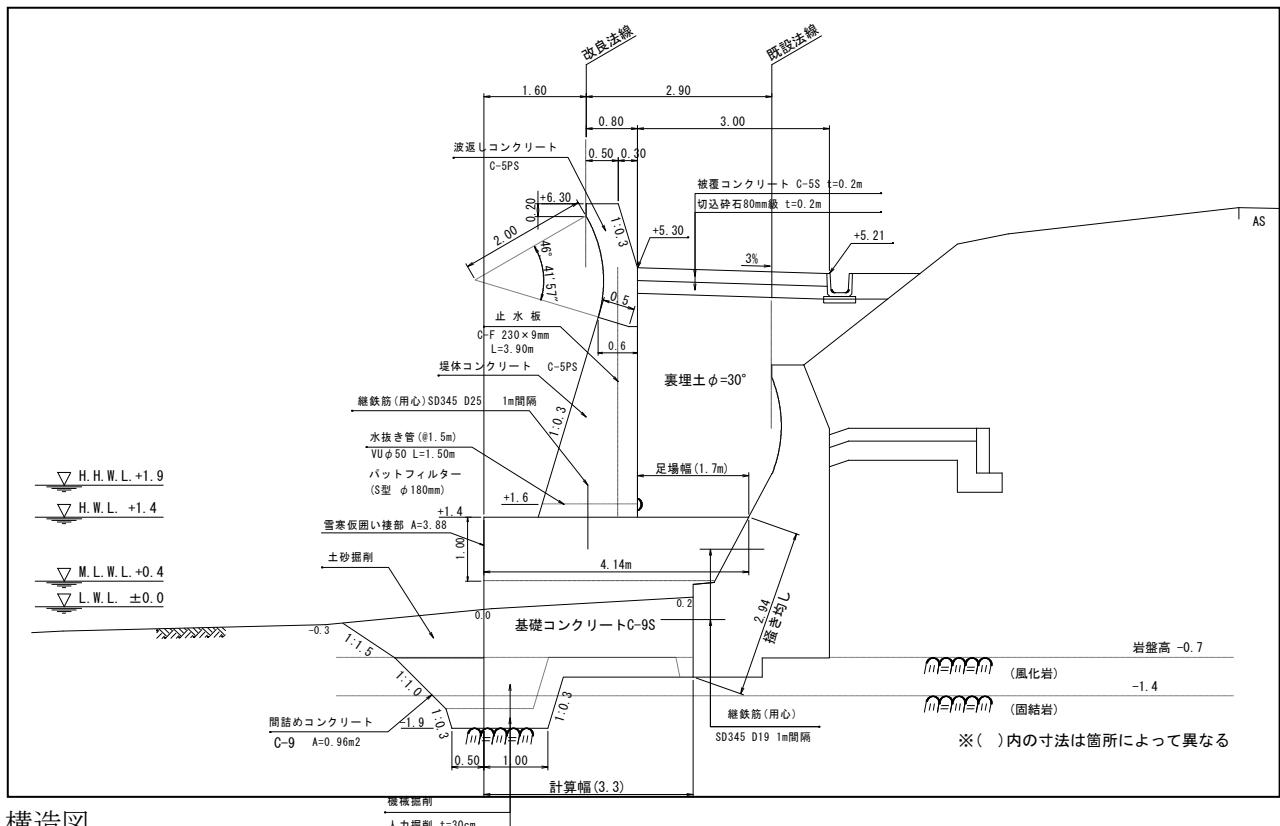


着工前

着工後



位置図



構造図

8. 岬町知円別海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者： 北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置： 目梨郡羅臼町岬町
- 遺産地域区分： 世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分： 国立公園地域外
- 目的・概要：当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土地に家屋や倉庫が密集している。平成 26（2014）年 12 月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防止するために海岸護岸の整備を行っている。
- 規模： 護岸 L=44.0m

着工前

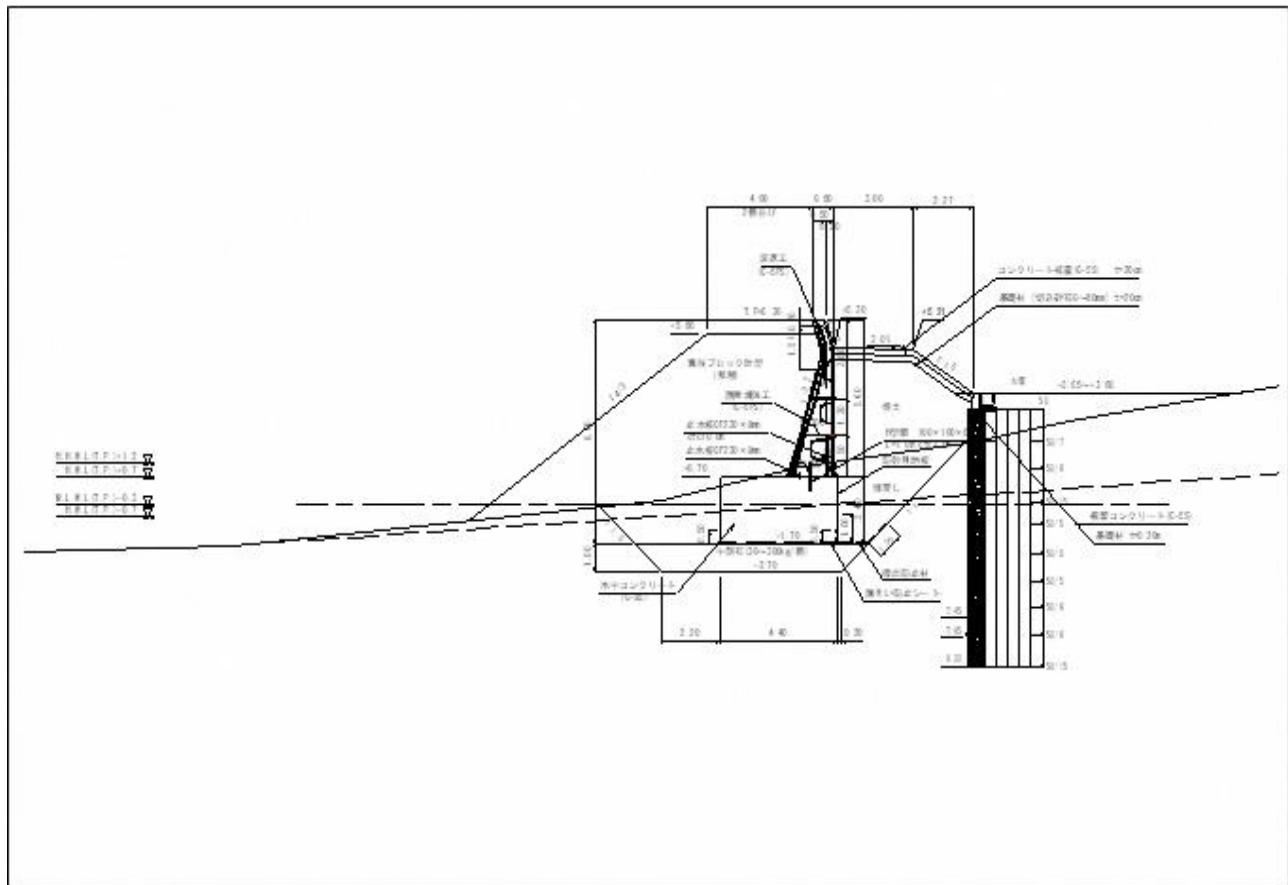


着工後





位置図



構造図

9. 岬町南海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者： 北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置： 目梨郡羅臼町岬町
- 遺産地域区分： 世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分： 国立公園地域外
- 目的・概要： 当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土地に家屋や倉庫が密集している。平成 26（2014）年 12 月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防止するために海岸護岸の整備を行っている。
- 規模： 護岸 L=49.2m



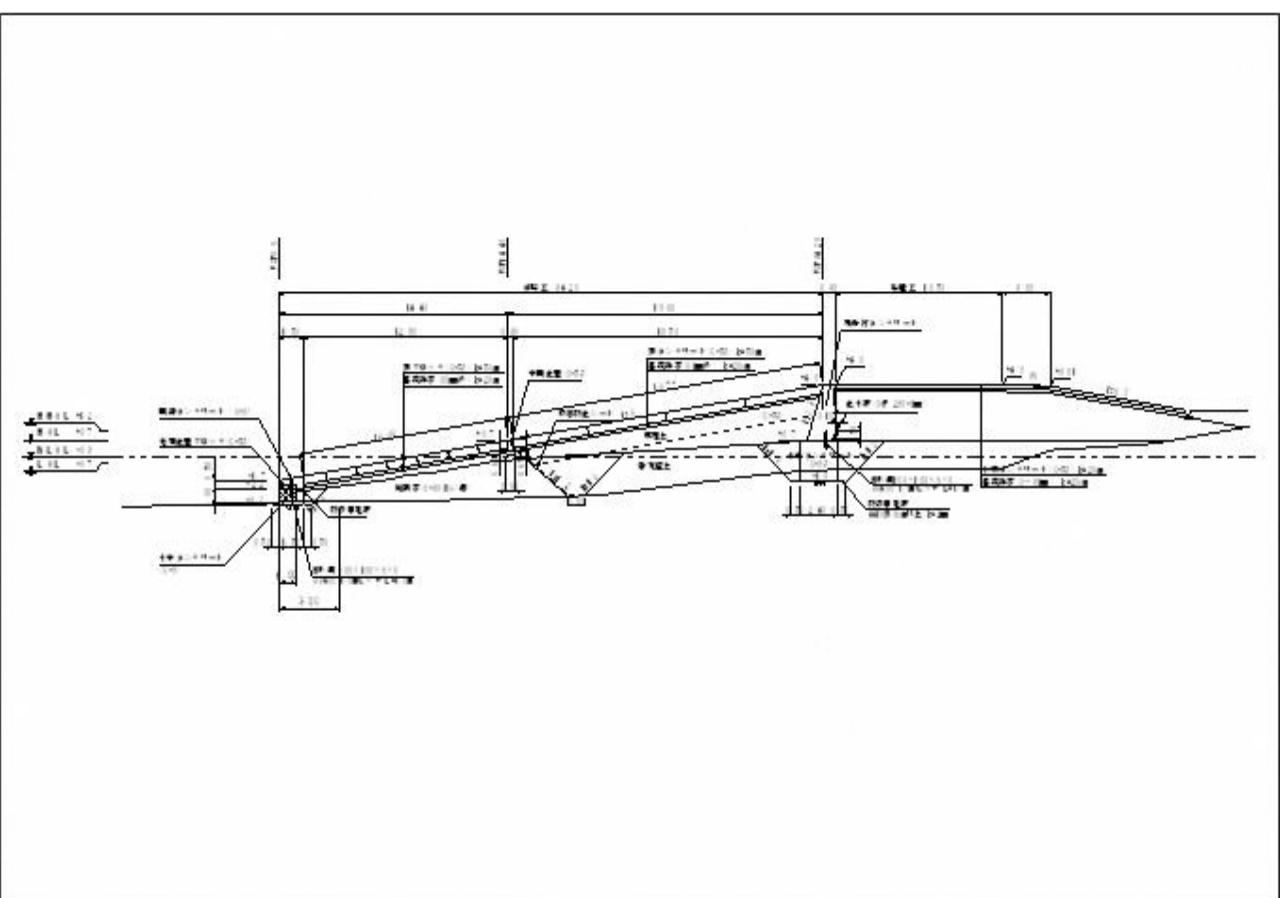
着工前



着工後



位置図



構造図

10. 海岸町海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者： 北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置： 目梨郡羅臼町海岸町
- 遺産地域区分： 世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分： 国立公園地域外
- 目的・概要： 当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土地に家屋や倉庫が密集している。平成 26（2014）年 12 月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防止するために海岸護岸の整備を行っている。
- 規模： 護岸 L=40.0m



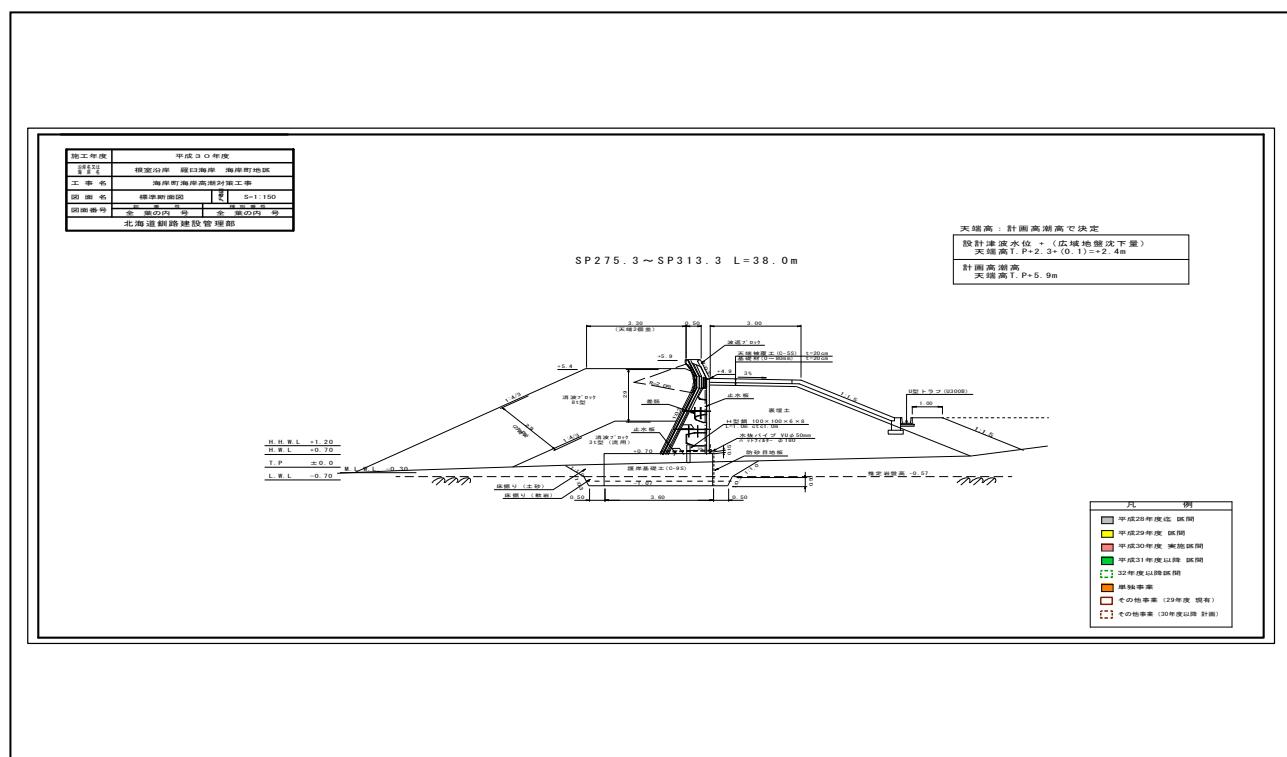
着工前



着工後



位置図



構造図

1.1. 飛仁帶海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者： 北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置： 目梨郡羅臼町海岸町
- 遺産地域区分： 世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分： 国立公園地域外
- 目的・概要： 当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土地に家屋や倉庫が密集している。平成 28（2016）年 1 月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防止するために海岸護岸の整備を行っている。
- 規模： 護岸 L=30.0m



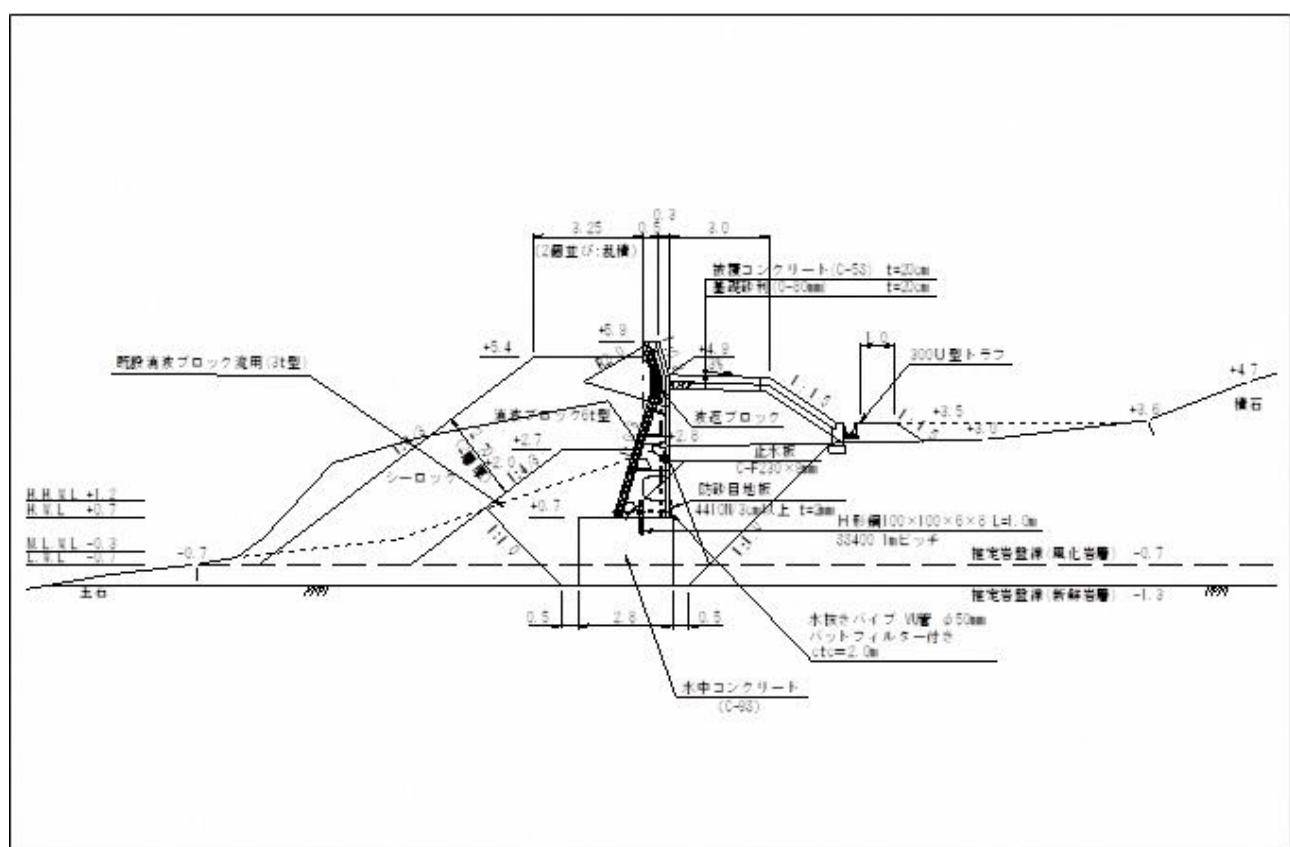
着工前



着工後



位置図



構造図

1 2. 共栄町海岸高潮対策事業（北海道）

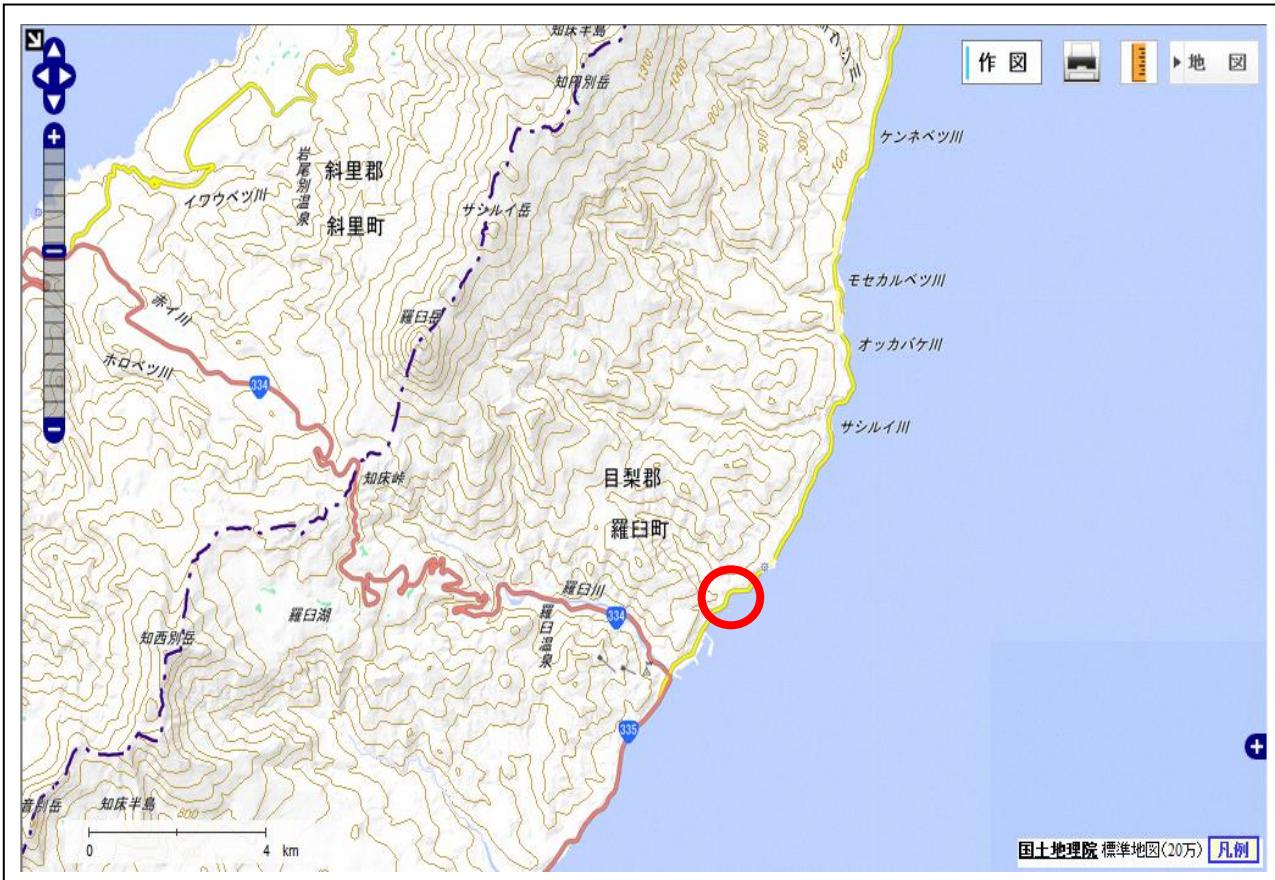
- 実施者： 北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置： 目梨郡羅臼町共栄町
- 遺産地域区分： 世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分： 国立公園地域外
- 目的・概要： 当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土地に家屋や倉庫が密集している。平成 26（2014）年 12 月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防止するために海岸護岸の整備を行っている。
- 規模： 護岸 L=22.0m



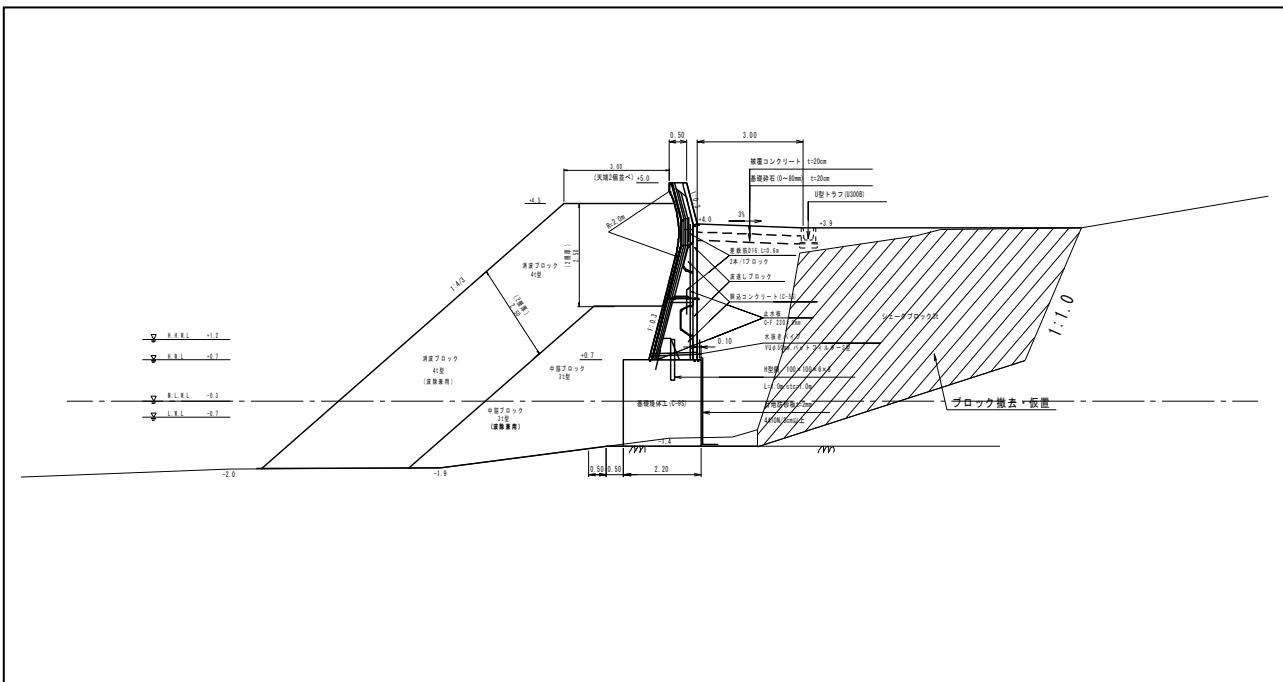
着工前



着工後



位置図



構造図

13. ウトロ港治山工事（網走南部森林管理署）

○実施者：北海道森林管理局 網走南部森林管理署

○位置：北海道斜里郡斜里町ウトロ 1377 林班

○目的・概要：施工箇所は民地（漁具置き場）裏側斜面より土砂が崩落した箇所であり、今後の豪雨等で更なる崩落が予想されたため、施設の保全を図るために実施した工事である。

○規模：落石防止壁工 7.8m

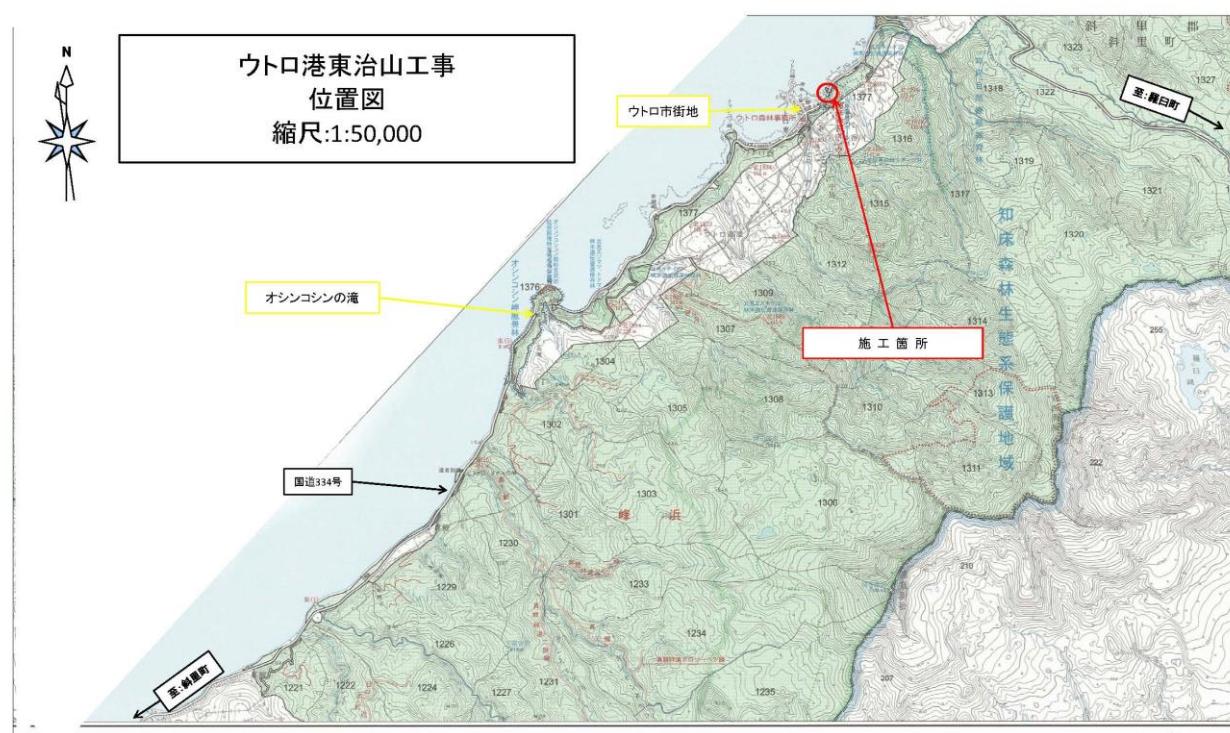
水路工 83.8m



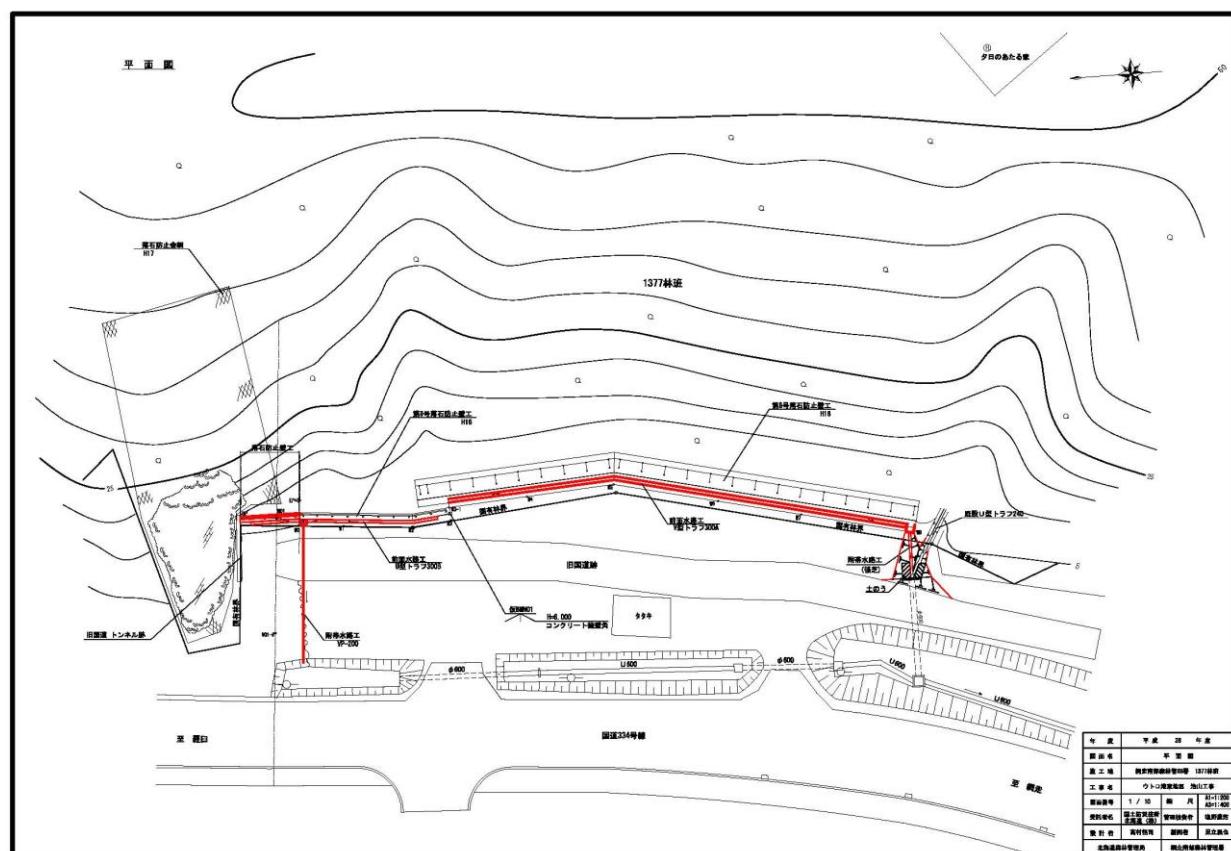
着工前



着工後



位置図



平面図

14. オンネベツ治山工事（網走南部森林管理署）

○実施者：北海道森林管理局 網走南部森林管理署

○位置：北海道斜里郡斜里町ウトロ 1229・1230 林班

○目的・概要：現地は脆弱な奇岩が露出している山腹斜面箇所であり、今後風化浸食により土砂が下流に流出した場合、国道 334 号に被害を与える恐れがあることから、対策工を実施した。

○規模：植生基材吹付工・土壤浸食防止シート工 1245.7m²

植生シート工 662.8m²

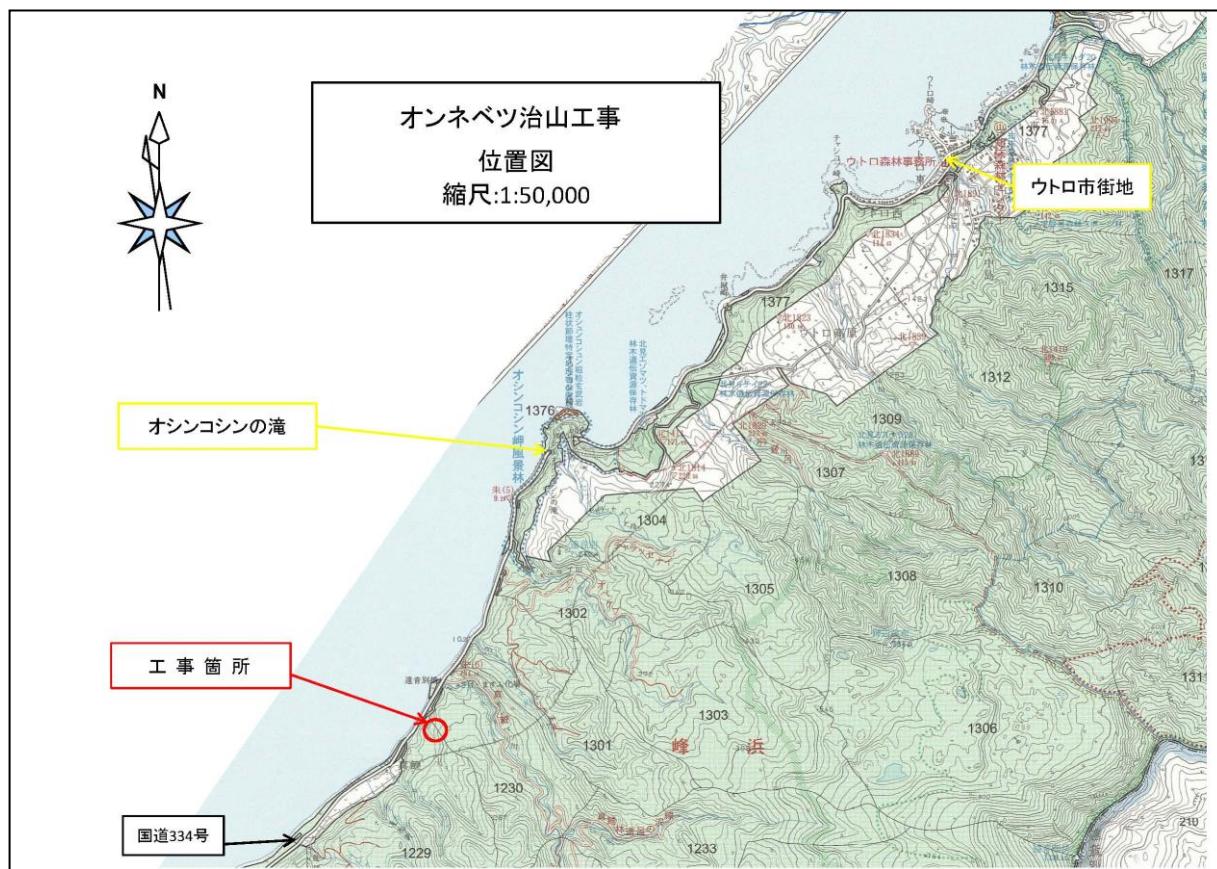
水路工 25.5m



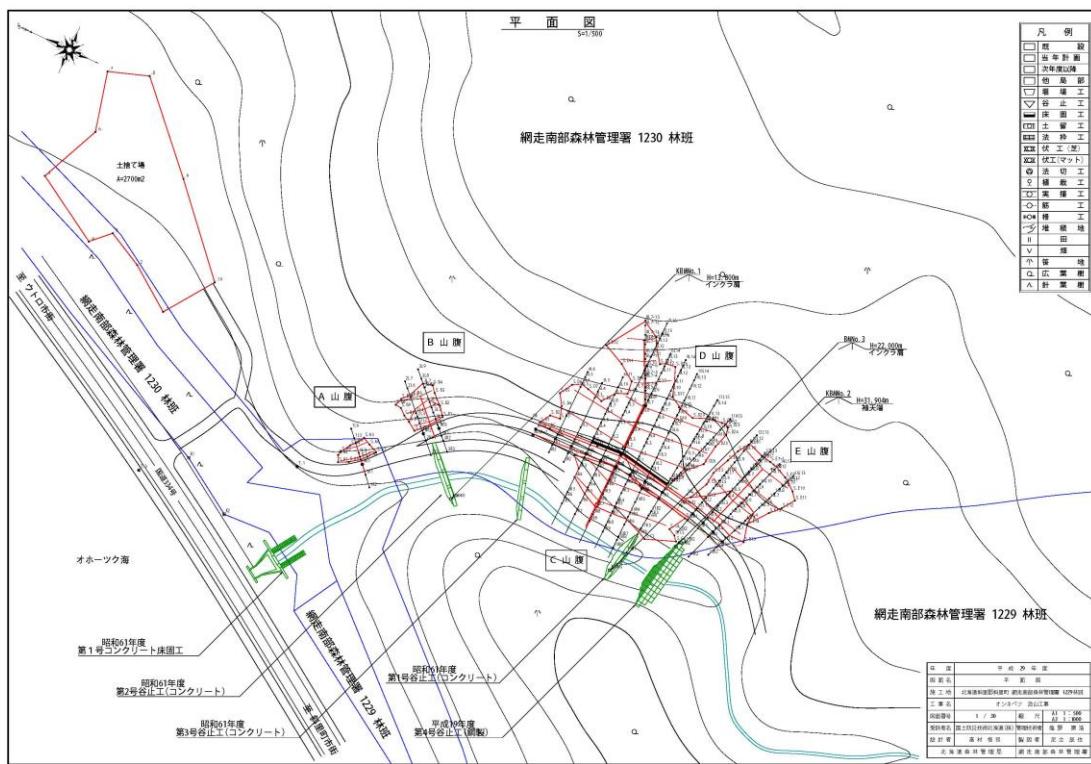
着工前



着工後



位置図



平面図